

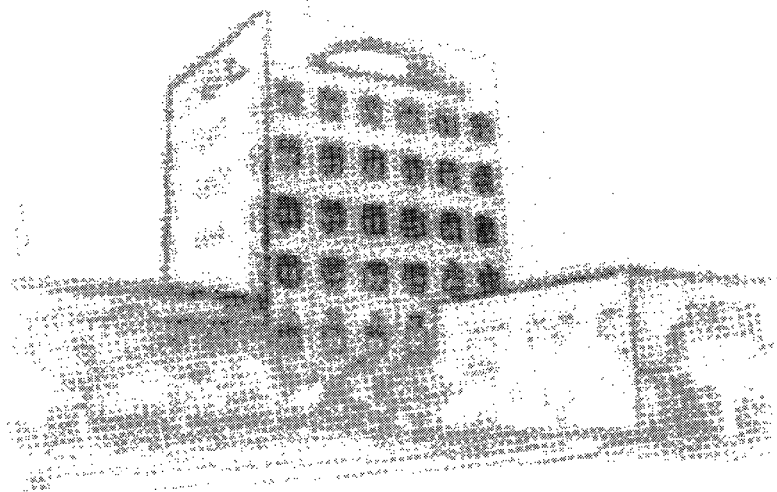
新潟国際情報大学

自己評価報告書

[日本高等教育評価機構]

平成 19 年 7 月

新潟国際情報大学



目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	p.1
II. 新潟国際情報大学の沿革と現況	p.4
III. 「基準」ごとの自己評価	p.6
基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的	p.6
基準 2. 教育研究組織	p.10
基準 3. 教育課程	p.19
基準 4. 学生	p.33
基準 5. 教員	p.49
基準 6. 職員	p.60
基準 7. 管理運営	p.65
基準 8. 財務	p.70
基準 9. 教育研究環境	p.78
基準 10. 社会連携	p.86
基準 11. 社会的責務	p.93

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 建学の精神・大学の理念

新潟国際情報大学（以下、「本学」という。）設立発起人代表の小澤辰男（初代理事長、元衆議院議員）は「教育は国の基」との考えから、新潟市が環日本海の拠点都市を目指すための必須条件の一つとして、国際化時代に対応できる人間を育成することである、との信念を基本に、初代学長となった内山秀夫の「自主性を重んじ、公共性を高める」（私立学校法第1条）との思いを重ねあわせ、大学設立に向け建学の精神を定めた。

・建学の精神

ここに集う私たちは

- (1) 平和の理想を高く掲げ、平和への意思をみがく人間であることを信ずる。
- (2) その理想と意思は、国境を越えた人類愛と開かれた知性によって支えられることを信ずる。
- (3) その人類愛と知性は、歴史を創造する事業に参加する私たちの責任に属することを信ずる。

この建学の精神を基に、大学の基本理念として以下を定めた。

・大学の理念

- (1) 日本文化と異文化との違いを理解し、国や地域を越えて情報文化に貢献できる人材を育成する。
- (2) 情報社会を先導し、国・地域・人間の文化を尊重しつつ、国や地域を越えて人類の福祉向上に貢献する。

こうした建学の精神、基本理念を核として、まちがいなく訪れる本格的な国際化・情報化時代に対応すべく、新潟県、新潟市が環日本海諸国との交流の歴史の中で培ってきた地理的・文化的特殊性を活かしながら、日本海側の中核都市として発展していくことに貢献できる人材及び地域文化の向上に寄与する人材を育成するために本学が設立された。すなわち、(1) 新潟の地が中国、朝鮮半島、極東ロシアに近接し、米国やカナダと関係が深いことから、わが国とこれらの国々との社会・文化交流の中で活躍できる人物を育成する、(2) グローバルに構築され、利用されつつある、進歩の目覚ましい情報システムの知識と技術を習得し、この能力を社会のために役立たせ得る人物を育成する、という二つの目的を持って、平成6(1994)年4月に開学した。私立大学ではあるが、創設資金の主たるところは新潟市(1/2)及び新潟県(1/4)によるものであり、地域全体の公共的意志に支えられて設立された大学である。

開学14年目を迎えた現在も、武藤輝一理事長（学長兼務）のリーダーシップのもと、この建学の精神・基本理念を継承しつつ、加えて心温かく、人間性豊かな社会人を育てるべく、教養教育にも力を注いでいる。

2. 使命・目的

本学は前述の建学の精神・基本理念を踏まえ、学則第1章第2条に本学の目的を以下のように規定している。

- (1) 新潟国際情報大学は、教育基本法及び学校教育法に従い、その精神に則り、学校教

育を行うことを目的とする。

(2) 本学は、日本文化の理解の上に立ち、国際的視野のもと、情報文化の発展に貢献できる有為の人材たらしめる意欲あふれる青年を教育し、健全な心身を持つ、個性豊かな人間形成に資するを使命とする。

(3) 本学は自由主義・民主主義を重んじ、平和を希求し、和衷協同の精神を根本として運営される。

これら目的の設定の基礎となった開学の趣旨は、以下のとおりである。

本学は、人類の理想であり、現代世界の構造変化の機軸概念でもある、「平和」を奉じ、そのための日本及び日本人の貢献に資する有為な青年、人材の要請を目的として開学され、同時に、新潟地区における高等教育の普及要請に応ずべき責務を本学は有している。したがって、同地区における青年、社会人を含む、学問・知識を求め人々に広く開放すべく努力するのであって、その意味でコミュニティ大学の性格を強く持っている。

こうした外在的・内在的要請に対応して、本学は、国際化・情報化・地域化の3つの教育原理を基礎に据え、学部・学科の目標が定められている。

情報文化学部：本学には情報文化学部の1学部があり、世界文化としての情報文化の意味を理解し、情報文化の創造と発展に貢献することのできる人材を育成することを目的としている。本学部には、情報文化学科と情報システム学科の2学科がある。大学の理念に関連して総合的判断力、表現能力、合理的思考力を身につけるための科目、すなわち専門領域に進む前提として学ぶべき科目を「基礎科目」として位置づけている。また、それぞれの学科の専門領域を学ぶための土台となる科目からなる「共通科目」があり、国際関連科目と情報関連科目に大別される。いずれの学科の学生も、「基礎科目」「共通科目」とも一定以上の単位の修得が義務付けられている。更に、学生が自己認識と将来の目標を容易に確認できるよう「キャリア開発」「インターンシップ」「学外実習」の科目を設け、学生個々のキャリア（人生）設計をサポートしている。学生と教員とが直接話し合いながら講義を進めていく少人数教育は、授業そのものの理解度を高めるほか、コミュニケーション能力を高める等、人間形成のための重要な教育手法と考え実施している。

情報文化学科：北東アジア（ロシア、中国、韓国・朝鮮）やアメリカを含むアジア太平洋地域をはじめとする世界への理解を深めるとともに、国際社会の諸問題や地球的問題群への認識をもって積極的に国際社会に参加できる人材を育成する。また、国際化時代の高度教養教育という観点から、実践的英語（聞く、話す、読む、書く）を全学生必修とするほか、「専門科目」では、英語、中国語、韓国語、ロシア語のいずれかの言語を学び、それに基づいた異文化理解と国際理解を深めるために必要な科目によって構成されている。加えて、各国の提携大学に半期（4ヶ月）留学して単位を修得できる制度が整備されている。

情報システム学科：情報システムの企画・設計・開発・運用に携わり、あるいはそれを活用することで、情報社会の建設に貢献できる情報人を育成する。体験的学習の重視と少人数教育による演習の実施、地域社会・地域産業との連携の下での現実に立脚した教育、自主的な学習プランの作成などによる自発的学習意欲の涵養を特色としている。「専門科目」は、主に情報とシステム、人間と社会、経営と組織、コンピュータと通信、論理と数理の5分野によって構成されている。英語を全学生必修とするほか、カナダの提携大学において、情報英語の実践教育や情報産業企業見学・コンピュータ演習・講義を受講し（夏

期 5 週間)、単位を修得できる制度が整備されている。

3. 大学の個性・特色等

地域と共に歩み、時代の要請に対応し、新しい歴史を創造する。これを本学設立の基本姿勢とした、わが国初の「情報文化学部」構想は、既存の大学の常識を打ち破る新しい構想の大学であった。日本文化の深い理解の上にたった新しい世界文化ともいえる「情報文化」の創造と発展を期するものだった。

総合的判断力、表現能力、合理的思考力を養う基礎科目、更に異文化理解、情報対応能力、国際的視野を身に付ける共通科目など、理系・文系といった既成の枠組みにとらわれない教育・研究を行うユニークな学部学科共通教育課程が編成されている。グローバルな情報文化を基盤とし、より深く専門的な領域について学ぶことができることが大きな特色といえる。

本学は 1 学部（情報文化学部）、2 学科（情報文化学科、情報システム学科）で構成される収容定員 1,000 人の小規模校であり、地元新潟県からの入学生が 95%を越える極めて地域に根ざした大学である。前述したように、地域の要請に応え国際化・情報化に対応できる人材の育成を目標に設立された大学であり、平成 6(1994)年 4 月開学以来、定員の確保は継続されており、地元高校生の進学先として一定の評価を得ているものと考えられる。

大学の立地環境の特性を活かした言語教育・異文化教育や留学制度も、本学の特色ある教育と言える。基準 3 教育課程に詳細を記すが、対岸諸国（ロシア、中国、韓国、アメリカ、カナダ）に提携校を有し、それぞれの言語や地域を学び、半期（4 ヶ月）、または夏期 5 週間の留学を経て、4 年間で卒業できる海外派遣留学制度を整備している。この制度を利用して留学するもの、語学に関する資格試験に合格したもの、情報システムに関する種々の資格試験に合格したものなどに奨学金が給付されている。

また、学外実習（情報システム学科）は、開学時より準備を進め商工会議所等を通じ企業、団体から予め研修の内諾を得て、第一回生が 3 年次に進んだ夏から実施しており、特に情報システムの運用を実地で学ぶことにより、その後のより専門的な学習に繋げるための大きな役割を担っている。

情報文化学科では、専任教員 18 人中には外国籍の教員 4 人（中国国籍、韓国国籍、ロシア国籍、アメリカ合衆国国籍各 1 人）と、CEP（Communicative English Program）インストラクター 2 人（カナダ国籍、アメリカ合衆国国籍各 1 人）を配置し、国際化教育に力を注いでいる。情報システム学科では、専任教員 22 人中実務経験を有する教員が 14 人おり、情報システムの開発や利・活用状況など実際に即した教育が行われている。

少人数教育も本学の特徴のひとつであり、学生と教員との距離が近く、常にコミュニケーションが密に図られている。

また、演習等では、ひとり 1 台 PC（パソコン）が利用できるよう、IT 環境も充実している。学内どこでも無線 LAN によりインターネット接続が可能であり、授業以外でもレポート作成や情報収集など、いつでも自由に利用できるよう整備されている。

II. 新潟国際情報大学の沿革と現況

1. 本学の沿革

- ・平成 2(1990)年 7 月 : 新潟国際情報大学（仮称）設立準備委員会発足。
- ・平成 2(1990)年 12 月 : 新潟県、新潟市の協力が決まる。
大学設置の場所を新潟市西端・赤塚地区が候補地となる。
- ・平成 3(1991)年 2 月 : カリキュラム検討委員会設置。
- ・平成 3(1991)年 12 月 : 財団法人「新潟国際情報大学設立準備財団」が認可。
- ・平成 5(1993)年 12 月 : 学校法人新潟平成学院寄附行為及び新潟国際情報大学設置認可。
定員・情報文化学部 250 人。
- ・平成 6(1994)年 4 月 : 新潟国際情報大学開学（学長：内山秀夫）。
7 日に第 1 回入学式。
340 人（情報文化学科 134 人、情報システム学科 206 人）入学。
- ・平成 6(1994)年 6 月 : 8 日に竣工・開学記念式典を挙行し、この日を開学記念日と定める。
- ・平成 8(1996)年 3 月 : 初の学生海外研修結団式。中国、韓国、ロシア、アメリカの
4 コースに両学科より 63 人が参加。
- ・平成 8(1996)年 11 月 : 第 1 回企業就職懇談会開催。
- ・平成 10(1998)年 3 月 : 第 1 回卒業式（295 人）。
- ・平成 10(1998)年 4 月 : 学長 小澤辰男就任。
- ・平成 12(2000)年 1 月 : 大学入試センター試験利用入学試験を導入。
- ・平成 12(2000)年 4 月 : 学長 武藤輝一就任。
- ・平成 12(2000)年 4 月 : 第 1 回教育課程改定。北京師範大学（中国）と交流協定調印。
- ・平成 12(2000)年 8 月 : アルバータ大学（カナダ）と交流協定調印。
海外夏期セミナー；アルバータ大学（5 週間）
- ・平成 12(2000)年 9 月 : 海外派遣留学パイロットプログラムの実施。
北京師範大学（中国）（半期 4 ヶ月）。
- ・平成 12(2000)年 11 月 : 極東国立総合大学（ロシア）との交流協定調印。
- ・平成 13(2001)年 1 月 : ノースウエスト・ミズーリ州立大学（アメリカ）との交流協定
調印。
- ・平成 13(2001)年 4 月 : 慶熙大学国際教育院（韓国）との交流協定調印。
- ・平成 13(2001)年 8 月 : 第 1 回派遣留学実施。北京師範大学、極東国立総合大学、慶熙
大学国際教育院（半期 4 ヶ月）。
ノースウエスト・ミズーリ州立大学（5 週間）。
- ・平成 14(2002)年 4 月 : 新潟大学人文学部、敬和学園大学人文学部、本学間において
単位互換協定を結び、相互に特別聴講学生の受け入れを開始。
- ・平成 15(2003)年 4 月 : 新潟大学経済学部、新潟経営大学経営情報学部、新潟産業大学
経済学部、本学間において単位互換協定を結び、相互に特別聴
講学生の受け入れを開始。

- ・平成 15(2003)年 6 月 :新潟市中心部の銀行本店跡地・建物を取得・改修、新潟国際情報大学新潟中央キャンパスとして開校。
本校情報センター棟増築（情報閲覧室拡張、国際交流センター新設）。
- ・平成 15(2003)年 6 月 :創立 10 周年を記念し、講演会、学術シンポジウム、記念式典開催。
新潟国際情報大学エクステンションセンターを新潟中央キャンパス内に設置。従来の生涯教育・学習の場をここに移し、プログラムを拡大・充実して積極的に活動を展開。
- ・平成 17(2005)年 4 月 :第 2 回教育課程改定。
- ・平成 18(2006)年 8 月 :ノースウエスト・ミズーリ州立大学への派遣留学期間を 5 週間から半期（4 ヶ月）に延長。

2. 本学の現況

〔大学名〕新潟国際情報大学

〔所在地〕本 校：新潟市西区みずき野 3 丁目 1 番 1 号
新潟中央キャンパス：新潟市中央区上大川前通 7 番町 1169

〔学部構成〕情報文化学部（情報文化学科、情報システム学科）

〔学士課程〕

- ・学部及び学生数（平成 19(2007)年 5 月 1 日現在）

学部	学科	第 1 年次	第 2 年次	第 3 年次	第 4 年次
情報文化学部	情報文化学科	126	127	121	141
	情報システム学科	196	190	183	197

- ・教員数（平成 19(2007)年 5 月 1 日現在）

学部・学科	専任教員数			
	教授	准教授	講師	計
情報文化学部 情報文化学科	10	7	1	18
情報文化学部 情報システム学科	13	4	5	22

- ・職員数（平成 19(2007)年 5 月 1 日現在）

	正職員	嘱託	パート (7/11 含む)	派遣	合計
人数	24	6	1	0	31

Ⅲ. 「基準」ごとの自己評価

基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

1-1. 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること。

《1-1の視点》

1-1-① 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されているか。

(1) 1-1の事実の説明（現状）

本学は、低迷する新潟県内の大学進学率（平成 5(1993)年 4 月時点で全国都道府県の中で下位から数えて 2 位であった。）を向上し教育環境を改善する目的で、新潟県、新潟市をはじめとする地元市町村、新潟市民、新潟県内外の経済界の支援を受けて平成 6(1994)年 4 月に開学した。1 学部 2 学科の小規模な私立大学ではあるが、地域全体の公共的意思に支えられて設立された大学である。

「国際化・情報化時代の到来を迎え、新潟県、新潟市が環日本海諸国との交流と歴史の中で培ってきた地理的・文化的特殊性を生かしながら、日本海側の中核地域、中核都市として発展していくことに貢献するため、国際化・情報化に対応できる人材及び地域文化の向上に寄与する人材の育成を目的として設置する。」とした設置理念、建学の精神を踏まえ、「情報社会を先導し、国・地域・人間の文化を尊重しつつ、国や地域を越えて、人類の福祉向上に貢献する。」を大学の基本理念とした。地域と共に歩み、時代の要請に対応し、新しい歴史を創造することを基本姿勢としている。

この基本理念は、平成 6(1994)年 5 月、当時の本学学長と情報文化学部長によって本学研究報告 NUIS レポート第 1 号「新潟国際情報大学-設立の理念と教育の特色-」にまとめられ、設立時に教育界や実務界など多方面から集まった教職員に周知され、本学の使命の共通認識が形成された。（開学当時、研究紀要がまだ発刊されていなかったため、NUIS レポートにまとめられた。）

開学時からしばらくは、大学案内には上記の基本理念がそのまま掲載され、学外へも周知されてきた。しかし、世の中の国際化と情報化の急速な進展に伴い、学際領域である「情報文化」、「情報システム」という言葉の意味を正しく理解してもらう必要から、本学の理念と教育目標がより明確になるように、従来の表現に下記の具体的な表現を付け加えた「建学の理念」を現在は大学案内に掲載している。

「今、人類は国境や地域、そこに根づいた文化の違いを大切にしながらも、よりグローバルな価値観のもとに情報ネットワークを形成しつつある。そのつながりを人類の共存・共生のための真の絆とするために、新潟国際情報大学は開学された。日本文化と異文化との違いを理解し、国や地域を越えて情報文化に貢献できる人材を育成する。情報社会を先導し、国・地域・人間の文化を尊重しつつ、国や地域を越えて人類の福祉向上に貢献する。」

また、本学の HP（ホームページ）にも同一内容の大学の基本理念を掲載して学内外への周知を図っている。「新潟国際情報大学の現状と課題」平成 14(2002)年度自己点検・評価報告書（平成 15(2003)年 3 月）及び本学 10 年史（平成 16(2004)年 3 月）においても、建学の精神・大学の基本理念を掲載している

(2) 1-1の自己評価

建学の精神・大学の理念は、不動のものとして学内外の周知は必要であるが、独善的になってはいけない。特に、学外においては具体的に理解されていることが大切である。本学に入学を希望する高校生、送り出す高校、父母に向けて正しいメッセージを送る努力が不可欠であると考えて、大学案内の見直しを重視してきたのは評価できる。

一方、具体化した内容のみを重視し続けると、元来の基本理念から次第にずれてしまう問題もある。特に、学内では当初基本理念を明記した報告書を発行することで基本理念の徹底がはかられたが、開学以降 13 年が過ぎ、教職員の入れ替えが進んだ今日、学内への基本理念の周知に若干の不十分さが見受けられる。

(3) 1-1の改善・向上方策（将来計画）

大学案内、本学 HP 上の広報については、現状を維持しつつ更なる充実を図る。在学生、教職員へは「学生便覧」や学報「国際・情報」の見直しを進めるとともに、年度初めの学年別履修ガイダンス等を通じてその周知を図る。

また、高校生へ向けてもオープンキャンパスや大学説明会、教職員による高校訪問、総合学習を利用した大学見学会などの機会を活かして、本学の建学の精神や理念を正しく理解してもらえよう広報内容を更に工夫していく。

1-2. 大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されていること。

《1-2の視点》

- 1-2-① 建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的が明確に定められているか。
- 1-2-② 大学の使命・目的が学生及び教職員に周知されているか。
- 1-2-③ 大学の使命・目的が学内外に公表されているか。

(1) 1-2の事実の説明（現状）

大学の建学の精神・基本理念を踏まえた大学の使命・目的は、「日本文化の理解の上に立ち、国際的視野のもと、情報文化の発展に貢献できる有為の人材たらんとする意欲あふれる青年を教育し、健全な心身を持つ、個性豊かな人間形成に資するを使命とする。」である。その使命・目的のもと、「世界文化としてのその情報文化の意味を理解し、その創造と発展に貢献することのできる人材を育成する。」を目標とした情報文化学部が設置され、この世界文化としての情報文化を創造するために2つの学科、情報文化学科と情報システム学科が置かれた。

情報文化学科は、地域に根ざし、国際化時代に適応した人材の育成を目的とする。具体的には、北東アジア（ロシア、中国、韓国・朝鮮）やアメリカを含むアジア太平洋地域をはじめとする世界への理解を深めて、日本文化と異文化に対する正しい評価を身につけるとともに、国際社会の諸問題や地球的問題群への認識をもって、積極的に国際社会に参加できる人材を養成する。

情報システム学科は、情報文化についての認識を備えた上で、情報技術を駆使し新たな社会の仕組み、すなわち社会的なシステムとしての情報システムを突き詰めていく。そのために情報システムの企画・設計・開発・運用に携わり、あるいはそれを活用することを通じて、ありうるべき情報社会の建設に貢献できる人材を育成することを目的とする。

このように、大学の理念を踏まえた使命・目的に沿った明確な教育目標をもつ学部・学科が設置されている。換言すれば、建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的が明確に定められていることになる。

この大学の使命・目的は、新潟国際情報大学学則第2条（目的）に明記して学内外に公表している。また、同様の内容を本学HPにも掲載して公表している。

ただし、大学が掲げる基本理念や使命・目的などは、従来の表現では学外の人、特に高校生には理解が容易ではない。したがって、大学案内やHPでは本学の理念や使命・目的を正しく理解してもらうために、国際化・情報化が急速に進展する今日の情報社会の中で、本学の目指すところをより具体的に解説して掲載している。

入学式の学長告辞や入学時ガイダンスにおいても、分かりやすい内容で本学の使命・目的の主旨が学生に口頭で伝達されるだけでなく、学報「国際・情報」に入学式の学長告辞を掲載して学生及び教職員全員に配布している。

また、1-1で述べた、本学研究報告 NUIS レポート第1号「新潟国際情報大学--設立の理念と教育の特色--」、「新潟国際情報大学の現状と課題」平成14(2002)年度自己点検・評価報告書（平成15(2003)年3月）及び本学10年史（平成16(2004)年3月）にも大学の基本理念に関連して本学の使命・目的を明記し、教職員をはじめ学内外に周知している。

(2) 1-2の自己評価

1-1と同様に、学外においては学部、学科の教育目的が具体的に理解されていることが大切であり、入学を希望する高校生や父母に向けて正しく理解してもらえよう努力が不可欠である。この観点から、毎年入学時に新入生にアンケート調査を実施し、その結果を大学案内などの内容に反映している。また、卒業時にもアンケート調査を実施して、教育目標に沿った教育ができてきているかを評価し、教育課程の見直しに役立てている。更に、卒業生が就職した企業へのアンケート調査も実施し、社会ニーズから見た本学の教育目標の妥当性を評価している。

(3) 1-2の改善・向上方策（将来計画）

本学では、学生のためのキャリア開発プログラムが整備されており、1年次に行われるキャリア開発ガイダンス、2~3年次授業のキャリア開発1、2、及び3年次のインターシップ、学外実習の事前ガイダンス（説明会）を活用して、進路指導に加えて本学の使命・目的についても認識を深めてもらうよう工夫する。一方、大学の使命・目的が的確に学内外に周知されているかを判断するために、今後とも各種のアンケート調査の実施を継続し、学部及び学科の教育目的が明確に理解されているかの評価を行っていく。また、大学案内、HP、学生便覧、学報「国際・情報」などの内容を更に充実させ、高校生や父母を含めた学外者により理解されやすいように広報を工夫する。

〔基準1の自己評価〕

本学は、新潟県内の高校生の大学への進学率の向上、国際化・情報化時代への対応、環日本海（アジア）時代の到来など、教育環境の改善や時代が求める人材の育成を目的に、県民の強い要請を受けて、新潟県、地元市町村、経済界の多大な支援により設立された大学であり、当初より行政、マスメディア及び本学独自の大学案内などにより、建学の精神や大学の理念は学内外に広く示されてきたと評価できる。

開学以降13年経過した今日も、大学案内、HP等で大学の理念、目的を示しているが、従来の言葉や表現方法では高校生や父母には理解し難くなっており、より具体的な表現を加えて示している。

また、教職員の中で開学当初からの者は本学の精神や理念を熟知しているが、その後の採用者に対しては、規程や学則によって周知しているものの徹底には若干不十分かと思われる。

〔基準1の改善・向上方策（将来計画）〕

建学の精神、大学の理念、目的・使命は大学の基本であり、今後も積極的に学内外に周知しなければならない。手段としては、これまでどおり大学案内、HP、学報「国際・情報」、学生便覧などが主となるが、唯我独尊とならないよう、時代の変化に合わせて高校生や父母に理解されやすい言葉や表現を用いて、より具体的に示すよう工夫する。

また、学生アンケート調査の結果をふまえ、キャリア開発ガイダンスなどを通じて在学生にも精神や理念及び目的・使命について理解を深めるよう努める。

基準 2. 教育研究組織

2-1. 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が、大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ、各組織相互の適切な関連性が保たれていること。

《2-1の視点》

2-1-① 教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、研究科、附属機関等の教育研究組織が、適切な規模、構成を有しているか。

2-1-② 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な関連性を保っているか。

(1) 2-1の事実の説明（現状）

「世界文化としての情報文化の意味を理解し、情報文化の創造と発展に貢献することのできる人材を育成する」という情報文化学部の目的に沿って、情報文化学科と情報システム学科の2学科を設置した。

情報文化学科は、地域に根ざし、国際化時代に適応した人材の育成を目的とする。具体的には、北東アジア（ロシア、中国、韓国・朝鮮）やアメリカを含むアジア太平洋地域をはじめとする世界への理解を深めて、日本文化と異文化に対する正しい評価を身につけるとともに、国際社会の諸問題や地球的問題群への認識をもって、積極的に国際社会に参加できる人材を養成する。

他方、情報システム学科では、情報文化についての認識を備えた上で、情報技術を駆使し新たな社会の仕組み、すなわち社会的なシステムとして情報システムを追求する。そのために情報システムの企画・設計・開発・運用に携わり、あるいはそれを活用することを通じて、ありうるべき情報社会の建設に貢献できる人材を育成することを情報システム学科の目的とする。

このように教育研究の基本的な組織として、大学の理念を踏まえた明確な教育目標・目的を有する情報文化学部には情報文化学科・情報システム学科を平成6(1994)年4月の開学以来組織している。

学生の入学定員と収容定員及び在籍学生数と専任教員数の概要を表2-1-1に示す。

表 2-1-1 入学定員及び在籍学生数、専任教員数

(平成19(2007)年5月1日現在)

学部	学科	入学定員数	収容定員数	在籍学生数	専任教員数
情報文化学部	情報文化学科	100	400	515	18
	情報システム学科	150	600	766	22
	計	250	1,000	1,281	40

また、本学は本校キャンパス（新潟市西区みずぎ野）と新潟中央キャンパス（新潟市中央区上大川前通）の2つのキャンパスを有するが、学部学生に対する教育は主として本校

キャンパスで開講している。表 2-1-2 に校地・校舎面積の概要を示す。

表 2-1-2 校地・校舎面積の概要

(平成 19(2007)年 5 月 1 日現在)

キャンパス名称	校地面積(m ²)	校舎面積(m ²)
本校キャンパス	78,464	15,898
新潟中央キャンパス	2,250	8,635
設置基準上必要面積	10,000	5,619

教育に係る付属施設として、情報センターと国際交流センターを設置している。情報センターには、大学図書館としての情報閲覧室(2,000 m²)があつて、約 89,000 冊の図書を保管して貸出業務を行うとともに、教員、学生の要望に沿って年間約 6,000 冊の図書を補強している。

本校キャンパスの情報センターには、パソコンを使用した情報教育と CALL(Computer Assisted Language Learning)システムを使用した語学教育のためのマルチメディア教室(9 教室中 CALL システムは 2 教室)、及び PC を利用する講義科目に対応するため PC を配置した一般教室 1 教室があり、情報センターは、LAN に接続された約 500 台のパソコンと、教室、事務局、研究室を含めて大学全体のネットワークシステムの運用整備業務を担っている。教室以外にも、情報センターの通路の一区画に「なび広場」と称する区画を設けて 30 台のパソコンを配置し、学生が自習など授業時間以外にも自由にパソコンを利用できる環境を整備している。更に、新潟中央キャンパスにも情報システム学科の 4 年次卒業研究ゼミやエクステンションセンターの講座に使用される約 140 台のパソコンが設置され、当該キャンパス内と本校キャンパス間的高速ネットワークシステムも情報センターによって運用整備されている。

国際交流センターは、留学支援や語学学習、国際理解などの国際交流活動の実践の場として設置され、712 m²の居室スペースの中に、セミナールーム(2 室)、ミーティングルーム(2 室)と、共通スペースとして国際交流スペースなどが配置されていて、授業や各年次の「国際研究ゼミ」、「卒業研究ゼミ」及び学生の自主的学習の場として利用されている。

学科間の関連性はまず、2 つの学科のカリキュラムが共通的に基礎科目、共通科目、専門科目から構成されていることに見ることができる。すなわち、基礎科目は両学科で一体化して配置し、共通科目に関しては、情報文化学科からは国際化に係わる科目を、情報システム学科からは情報化に係わる科目を提供し、学生は所属しない学科の科目を学習することが要求される。国際化に貢献する人材を養成する情報文化学科と、情報化に貢献する人材を養成する情報システム学科は、それぞれの独自の専門領域を持つ。専門科目に関しても、制約はあるが他学科の専門科目を卒業要件の単位数に組み込むことができる。

学部学科の運営としては、情報文化学科、情報システム学科とも月 2 回各学科の全教員参加の学科会が開催され、学科内全体の調整が図られる。更に、それぞれの学科内には個別事案ごとに学科内委員会あるいは検討グループが設けられていて、担当する事案を検討整理して学科会に諮っている。学科間あるいは学部に係わる事案は、大学内及び学部内の関係委員会の検討を経て、全教員をメンバーとする教授会で審議され決定される。

情報センターと国際交流センターは、学生の教育や教員の研究活動を支援するために、通常は事務職員によって日常的な運用が行われている。学部、学科とは情報センター運営委員会及び国際交流委員会を通して円滑で適切な関連性が保たれている。情報センター運営委員会は情報センターの管理運営を統括し、情報閲覧室（図書館）に係わる事項を扱う図書セクターと、情報機器関連やネットワークに係わる事項を扱う教育研究セクターで構成される。国際交流委員会は、そのひとつの任務として国際交流センターの運営に係わる事項を扱う。これらの委員会の委員長と委員には、情報文化学科と情報システム学科の教員があたり、委員会事務局として事務職員が加わっている。委員会は定期的開催され、学部や学科からの教育研究上の要望や管理運営上の課題を審議している。

(2) 2-1の自己評価

教育研究組織の構成については、適切であると判断している。まず、教育研究の基本的な組織としての学部学科構成は、平成6(1994)年4月の開学以来変わることなく、大学の理念を踏まえ明確な教育目標・目的に沿った構成となっている。日本の置かれた現状を鑑みると、国際化・情報化を担う人材の育成の重要性はますます高くなっている。この点からも本学の学部学科構成は適切であると言える。

学生の入学定員、収容定員、在籍学生数に関しては、開学以来増減はない。専任教員数は40人であり、設置基準上必要な31人を超えて充当されている。更に、情報文化学科では、CEP(Communicative English Program)インストラクター2人が教育に携わっていて、学生数に対して適切な教員数を配置している。

校地・校舎に関しては、開学時は本校キャンパスだけであったが、平成15(2003)年に開学10周年事業の一環として新潟中央キャンパスを追加取得した。同時期に情報センター棟を増築して、情報閲覧室（図書館）の利用スペースと収容可能図書数を拡充した。併せて、情報閲覧室（図書館）の2階部分に国際交流センターを新設した。授業の大部分が従来とおり本校キャンパスで行われているが、収容学生数に増減がないことから校地・校舎面積は適切な規模である。

情報文化学部の2つの学科間には、教育課程に関しても、日々の運営に関しても適切な関連性がある。教育課程に関しては、国際化と情報化を情報文化の両輪としてとらえて基礎科目は一体化して配置し、共通科目は国際化と情報化双方の科目を必ず学習するように配置した。

また、月2回開催の学科会、月1回開催の教授会を通して、学部運営並びに双方の学科運営の整合を図っている。教授会と学科会の日程に関しては、前期及び後期の開始時まで半年分の日程を予め確定して全員に連絡周知して出席を求めている。教授会、学科会とも、実績としても欠席する教員は少なく十分に機能している。

情報センター・国際交流センターに対する教育研究上の要望や、逆にセンターからの日常の運営上の課題などは、情報センター運営委員会・国際交流委員会内の審議、あるいは委員長を通して教授会で審議・報告する体制をとっており、相互に適切な関連性を保っている。ただし、情報センター・国際交流センターともに施設及び設備管理上の必要もあって、学生あるいは教員からみて利用面での柔軟性に欠ける面もあるため、今後の検討が必要である。

(3) 2-1の改善・向上方策（将来計画）

情報センター及び国際交流センターに関しては、設備管理の必要性和利用面での柔軟性のバランスを考慮しながら、今後ともより要望に沿えるよう改善を進める。そのひとつとして、語学学習の支援として情報閲覧室（図書館）内に語学自習室を設けているが、教員の要望によるグループ学習のための「語学センター」を、国際交流センター内に設置可能かどうかについて検討を進めている。

2-2. 人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること。

《2-2の視点》

2-2-① 教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか。

2-2-② 教養教育の運営上の責任体制が確立されているか。

(1) 2-2の事実の説明（現状）

情報文化学部における主たる教養教育は、基礎科目と共通科目で実施される。総合的判断力、表現能力、合理的思考力を身につけるための教養教育として基礎科目を配置し、国際化・情報化という人材育成の視点からの教養教育として共通科目を配置している。一部の語学関連科目を除いた基礎科目及び共通科目に関しては、教育課程の改定時にはまずそれぞれの学科会で検討し、学部長が主宰するアドホックな「カリキュラム改定委員会」を設置して学科間の調整や原案を作成し、その原案を教授会で審議決定し実施している。

また、情報文化学科では、専門科目の中の演習ゼミナール分類に配置した「基礎演習」、情報システム学科では、専門科目の中の演習分類に配置した「基礎演習」も、大学における学びの基礎的な指導を少人数クラスで行う教養教育の科目として、上記の「カリキュラム改定委員会」において、教育目的や教育内容、演習科目としての配置し、1年間の継続開講を共通に定めて開講している。

それぞれの学科で開講する人間形成のための教養教育として、情報文化学科では「CEP（基礎科目）」、「情報処理演習（共通科目）」、「国際研究ゼミナール」、海外4提携校への「海外派遣留学制度」があり、情報システム学科では「英語（基礎科目）」、「情報処理演習」、「卒業研究」、「海外夏期セミナー」がある。これらは専門科目に分類されている科目もあるが、その性格上、人間形成のための教養教育の内容も併せ持っている。これらの科目に関しては、基本的には学科会において教育目的や教育内容が審議され決定されているが、人事に係る事項や海外との契約に係る事項に関しては、教授会で審議決定している。

教養教育の運営上の責任体制として、教養教育に関わる基礎科目、共通科目に関しては教授会が責任を負う。教養教育に関する科目は、非常勤講師の占める割合が高いために教員の変動が毎年生じる。このような教員の交代に関しては、後任の候補をそれぞれの学科会で候補を選定し、人事委員会で適正と判断された候補について教授会で承認をしている。

教養教育に係る科目の中でもそれぞれの学科で重要視している科目については、更に明確な責任体制を取っている。両学科の「基礎演習」、情報文化学科の「国際研究ゼミナール」、情報システム学科の「卒業研究」はすべて専任教員が担当し、情報システム学科の「情報

処理演習」も基礎クラスを除いてすべて専任教員が担当している。情報文化学科の「情報処理演習」と情報システム学科の「情報処理演習」の基礎クラスにおいては非常勤講師が担当するクラスもあるが、これらの演習科目の担当者も兼ねて責任者として情報システム学科の専任教員が必ず参加している。

情報文化学科の「CEP」は、任期制常勤でネイティブスピーカーである CEP インストラクターが担当しているが、この CEP インストラクターの指導と学生の成績評価にはネイティブスピーカーである専任教員が責任を負っている。

情報システム学科の「英語」は、その大半を非常勤講師に依存しているが、英語教育を専門とする専任教員（特任教員）が中心となって授業内容の検討やクラス編成を行っている。特任教員は毎年非常勤講師との意見交換をして授業内容の見直しを行っている。このように「英語」は特任教員が責任を持って運営しているが、授業内容に変更がある場合には学科会で議論して承認する形になっている。

(2) 2-2の自己評価

本学では、教養教育を実施するための特別な委員会あるいは組織は設置していないが、教養教育として配置した基礎科目と共通科目に関しては、学科会及び教授会で十分に審議して配置している。1学部2学科の小規模構成であるために、教養教育に当たる専任教員は限られ、基礎科目の約5割を非常勤講師が担当しているが、教員の任用、交代に関しても人事委員会と教授会で人事及び教育内容の妥当性について十分に審議している。

また、それぞれの学科で重視している教養科目に関しては、専任教員が直接担当するか、又は責任者として携わって教育内容に目を配れるようにして責任ある運営を行っている。その結果として、情報文化学科の「CEP」、情報システム学科の「情報処理演習」や「英語」に関しては、学習習熟度に応じたクラスを編成することができ、習熟度の低い学生にも指導が行き届くようになって学習効果が向上していると判断する。

また、両学科の「基礎演習」、情報文化学科の「国際研究ゼミナール」、情報システム学科の「卒業研究」に関しては、少人数のクラス編成として専任教員が直接担当する体制をとることで、きめ細かく継続的な指導を実現している。

ただし、新入生の学力低下が懸念される現在、語学以外の教養教育においても学習レベルを考慮した何らかの対応が求められている。情報システム学科では、特に基礎科目に配置した数学関係の科目での対応が急がれている。

(3) 2-2の改善・向上方策（将来計画）

教養教育に関する組織上の措置及び運営上の責任体制に関しては、学科会、教授会を軸とする現状の体制を維持する。学科として重視している教養科目の教育内容の改善に関しては、必要な都度、速やかに学科会で検討していく。例えば、情報文化学科では「基礎演習」の充実と「海外派遣留学制度」での指導内容の改善に着手し、情報システム学科では、今年度の新入生に対して高校での数学の習熟度を見る数学リテラシーチェックを行い、その結果を教育方法の改善や教育課程に反映すべく検討を進めている。

2-3. 教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。

《2-3の視点》

- 2-3-① 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備されているか。
 2-3-② 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分に機能しているか。

(1) 2-3の事実の説明（現状）

本学の教育研究に関わる、常設の意思決定の組織構成を図2-3-1に示す。

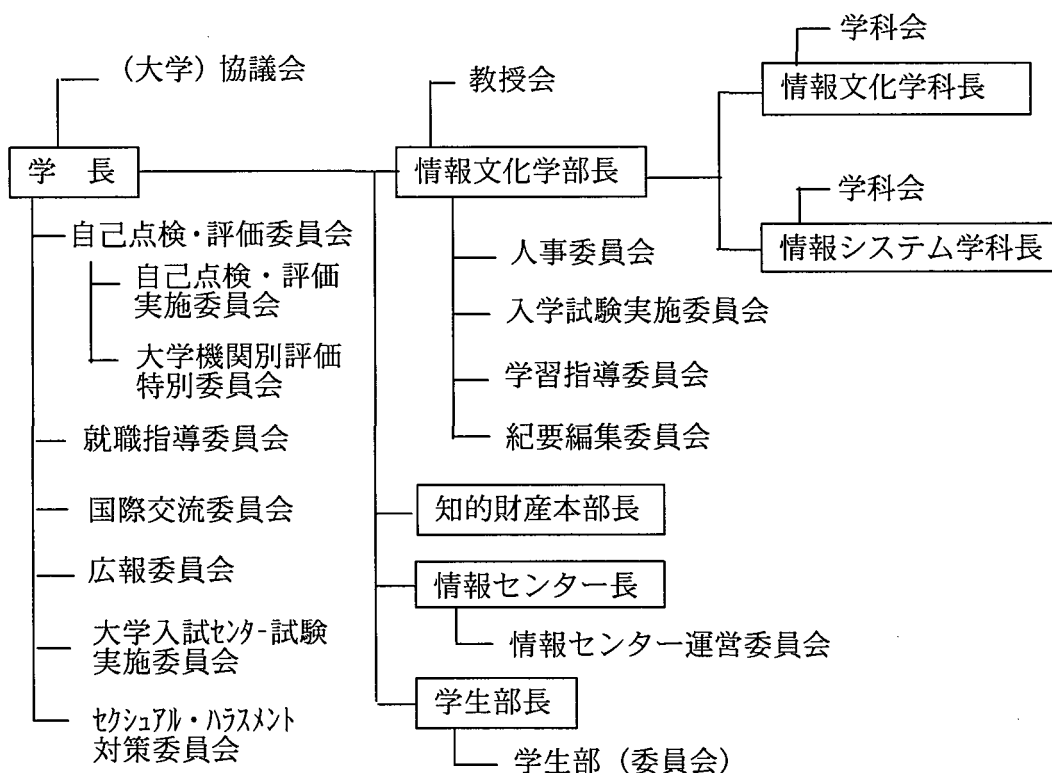


図2-3-1 意思決定の組織構成図（平成19(2007)年5月1日現在）

学長、学部長、学科長、情報センター長、学生部長及び各種委員会委員長は、その職務の遂行にあたり、協議会、教授会、学科会及び委員会を組織してこれらを主宰し、所轄する事項を審議、決定している。

協議会は現在、学長、学部長、学科長、情報センター長、学生部長及び事務局長で組織し、学長が主宰して月1回定期的に開催されている。協議会は、大学全体の円滑な運営を図る見地から重要事項を審議し、別に定める協議会規程によって運営されている。

教育研究に関わる事項を審議する教授会は、情報文化学部の専任教員全員（特任教員は除く）で組織し、学部長が主宰する。ただし、専任教員の昇格に係る教授会の構成員は別に定めている。教授会規程により運営される教授会は、夏季休業中を除いて月1回開催さ

れ、採用人事など臨時案件が発生した場合には、学部長が臨時教授会を招集開催する。

情報文化学科及び情報システム学科の学科会は、それぞれの学科に所属する専任教員(特任教員も含めて)で組織し、別に定める大学運営規程によって学科長が主宰して各学科の教育活動における事項を審議している。学科間あるいは学部、大学全体に係る事項に関しては、学科から教授会に提案される。

情報センター、学生部、各種委員会は、それぞれ専任教員であるセンター長、学生部長、委員長が主宰し、それぞれを定める規程によって組織され事務組織と一体になって運営されている。

規程に定められた委員会のうち、総合計画委員会、スポーツ施設運営委員会、地域交流委員会及び教育調査委員会は、現在委員会としての活動を休止している。本学は小規模校であって教職員数が限られることもあって、教職員の業務負担を軽減して運営の効率化を図る必要がある。そのため、総合計画委員会の機能は協議会に、スポーツ施設運営委員会の機能は学生部委員会に、地域交流委員会の機能は広報委員会に、教育調査委員会の機能は学習指導委員会に組み込んで所掌している。

大学の使命・目的及び学生の要求に適切に対応するためには、教育研究活動を担う教授会、学科会及び学生に直接係る委員会との綿密かつ円滑な連携が不可欠である。学習指導委員会などそれぞれの学科運営と密接に関係する委員会の活動に関しては、委員会の構成員が各学科の構成員でもあることから、学科会において委員会からの提案事項が審議され、また学科の教育方針にかかわる要望などが委員会側に伝えられる。

学科会は、教授会及び各種委員会の開催日と事前に調整周知し、原則として月2回、両学科会とも同じ日に定期的に開催している。情報文化学科では、学科内の業務を円滑に進めるため、派遣留学実施委員会、CEP委員会、入学前教育委員会、教育改善検討会などを設置し、学科会の承認の下に各プロジェクトの企画と活動を行っている。情報システム学科でも同様に、教育改善委員会をはじめ、学外実習の学生配置や複数教員で開講する演習科目及び英語教育のまとめ作業などに関して、学科内に作業分担グループを組織し、その担当教員が責任をもって学科会に企画を提案して速やかに業務を遂行している。

(2) 2-3の自己評価

協議会、教授会及び2つの学科会はそれぞれのスケジュールを調整して定期的に開催することによって、意思決定は遅滞なく適切な時期に各担当組織において行うことができ、全体として円滑な運営が行われていると判断する。また、学科の構成員による組織横断的な活動によって、学科及び学部運営と各種委員会が円滑に連携できている。すなわち、各種委員会の組織と学科、学部との関係も整備され、学部にかかわることは学部長及び委員会の長が、学科にかかわることは学科長が教授会に提案して学部としての意思決定が円滑に行われている。

教授会、学科会の審議・決定内容は議事録に記録され、教員全員に共有されている。情報システム学科では、審議の結果が整理された議事録を更に学内サーバに共有ファイルとして保存し、専任教員が必要なときにその内容を確認することができる。

教授会、学科会とも欠席者は非常に少なく、それぞれの構成員が主体的に運営に参加していることから、教員各自は審議過程、決定内容を十分に把握し理解している。すなわち、

学部、学科の意思決定に必要な情報が共有されていることになり、これらの組織は、大学の使命・目的及び学生の要求に対応するために十分に機能していると判断する。

(3) 2－3の改善・向上方策（将来計画）

現在、学部、委員会などの学内意思決定機関の組織において大きな改善の必要はないが、比較的柔軟に対応できる学科内で地道に改善を進める。情報文化学科では、教育目標の改善及び学生の要求に適正に対応できるよう、担当を決めて具体的に検討していく。情報システム学科では、学科の意思決定過程においては全員が必要な情報を共有することが重要であると考え、新任教員でも議事録以外に今まで検討された各種の情報を容易に入手できるようにして、速やかに学科の意思決定に参加できるような情報共有環境の実現を試みていく。

〔基準2の自己評価〕

今日、国際化・情報化を担う人材の育成の重要性はますます高くなっていることから、教育研究の基本的な組織としての本学の学部学科構成については適切であると判断している。学生の入学定員、収容定員、在籍学生数は開学以来増減はなく、専任教員及び CEP インストラクターも適切な人数を配置している。校地・校舎に関しても、開学以降にキャンパスの追加取得や建物の一部増築が行われたことから、校地・校舎は適切な規模であると言える。

学部として一体化して配置した基礎科目と、国際化と情報化に関わる科目を含む共通科目を配置することで、情報文化学科と情報システム学科の教育課程に関しては適切な関連性が維持されている。学部教育にかかわる付属施設である情報センターと国際交流センターとの連携も、それぞれの運営メンバーである専任教員を通して委員会と教授会、学科会との間で相互に適切な関連性を保っている。ただし、情報センター・国際交流センターとともに施設及び設備管理上の必要もあって、学生あるいは教員からみて利用面での柔軟性に欠ける面もあり、今後の検討が必要である。

本学では、教養教育を実施するための特別な委員会あるいは組織は設置していないが、教養教育として配置した基礎科目と共通科目に関しては、学科会及び教授会で十分に審議して配置している。基礎科目を担当する非常勤講師の任用、交代に関しても人事委員会と教授会で人事及び教育内容の妥当性について十分に審議している。

また、それぞれの学科で重視している教養科目に関しては、専任教員が直接担当するか、又は責任者として必ず携わって責任ある運営を行い、きめ細かく継続的な指導を実現している。ただ、新入生の学力低下が懸念される現在、学習レベルを考慮する必要がある対象が広がり、情報システム学科では、特に基礎科目に配置した数学関係の科目での対応が急がれている。

教育研究に関わる学内意思決定機関の組織としての協議会、教授会及び2つの学科会を定期的で開催することによって、意思決定は遅滞なく適切な時期に各担当組織で行うことができ、全体として円滑な運営が行われている。また、学科の構成員による組織横断的な活動によって、各種委員会の組織と学科、学部との関係も整備され、学部としての意思決

定が円滑に行われている。教授会、学科会とも欠席者は非常に少なく、それぞれの構成員が主体的に運営に参加していることから、教員間に学部、学科の意思決定に必要な情報が共有されていると考えられ、これらの組織は、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応するために十分に機能していると判断する。

〔基準2の改善・向上方策（将来計画）〕

付属施設である情報センター及び国際交流センターとの関連性に関しては、設備管理の必要性と利用面での柔軟性のバランスを考慮しながら、今後ともより教員、学生の要望に沿えるよう改善を進める。そのひとつとして、語学学習の支援設備として情報閲覧室（図書館）内に語学自習室を設けているが、教員から要望が出ているグループ学習のための「語学センター」を、国際交流センター内に設置可能かどうかについて検討を進めている。

教養教育に関する組織上の措置及び運営上の責任体制に関しては、現状体制を維持するが、それぞれの学科で重視している教養科目の改善に関しては、できるだけ速やかに学科会で検討していく。情報文化学科では、「基礎演習」の充実と「海外派遣留学制度」での指導内容の改善に着手し、情報システム学科では、高校での習熟度を見る数学リテラシーチェックの結果を教育方法の改善や教育課程に反映すべく検討を進めている。

現在、学部、委員会などの学内意思決定機関の組織においては大きな改善の必要はない。学科内での地道な改善策として、情報文化学科では、教育目標及び学生の要求に適正に対応できるよう担当を決めて具体的に検討していく。情報システム学科では、新任教員でも速やかに学科の意思決定に参加できるような情報共有環境の実現を試みていく。

基準 3. 教育課程

3-1. 教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されていること。

〈3-1の視点〉

- 3-1-① 建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、研究科ごとの教育目的・目標が設定されているか。
- 3-1-② 教育目的の達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか。
- 3-1-③ 教育目的が教育方法等に十分反映されているか。

(1) 3-1の事実の説明（現状）

本学は、情報社会を先導し、国・地域・人間の文化を尊重しつつ、国や地域を越えて、人類の福祉向上に貢献することを大学の基本理念とし、国際化・情報化時代の中で、新潟県と新潟市が環日本海諸国との交流と歴史の中で培ってきた地理的・文化的特殊性を生かしながら日本海側の中枢地域、中枢都市として発展していくことに貢献できる人材の育成、すなわち、国際化・情報化に対応できる人材及び地域文化の向上に寄与する人材の育成という社会的需要に基づいて設置された。この大学の基本理念と社会的需要に基づいて、情報文化学部は、世界文化としての情報文化の意味を理解し、その創造と発展に貢献することのできる人材を育成することを教育目的としている。本学部では、この教育目的をより明確かつ具体化して、2つの学科の教育目的としている。

情報文化学科の教育目的は、地域に根ざし、国際化時代に適応した人材の育成にある。具体的には、北東アジア（ロシア、中国、韓国・朝鮮）やアメリカを含むアジア太平洋地域をはじめとする世界への理解を深め、日本文化と異文化に対する正しい評価を身につけるとともに、国際社会の諸問題や地球的問題群への認識をもって、積極的に国際社会に参加できる人材を育成することにある。併せて、国際化時代の高度教養教育という観点から、英語と隣接地域言語の教育を重視するとともに、それに基づいた異文化理解と国際理解を深めることを目的にしている。

情報システム学科の教育目的も同様に、地域に根ざし、情報化社会に適応した人材の育成にある。具体的には、情報システムの企画・設計・運用に携わり、あるいは情報システムを活用することによって、あり得べき情報社会の建設に貢献できる人材を育成することにある。そのためには、情報システムを単にコンピュータを中心にした技術的なシステムとして見なすのではなく、人間活動を含む社会的なシステムであるという捉え方を教育目標の基軸としている。

情報文化学部の教育課程は、世界文化としての情報文化の意味を理解し、その創造と発展に貢献することのできる人材を育成することを教育目的とし、情報文化学科の国際化教育と情報システム学科の情報化教育に具現化されている。このように、本学は開学当初から、国際化と情報化は不可分の関係をもって展開していくと見ていたが、今日、両者の関係はより複雑に絡みながらその進展度合いをますます速めているのは明らかである。この点を鑑み、学部の編成方針として、国際化教育と情報化教育の関連性を深めて、両学科の学生とも同じ科目を配置した基礎科目と、国際関連科目と情報関連科目を均等に配置した

共通科目を履修・修得する教育課程の編成とした。これらを土台として学生は各学科に設置された専門科目に進み、より高度で専門的な知識や技能を身につけられるようになっている。なお、専門科目に関しても他学科の専門科目の履修が認められ、学科ごとに定められた単位数が卒業要件に算入されることから、学生の取り組み次第では他学科における高度な専門教育も受けられるよう工夫された教育課程となっている。

情報文化学科の専門教育においては、地域研究、国際研究及び日本研究にかかわる科目をバランスよく学べるよう編成している。これらは広い意味での国際研究を通しての高度教養教育を目指し、ある一国の歴史や文化や政治経済に沈潜することなく広く国際的な諸分野を学ぶことにより、知的偏りのないバランスある教育課程とした。更に、全体として学際的、課題型、発展型という3つの特徴をもつ教育課程の編成方針を設定した。学際的・発展型教育課程では、政治経済などの社会科学を中心にしながら、文化や歴史などの科目を置いている。課題型教育課程では、課題発見解決型の教育を目的としてゼミナールが4年間必修科目として置かれ、基礎演習での初年次教育から最終的にはゼミナール担当教員の指導の下に卒業論文を全員が作成することが求められている。発展型教育課程としては、1年次、2年次には専門を学ぶ上で必要な基礎的な科目を多く配置し、学年が進むに従い専門的、発展的科目を多く配置している。

情報システム学科の専門教育においては、まず5つの分野に区分した情報システム学の専門科目をバランスよく学ぶことにより、情報システムにかかわる基礎知識の獲得を目指す。学習期間の後半では、情報システムとその応用分野である4つの分野の中からひとつの分野を選択して、その分野の専門演習と専門科目を主に学ぶ。併せて、3年次後期からは、各自が選択した分野に関連する卒業研究を履修し卒業論文を作成することにより、情報社会の建設に貢献できる人材に必要な総合的で専門的な知識を修得する。また、社会の要請に着実に応じることができるよう、3年次前期までは情報処理演習科目と情報システム演習科目を切れ目なく配置して、知識と技術をバランスよく修得できるようにしている。

教育方法に関しては、情報文化学科では、教員の指導の下に少人数で学生が主体的に学べる授業形態を重視し、1年次の「基礎演習」を含めてゼミナールを4年間必修にしている。「CEP(Communicative English Program)」はコミュニケーション手段としての英語を学ぶために、ネイティブスピーカーである CEP インストラクターが担当して、20人前後の少人数クラス編成で週5回実施している。派遣留学では、海外提携校4校に半期(4ヶ月)留学することによって、語学学習、異文化理解、国際交流、人間的成長を期待することができる。

情報システム学科では、1年次、2年次の必修科目である「英語」については習熟度別に3レベルのクラスを編成し、それぞれのレベル毎に3人の教員が3種類の内容を担当して、バランス良く英語を学べる体制をとっている。1年次の「基礎演習」は約16人、2年次の「情報システム演習」は約32人、3年次後期からの「卒業研究」では1つの研究室の学生を10人以下に制限して少人数教育で対応している。また、習熟度と内容に応じて学べるようにするために、6種類の情報処理演習科目を設定している。更に、これら科目を前後期いずれでも履修できるように配置し、すべて40人以下のクラス編成で開講している。受講に際しては、どのマルチメディア実習室に設置されたPCからでも常に同じ個人環境を利用することができる。

(2) 3-1の自己評価

建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づいて、情報文化学部と学科の教育目的が明確に定められ、これに沿って情報文化学科及び情報システム学科の教育課程は適切に設定されていると考える。

情報文化学科の専門教育においては、地域研究、国際研究、日本研究の科目群からある一国の歴史や文化や政治経済に沈潜することなく、広く国際的な諸分野をバランスよく学ぶことを求める教育課程を編成した。更に全体としては学際的、課題型、発展型という3つの特徴をもつ教育課程の編成方針を示すことにより、情報文化学科の教育目的を十分に達成することができている。ただし、近年の基礎学力と学習意欲の低下という学生の変化への対応策や学生の自学自習を求めるような教育課程をいかに組み込むかが今後の課題である。更に、外国人留学生の受入れがあれば、国際教育という教育目的にとってより高い効果が期待できる。

情報システム学科の専門教育においても、「情報システム」の基本となる5つの分野を明示し、まずこれらの分野をバランスよく学習して情報システム全体の概念を理解し、その後そのひとつを自らの専門分野として学習できるように明確に教育課程を編成している。更に、知識だけに偏らないように演習科目を継続開講することで具体的な情報技術を身に付けられるように教育課程を編成し、情報システム学科の教育目的を十分に達成することができている。ただし、5分野の中のひとつで情報システムの基礎知識と深く関係する数学関連の基礎学力の低下を考慮した教育課程上の対策が急がれる。

教育方法に関しては、情報文化学科では「CEP（基礎科目）」、各「地域言語」、「国際ゼミナール」、情報システム学科では「英語（基礎科目）」、各「演習科目」、「卒業研究」において少人数クラスを編成し、学習効果を上げている。

(3) 3-1の改善・向上方策（将来計画）

情報文化学科では、平成12(2000)年度の第1回教育課程の改定において「CEP」を必修化し、「海外派遣留学制度」を新設することによって国際教育は充実したと考え、全体的な改善・向上方策は設定していないが、基礎学力と学習意欲の低下に対する教育課程の改善方策として、補習や導入教育を検討している。

情報システム学科では、平成17(2005)年度の第2回教育課程の改定において、学科の教育目標に沿った編成方針を教育方法に反映させるための工夫を実施した。目下その結果を検証中であり、現時点では大幅な改善・向上策を立てていないが、学科内の教育改善委員会と学習指導委員会の担当教員を中心に、数学関連科目に関する教育課程の検証や教育方法の改善・向上策を検討している。

3-2. 教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。

《3-2の視点》

- 3-2-① 教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。
- 3-2-② 教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか。
- 3-2-③ 年間学事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか。
- 3-2-④ 年次別履修科目の上限と進級・卒業・修了要件が適切に定められ、適用されているか。
- 3-2-⑤ 教育・学習結果の評価が適切になされており、その評価の結果が有効に活用されているか。
- 3-2-⑥ 教育内容・方法に、特色ある工夫がなされているか。
- 3-2-⑦ 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を行っている場合には、それぞれの添削等による指導を含む印刷教材等による授業、添削等による指導を含む放送授業、面接授業もしくはメディアを利用して行う授業の実施方法が適切に整備されているか。

(1) 3-2の事実の説明（現状）

現在の教育課程は平成 17(2005)年 4 月から施行されたものであり、平成 20(2008)年 4 月をもって完成する。本学の教育課程の編成は、両学科とも基礎科目、共通科目、専門科目に大きく区分され、基本的には、1 年次から 4 年次まで段階的に学習を積み上げていくような編成となっている。

基礎科目は大学生として学ぶべき科目を中心として、講義科目、保健体育、就職関連科目及び英語（情報文化学科：「CEP」 情報システム学科：「英語」）からなり、英語以外の科目（講義科目、保健体育、就職関連科目）については、両学科の学生とも自由に科目を選択し履修できるようになっている。

共通科目には、学科の別なく本学部の学生が共通に学ぶべき科目を「国際関連科目」と「情報関連科目」に分けて重点的に配置している。なお、共通科目はそれぞれの学科ごとに定められた単位数が卒業要件として算入される。

専門科目群には、それぞれの学科の学生が専門分野を学ぶための科目を学科別に担当している。

情報文化学科の専門科目の編成に関しては、まず地域言語として「ロシア語」、「中国語」、「韓国語」、「アメリカ英語」と、これに対応させた形で地域研究を置き、これらを更に深化・発展させる科目群として日本研究、国際研究を配置し、これに国際英語の上級コースとして「Advanced CEP」が加わる形となっている。（図 3-2-1）

情報文化学科の必修科目は、「CEP1・2」、「情報処理演習 1・2」、「基礎演習 1・2」、「国際研究ゼミナール 1～6」、「卒業論文」と、講義科目として「地域研究概論」が設置されている。また、選択必修科目として、地域言語に対応する形で地域研究科目が配置されており、これは例えば、地域言語として「中国語」を選択した場合、「中国史概説」「現代中国論」「中国文化論」「日中関係論」が必修となるような構成となっている。なお、情報文化学科では、学生の科目選択の自由度を高めるために、選択科目に大きな比重を置いている。

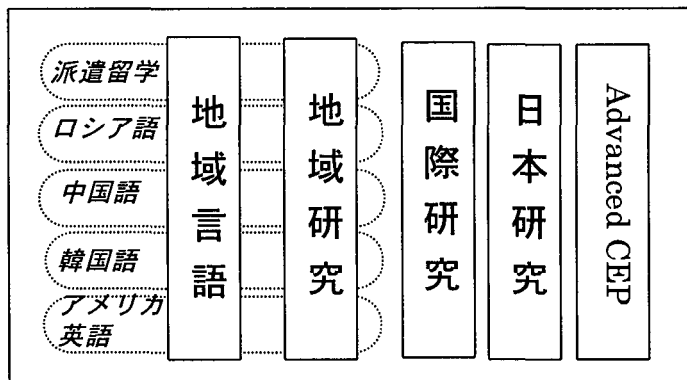


図 3-2-1 情報文化学科の専門分野の編成

情報システム学科の専門科目の編成に関しては、図 3-2-2 に示す情報システム学の体系を基盤として、情報技術の進展と企業などの組織体の様々な変化を関連付けて学習できるように配置している。すなわち、情報システムの概念的枠組みを明確に捉え、その社会的側面の考察を深めて、情報システムの企画、開発及び運用・評価に関する実践的な知識・技術を修得する。

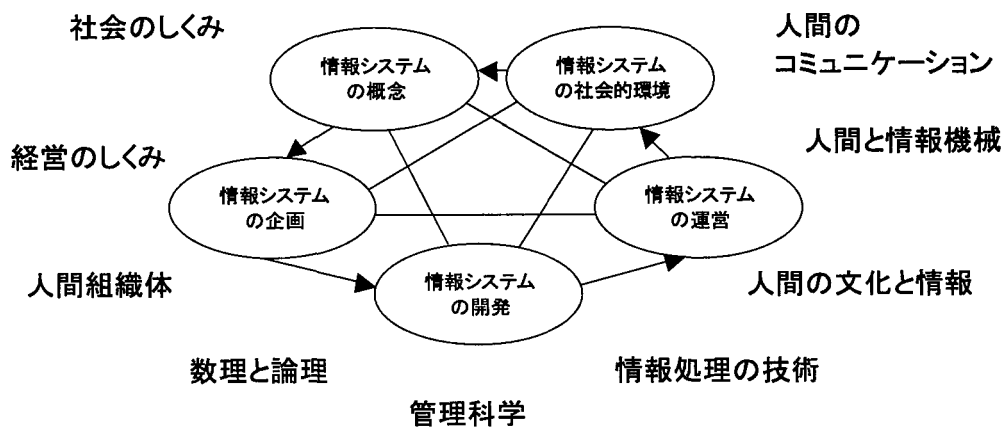


図 3-2-2 情報システム学科が基盤とする情報システム学の体系

ただし、学部教育の開始時点において、学生がこの体系を自分で理解して学習を進めるのは困難であるので、専門科目を下記の 5 つの分野に区分して提示している。

- ・「情報とシステム」分野 --- 情報の本質を理解し、情報と人間活動との関係を考え、またシステムとしてのものの捉え方、情報システムを構築する上での問題点を知る。
- ・「人間と社会」分野 --- 情報を知覚し活用する主体である人間、及び情報システムとの関係が深い社会の仕組みについて理解する。
- ・「組織と経営」分野 --- 情報システムが置かれる場である企業などの組織体とその経営上の諸問題について理解できる基礎知識を得る。
- ・「コンピュータと通信」分野 --- コンピュータやネットワークの働きを理解し、それらを使いこなす技術を習得し、またその発展の可能性を認識できる能力を備える。

・「論理と数理」分野 ---- 現実世界の複雑な姿をモデル化し、抽象的に問題を捉えて解明し、また計画に役立たせることができる基礎的な能力を養う。

更に、学生が自分の専門性を明確に認識できるようにするため、「論理と数理」分野を除いた4つの分野のいずれかひとつを自分の専門分野として選択し、取得単位数の条件と配属される研究室の「卒業研究」によってその専門性をより深めるようにしている。

情報システム学科の必修科目として、基礎科目では、国際化に不可欠な「英語」12科目と「論理と数理」分野の基盤となる2科目を、共通科目では、「論理と数理」以外の4つの分野の基盤となる8科目を必修科目として、5つの分野をバランスよく学習するようにしている。専門科目においては、演習科目8科目が必修科目であり、習熟度に合わせた「情報処理演習」と分野別の「専門演習」を選択必修科目として履修させている。

情報文化学部の科目群と配当学年に関しては、原則として履修年次を限定せず、基礎・共通科目に関しては1年次から3年次まで、専門科目に関しては1年次から4年次までにわたって配置している。これにより、いずれの学年においてもそれぞれの科目群をバランスよく履修できるよう配慮している。なお、3年次と4年次配当の科目に関しては、情報文化学科の「国際研究ゼミナール」と「地域言語」、情報システム学科の「専門演習」と「卒業研究」以外の科目は履修学年を設けず、選択の自由度を高められるようにしている。

各授業科目の単位数に関しては、原則として次の基準によって計算している。

- ・講義：毎週1時間15週の授業をもって1単位。
- ・ゼミナール関連科目：毎週1時間15週の授業をもって1単位。
- ・演習・外国語科目・保健体育科目：毎週2時間15週の授業をもって1単位。
- ・実習：45時間の実習をもって1単位。

以上の基準に基づいて施行されている開設単位数、卒業要件単位数を、学科ごとの科目区分とともに表3-2-1に示す。

表3-2-1 科目区分・単位数と卒業要件単位数

情報文化学科

科目区分	科目細区分	開設単位数	卒業要件単位数	科目群ごとの卒業要件単位数	
基礎科目	CEP	6	6	32	
	講義科目	68	} 26		
	保健体育	3			
	就職関連	3			
共通科目	国際関連	22	14	20	
	情報関連	30	6		
専門科目	演習・ゼミ・卒論	26	18	58+16=74 左記専門科目58単位の他に地域言語、地域研究、日本研究、国際研究のいずれかの研究科目から更に16単位を修得し、合計74単位としなければならない。	
	地域言語	80	12		} +16
	地域研究	72	10		
	日本研究	10	4		
	国際研究	54	14		

情報システム学科

科目区分	科目細区分	開設 単位数	卒業要件 単位数	科目群ごとの卒業要件単位数	
基礎科目	英語	12	12	34	
	講義	68	} 22		
	保健体育	3			
	就職関連	3			
共通科目	国際関連	22	} 22	22	
	情報関連	26			
専門科目	演習	26	12	40 + 30 = 70 左記の専門科目 40 単位の他、演習・卒業研究以外の科目から更に 30 単位（その他を含めて）を修得し、合計 70 単位としなければならない。	
	卒業研究・卒論	10	10		
	A 情報とシステム	20	} 選択分野 10		} +30
	B 人間と社会	20			
	C 組織と経営	22			
	D コンピュータと通信	22			
	E 論理と数理	16	8		
その他	14				

年間学事予定、授業期間などの授業暦は、新入生については学生便覧を配布のうえ入学時にガイダンスを実施して周知するようにしている。2 年次～4 年次生については、年度初めに学科別に学年ガイダンスを実施して、時間割表とともに「講義概要」を全員に配布している。両学科とも専門科目の区分と卒業要件などを細かく規定しているため、後期の授業開始に際しても学年別、学科別に詳細な履修ガイダンスを実施している。また、履修の不足単位数がわかるよう、きめ細かく学生に通知している。

授業暦に変更が生じた場合には全学生対象の掲示板に掲示して、全ての学生が把握できるように努めている。また、大学 HP（ホームページ）の NUIS 行事カレンダーにも、前年度中に次年度の年間行事や授業期間を公開して周知を図っている。

現在、年次別の履修科目及び単位の上限は設定していない。卒業要件は、両学科とも総計 126 単位（以上）で、科目群ごとの内訳は、情報文化学科については、基礎科目 32 単位、共通科目 20 単位、専門科目 74 単位、情報システム学科については、基礎科目 34 単位、共通科目 22 単位、専門科目 70 単位となっている。

各年次の進級に関する要件は定めていないが、4 年次に行う「卒業論文（情報文化学科）」・「卒業研究（情報システム学科）」指導の着手条件として、3 年終了時に修得単位数の合計が 100 単位以上に達している必要がある。100 単位未満の場合には、「卒業論文」・「卒業研究」に着手できず、自動的に卒業が半年以上遅れることになる。これが実質的に 3 年次から 4 年次への進級要件として機能している。

教育・学習結果の評価である履修科目の成績については、定期試験（あるいはレポート）の成績を主とし、これに授業への取り組み状況や中間試験の成績等を加味し、授業担当教員が評定を行っている。成績の評価基準は授業科目ごとに「講義概要」に明記している。

成績評価は 100 点満点中 60 点以上を合格とし、その表記は A (80 点以上)、B (70 点以上)、C (60 点以上) 及び D (59 点以下=不合格) である。ただし、いずれの授業科目も欠席が学期に実施した授業時数の 3 分の 1 を越えた者については、評価の対象としない。

なお、情報文化学科の「海外派遣留学制度」及び情報システム学科の「海外夏期セミナー」において履修し単位を修得した科目については、本学の卒業要件単位として算入される。「海外派遣留学制度」の成績評価方法は、派遣留学前の事前研修及び派遣先の大学による成績評価に基づいて、それを本学の 18 単位分の科目に読み替えて認定している。5 週間の「海外夏期セミナー」では、本学の担当教員が、事前講義での取り組み、留学先の提携校からの評価、帰国後のレポートを総合的に判断し評価を行っている。「海外派遣留学制度」、「海外夏期セミナー」とも所定の単位を取得した学生には留学奨学金を支給している。

このほか、本学では、新潟大学人文学部・経済学部、敬和学園大学人文学部、新潟経営大学経営情報学部、新潟産業大学経済学部と単位互換協定を結んでおり、本学があらかじめ認定した科目を履修し、単位を修得した場合には、教授会の議を経て本学において修得した単位とみなされる。

成績は、各学期の末に大学から郵送で学生及び父母宛に送付している。履修の進行に問題がある成績不振者(1 年次修了時点で 30 単位未満、同 2 年次 60 単位未満、同 3 年次 100 単位未満)に対しては父母にその旨を通知するなどの対応をとっている。一方、成績が特に優秀と認められた者に対しては、学費特別給付奨学金、表彰奨学金等の奨学金を給付している。

特色ある工夫として、情報文化学科では、まず 4 年間必修の「国際研究ゼミナール」(1 年次の時は「基礎演習」)を置き、1 年次と 2 年次のゼミでは、大学での学習に必要な読み、書き、討論、プレゼンテーションの指導や課題発見解決に必要な指導を行う。具体的には、各学期の終わりに研究レポートを作成させる。1 年次と 2 年次に養成した基礎的な学力や課題発見解決能力を土台にし、更に担当教員の指導と他のゼミ生達との討論を通じて、研究はもとより、読解、文章の書き方、情報検索の仕方、討論やプレゼンテーションの仕方などの総合的な学習を行っている。

3 年次と 4 年次は 2 年間一貫のゼミナールで、学生のメンバーも教員も固定され、担当教員の指導の下に卒論テーマを決定し、卒業時には数万字程度の卒業論文の作成を求める。卒業論文は 4 年間の学習研究の集大成として非常に重視され卒業要件にしている。卒論をより充実したものにし、また各ゼミナールとも達成ガイドラインを共有するために、4 年次の 11 月に「卒論中間報告会」を 3 年次生の企画運営の下に実施している。更に、1 月 10 日前後の卒論提出後、1 月 30 日前後にゼミナール担当教員の他 1 名の計 2 名の教員による「卒論口述試験」を行う。ここでは、完成した卒論について担当教員以外の評価を受ける場として、学生に適度な緊張を強いる良い機会となっている。

次に、「海外派遣留学制度」が、国際理解と語学学習及び人間的成長を目的として平成 12(2000)年度からスタートし今日に至っている。1 年次前期の終了時に学生が自由に選択する地域言語(「ロシア語」、「中国語」、「韓国語」、「アメリカ英語」)に従って、希望者のうち成績や学習意欲など一定の条件を満たした者が派遣される。実際は希望する学生のほぼ全員が留学を認められ、大学から留学奨学金(給付)を得て留学することができる。それぞれ、「国立極東総合大学」、「北京師範大学」、「慶熙大学」、「ノースウェスト・ミズーリ

州立大学」に留学し、18単位が本学の単位に認定される。海外に一定期間生活しながら学習することで、語学力の向上はもとより、体験的に国際交流に参加することによって、人間的な大きな成長が期待できる。更に、2年次の後期に留学させることで、入学時から明確な目的をもって学習や学生生活に取り組み、帰国後は新たな興味をもって学習に取り組むことができる。参加学生は留学前の3ヶ月の間に10回前後の事前研修を受け、社会生活での一般的マナーも含めて留学中の生活や学習上の指導を受ける。留学先での授業内容に関しては、本学と提携大学の間で授業内容やその他条件に関する契約書（合意書）を毎年交わし、それに基づいて留学先での授業が実施されている。

また、国際的なコミュニケーション手段としての英語教育の重要性に鑑み、「CEP」を設置している。1年次は必修として20人前後の少人数クラス編成で月曜日から金曜日までの毎日、ネイティブスピーカーの CEP インストラクターが授業をすることによって教育効果を高めている。更に、英語の上達を目指す学生に対しては、2年次以降4年次まで上級コースとして、選択科目の「Advanced CEP」を設置している。1年次では、スピーキング、リスニング、リーディングを中心にし、2年次以降はそれに加え、英語での討論やリサーチレポートの作成なども行っている。

情報システム学科では、学科の教育目標の実現のために、5つの分野に分けて配置した講義科目に加え、演習科目にも特色ある工夫をしている。まず、推薦入学者に対しては「入学前演習」を行って、新入生の「情報」に関する習熟度を事前に把握して講義内容及び「情報処理演習」の教育内容に反映させている。入学直後には「情報処理演習」の一部分を集行的に行って、情報リテラシーレベルの平準化を図っている。その後続く「情報処理演習」では6種類の演習科目を、同時にかつ前期と後期に並行して開講することによって、個々の学生の習熟度と多様な学習ニーズに対応できるようにしている。2年次には5つの分野をバランスよく学ぶことを目的として、「情報システム演習」を配置している。この科目は専任教員全員が担当し、32人の少人数クラス編成で1年間の必修科目として開講している。3年次では「論理と数理」分野を他の4つの分野に組み込み、それぞれの分野に対応した「専門演習」を前期に選択必修科目として配置している。「専門演習」も専任教員全員が担当し、3年次後期の「卒業研究」では、学生は履修した「専門演習」と同じ分野の教員の研究室に配属され、4年次の「卒業研究」と卒業論文の作成を通して、各自が選択した分野の専門性を深めていく。作成した卒業論文を12月中旬の期日までに提出するとともに、口頭発表会を翌年1月中旬に開催している。ひとつの会場での発表者が20人前後となるように複数の研究室合同で開催し、できるだけ3年次生の参加も求めている。

その他の演習科目として、1年次の「基礎演習」は、これからの学習に不可欠な文章作成能力やプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力を身に付けられるように、16人の少人数クラスを編成してきめ細かく指導をしている。また、実務経験のない学生に現実の情報システムを知る機会を与えるため、開学以来、新潟や東京の企業などで「学外実習」を夏期休業中に実施している。就業体験を目的とする「インターンシップ」とは異なり、「学外実習」では情報システムにかかわる業務の一端を体験することによって、情報システムの役割を具体的に把握し、大学での授業の理解を一層深めることを目的としている。

語学教育は2年間の必修科目であり、入学時の英語習熟度に大きな開きのある学生に対応できるように3レベルの習熟度別クラス編成を行っている。更に、その内容を「話す英

語)、「CALL(Computer Assisted Language Learning)英語」、「総合英語」等と特徴のある内容にして、情報システム教育にとって必須である英語の効果的な教育を実現している。

短期海外留学として、カナダのアルバータ大学において5週間にわたる「海外夏期セミナー」を平成12(2000)年度より実施している。この留学は単なる語学学習のためだけの留学ではなく、語学と情報システムとの関連性を強く意識させるために、現地での英語によるコンピュータ教育とカナダ国内の先進的なIT企業訪問を併せて実施している。単位修得者には留学奨学金が給付される。

情報文化学部の海外提携校との提携状況を表3-2-2に、過去の学生の海外派遣の実績を表3-2-3に示す。

表3-2-2 提携状況

国名	ロシア	中国	韓国	アメリカ	カナダ
提携大学名	極東国立総合大学	北京師範大学 歴史学部	慶熙大学 国際教育院	ノースウエスト ミズーリ州立大学 教養学部	アルバータ大学 生涯教育学部
協定締結 年月日	平成12年 11月17日	平成12年 4月14日	平成13年 4月18日	平成13年 1月29日	毎年留学に関する教育協定を締結

表3-2-3 学生の海外派遣の実績

	ロシア	中国	韓国	アメリカ	カナダ	備考
1995	7	29	14	13		海外研修スタート。各コース2週間ほど。訪問先は、現地の大学や企業など。
1996	20	15	13	17		
1997		31				
1998	7			14		
1999						
2000		30			20	海外派遣留学制度がパイロットプログラムとしてスタート。第一回は中国。また海外夏期セミナーもスタート。
2001	6	15	12	17	14	海外派遣留学制度が全コースでスタート。アメリカコースは夏期4週間のプログラム。
2002	3	17	9	13	17	
2003	1		4	11	6	中国コースはSARSのため中止。
2004	2	31	7	13	8	
2005	5	18	13	12	22	アメリカコースが夏期集中から半期(4ヶ月)のプログラムに変更。
2006	0	9	5	7	3	
2007	12	16	10	25	9	6月末現在の参加予定学生数。
合計	63	211	87	142	99	

(2) 3-2の自己評価

教育課程は、大学の建学の精神、学部目標に基づいた学科の教育目的に沿って、基礎科目、共通科目、専門科目として適切に編成されており、「新潟国際情報大学学則」によって明示的に規定されている。年間学事予定、授業期間などは学科会議や教授会において決定され、学期初めのガイダンスにおける学習指導、「学生便覧」や「講義概要」の冊子配布、本学HPを通して、学生、父母などに周知され適切に運用されている。

学生による授業評価の結果や卒業時のアンケート調査、卒業生が就職した企業へのアンケート調査の結果から考えると、ほぼ適切に教育課程が設定されているものと判断できる。

ただし、入学時の情報文化学科の CEP プレイメントテスト、情報システム学科の英語プレイメントテストと数学リテラシーチェックの結果を見ると、基礎学力の差が拡大してきていて、学習意欲の低い学生が散見される。全入時代を迎え、教育課程の体系と内容を早急に見直して学生の変化に対応できるよう改善していく必要がある。

授業期間は原則として各学期 15 週としているが、休日が重なることで所定の回数が不足する曜日がある。特に情報システム学科では、複数教員が担当して複数クラスを同時に開講する演習科目では容易に回数を変更したり補講することができない。所定の回数が確保できるよう授業期間の見直しが急務である。

本学では現在、年次ごとに履修できる科目の数及び単位数に上限を設定していないため、過剰に科目を履修している学生が存在している。現在の教育課程の施行時に、多くの科目を1年次と2年次に配当し、できるだけ早く自分の専門分野を見つけられるようにした。更に、3年次と4年次の科目に関しては、科目選択の自由度を高めるために一部科目を除いて3、4年次共通配当とした。その結果、多くの単位を3年次までに修得してしまい、4年次には「国際研究ゼミナール」や「卒業研究」を除いて授業を受けなくても済むような状況を生み出している。就職活動等の事情を鑑みればこうしたことはある程度止むを得ないことかもしれないが、授業外学習時間を確保するためには、科目を学年ごとにできるだけ均等に振り分けることを、履修科目及び単位の上限設定と併せて、できるだけ早急に実施する必要がある。

成績の評価基準は「講義概要」に明記しているが、平成19(2007)年1月に全学の学生を対象に実施した学習に関する統一アンケート調査の結果、教員によって評価基準に差異があり、このことに対する改善要望が学生から出された。また、「講義概要」に示された評価方法と異なる方法によって評価が行われたとの指摘もあった。成績評価の基準や方法を統一することは難しいが、できる限り公平性の保たれた評価がなされるよう何らかの改善が必要である。これとの関連で、評価結果としての成績が納得できない場合に、その成績の確認を教員に求めることのできる制度も早急に整備する必要がある。

情報文化学科の特色ある工夫として、学生の学習意欲を向上させるために「地域言語」の選択は学生の希望を最優先にしている。そのため授業運営面では、毎年各「地域言語」を履修する学生数が安定しないという問題がある。加えて、1クラスを30人以下としているため、選択する学生数によって担当教員の配置を変えるなどの授業運営の負荷が大きい。特に、履修学生が毎年30人前後で推移する「韓国語」では授業開始の2ヶ月前になってようやくクラス数が確定するという状況にある。

「海外派遣留学制度」は、大学からの奨学金を得て海外提携校で一定期間生活しながら

学習することにより、語学力の向上のみならず国際交流の体験を通して、参加した学生は人間的にも大きく成長するという具体的な成果を挙げている。しかし、留学する学生数が全体の半数以下に留まるため、多数の学生への教育効果を上げるためにはより多くの学生の参加を求める必要がある。更に、留学から帰国しても3年次以降の更なる留学や語学学習の十分な体制ができておらず、留学の成果を更に発展させる工夫が必要である。

「CEP」は、1年次では少人数クラスの必修科目として効果を上げているが、2年次以降の学生を対象として配置した「Advanced CEP」科目については選択する学生が多くなく、十分な教育効果を上げるためにはより多くの学生の履修を求める必要がある。

情報システム学科の特色ある工夫として、専門科目を5つの分野に分類して体系化し、2年次まではバランス良く学習し、3年次以降は「論理と数理」分野以外のひとつの分野を選択させ、自分の専門性を高める分野として深く学ばせるようにして、全般的には情報システムにかかわる科目を効果的に学習させることができている。ただ一方で、苦手な科目があるためにバランスよく学習する意義を十分に理解せず、選択した分野を情報システム教育の体系の中の唯一の分野であるとの認識に陥ってしまう学生もいる。すなわち、単にコンピュータの知識だけを追求したり、コンピュータに対する強い苦手意識を持ってしまって、情報システム教育の枠外にはみ出してしまふ恐れがある。学習期間の前半に5つの分野をバランスよく学習する意義が十分に伝わるよう、丁寧に学習指導をしていく必要がある。

急速な情報技術の進展への対応も重要な課題のひとつである。例えば、初級の情報リテラシー教育で使用しているソフトウェアの目まぐるしい機能向上は、担当教員の大きな負担増になっている。また、学生にとっても在学中に関連する知識が古くなってしまふ問題がある。現在のようにすべてを教育として与えるのではなく、自己学習方法、学生相互の知識伝達を可能とする教育方法、新しい技術への柔軟な対応を可能にする基礎技術の選別と応用力を育成する科目の再構築が必要である。

(3) 3-2の改善・向上方策（将来計画）

年次別の取得単位数の上限を設定し、できるだけ均等に年次別の履修科目を配置することに関しては、3年次までで100単位以上取得という「卒業論文」の着手条件及び大学だけでは対処が困難な就職活動時期の存在を考慮しつつ、学習指導委員会で具体的な内容の検討を進めている。

授業期間として15週を確保するために、情報システム学科では、平成19(2007)年度前期では休日となった曜日をそのままその週の土曜日に振り替えて開講している。今年度は、既に授業期間を学生に周知した後であったので変則的な開講は止むを得なかったが、補講日の柔軟性がなくなることで学生にも教員にも負担になっている。次年度から授業期間を確保できるよう学習指導委員会で検討を進めている。

成績評価の公平性をできるだけ保つため、「講義概要」に記述する評価方法と評価基準については学習指導委員会で見直しを早急に進め、次年度の「講義概要」を作成する際には非常勤講師を含め全教員に周知する。併せて、成績の確認制度を早急に設ける。

情報文化学科においては、「海外派遣留学制度」や「Advanced CEP」の選択学生数が多くない現状を踏まえ、このような発展的、応用的な授業が有効に機能するためにも、その

基盤となる基礎学力と学習意欲を向上させることが最重要な課題である。学科内の教育改善検討会において、基礎学力の充実を図るために学生が興味深く学べるような教育内容及び方法の工夫を検討している。

情報システム学科では、「英語」に関しては再履修クラスを設けて対応しているが、数学に関しても習熟度低下が懸念されることから、入学時における数学リテラシーチェックを行って現状の把握に努めている。その結果を受けて学科内に担当を決め、入学時の補習あるいは習熟度別の数学演習など学習内容の見直しと実現性について早急に検討を進める。

〔基準3の自己評価〕

建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づいて、情報文化学部と学科の教育目的が明確に定められ、これに沿って情報文化学科及び情報システム学科の教育課程は適切に設定されていると考える。

情報文化学科の専門教育においては、地域研究、国際研究、日本研究の講義科目群から、広く国際的な諸分野をバランスよく学ぶことを求め、全体としては学際的、課題型、発展型という3つの特徴をもつ教育課程の編成方針を示すことにより、情報文化学科の教育目的を十分に達成することができている。更に今後、留学生を受け入れることができるような教育課程が実現できれば、国際教育という教育目的にとってより高い効果が期待できる。

情報システム学科の専門教育においても、「情報システム」の基本となる5つの分野をバランスよく学習した後に、情報システムに関連する4つの分野の中のひとつを自らの専門分野として明確に認識して学習できるように教育課程を編成している。更に、知識だけに偏らないように継続的な演習によって具体的な情報技術を身に付けられるようにして、情報システム学科の教育目的を十分に達成することができている。ただし、両学科とも近年の基礎学力、学習意欲の低下に対する教育課程上の対策が急がれる。

教育方法に関しては、語学、演習、ゼミナール及び卒業研究においては少人数クラスを編成し、学習効果を上げている。

教育課程は、基礎科目、共通科目、専門科目として適切に編成されており、学科会や教授会において決定された年間学事予定、授業期間などは、ガイダンスや冊子、HPを通して、学生、父母などに周知され適切に運用されている。在校生、卒業生、企業などのアンケート結果からは、ほぼ適切に教育課程が設定されているものと判断できるが、入学時のプレイスメントテストの結果などからは基礎学力の差が拡大してきている状況が見受けられるので、早急に教育課程と内容の改善を進める必要がある。

本学では現在、年次ごとに履修できる科目の数及び単位数に上限設定していないため、過剰に科目を履修している学生が見受けられる。授業外学習時間を確保するためにも学年別科目数の均等配置と、履修科目及び単位の上限設定を早急を実施する必要がある。

授業期間は原則として各学期15週としているが、休日によって所定の回数が不足する曜日がある。所定の回数が確保できるよう授業期間の見直しが急務である。

成績の評価基準は「講義概要」に明記しているが、学生からの改善要望もあり、できる限り公平性の保たれた評価がなされるよう何らかの改善が必要である。これとの関連で、評価結果としての成績が納得できない場合に、その成績の確認を教員に求めることのでき

る制度も早急に整備する必要がある。

情報文化学科の特色ある工夫として実施している「海外派遣留学制度」では、語学力の向上のみならず国際交流の体験を通して、参加した学生は人間的にも大きく成長するという具体的な成果を挙げている。更なる教育効果を上げるためには、より多くの学生の参加を求め、帰国後にも留学の成果を更に発展させる工夫が必要である。同様に、「Advanced CEP」科目に関しても十分な教育効果を上げるためには、より多くの学生の履修を求める必要がある。

情報システム学科の特色ある工夫として、専門科目を5つの分野に体系化して学ばせることで、効果的に「情報システム」を学習させることができています。しかし、この教育課程の編成方針を十分に理解せず、すなわち、単にコンピュータの知識だけを追求したり、コンピュータに対する強い苦手意識を持ってしまうケースも見受けられるので、より丁寧に学習指導をしていく必要がある。

〔基準3の改善・向上方策（将来計画）〕

情報文化学科、情報システム学科とも、過去2回（平成12(2000)年と平成17(2005)年）の教育課程の改定を行ったため、現時点はその結果の検証中であり大幅な改善・向上方策は予定していない。ただし、それぞれの学科で意図し工夫した教育を効果的に実施するためには、基礎学力と学習意欲を向上させることが不可欠である。基礎学力と学習意欲の低下に対する教育課程の改善方策として、情報文化学科では補習や導入教育の検討を進めており、情報システム学科では数学科目に関する教育課程や教育方法の改善・向上策を検討している。

年次別の取得単位数の上限が現在設定されていない点に関しては、年次別の履修科目の均等配置の実現可能性、3年次までで100単位以上取得という卒業論文の着手条件、及び大学だけでは対処が困難な就職活動時期の存在を考慮しつつ、学習指導委員会で具体的な内容の検討を進める。

授業期間として15週を確保するために、情報システム学科では平成19(2007)年度は土曜日を使用して変則的に開講したが、来年度から授業期間を確保できるよう学習指導委員会で検討を進めている。また、成績評価の公平性をできるだけ保つため、評価方法と評価基準の見直し及び成績を確認する制度を早急に学習指導委員会で検討する。

基準4. 学生

4-1. アドミッションポリシー(受け入れ方針・入学者選抜方針)が明確にされ、適切に運用されていること。

《4-1の視点》

- 4-1-① アドミッションポリシーが明確にされているか。
- 4-1-② アドミッションポリシーに沿って、入学要件、入学試験等が適切に運用されているか。
- 4-1-③ 教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員及び在籍学生数並びに授業を行う学生数が適切に管理されているか。

(1) 4-1の事実の説明(現状)

本学の建学の理念は、一言で表せばその名のとおり国際化・情報化社会に相応しい人材の育成を目指すものであり、本学学則第2条第2項には、「本学は、日本文化の理解の上に立ち、国際的視野のもと、情報文化の発展に貢献できる有為の人材たらんとする意欲あふるる青年を教育し、健全な心身を持つ、個性豊かな人間形成に資するを使命とする。」と定めている。本学志願者が、基本理念や教育目標を明確に理解できるように配慮し、これらの基本理念を分かりやすい文言にしたアドミッションポリシーを、本学HP(ホームページ)及び学生募集要項に掲載して内外に示している。下記にその内容を示す。

◎アドミッションポリシー

新潟国際情報大学は、情報社会を先導し、国・地域・人間の文化を尊重した上で、国や地域を越えて人類の福祉向上に貢献することを理念として、「国際化」と「情報化」に対応し、世界文化としての情報文化を理解し、その創造と発展に貢献できる人材を育成します。

新潟国際情報大学は、将来に向けて夢と希望を持ち、心温かく、人間性豊かな人を求めています。情報文化学部として「情報文化学科」「情報システム学科」の2学科を設置して、各学科では次に示すような資質を持つ人を求めています。

○情報文化学科のアドミッションポリシー

- ・異文化理解・国際理解を深める意欲を持つ人
- ・ロシア、中国、韓国・朝鮮とアメリカの言語・歴史・文化を学ぶ意欲を持つ人
- ・国際社会の諸問題や国境を越えた地球的問題群について学ぶ意欲を持つ人

○情報システム学科のアドミッションポリシー

- ・情報技術を企業経営に活用し、また地域社会へ貢献する意欲を持つ人
- ・国際社会においても情報処理が円滑に行えるよう努力する人
- ・情報技術を習得し、情報システムの企画・設計ができることを目指す人

上記のアドミッションポリシーは、各学科で検討したものを入学試験実施委員会から教授会へ提案し承認を受けるという手続きによって制定されたものであり、その過程において全教職員に周知されている。

また、学生募集要項の冒頭に大きく記載し、本学志願者に明らかにしているが、その理

解を深め、より多くの志願者を集めるために、様々な機会を活用して周知徹底を図っている。すなわち、大学案内等のパンフレットによる広報、各種の説明会・相談会、教職員の高校訪問、オープンキャンパスにおいては、国際化・情報化という本学のキーワードを基に各学科の特徴を詳しく説明すると共に、入試の方式についても丁寧に説明を行っている。

本学の入学試験は、推薦入学試験、一般入学試験及び社会人入学試験の3区分で行っている。

推薦入学試験においては、その資格要件に、本学の教育方針に共鳴し、入学後も本学学生として大いに期待できること、並びに、人物・学力ともに優れ、健康であり、合格後は必ず本学に入学することと明記し、アドミッションポリシーに掲げる本学の学生募集の方針を説明している。推薦入学試験には高校長推薦（指定校制）、高校長推薦（公募制）、高校長推薦（スポーツ推薦）の3区分がある。

高校長推薦（指定校制）は本学への志願者数、入学状況などを参考にして、指定した高校からの出願書類による選考で入学を認めている。高校長推薦（公募制）では、学業成績に関して、高等学校（中等教育学校を含む。）第3学年第1学期までの履修科目の全体の評定平均値が3.8以上あるいは国語・地理歴史・公民・数学・理科・外国語（英語）のうち、いずれかの1教科の評定平均値が4.5以上という資格要件を課している。高校長推薦（スポーツ推薦）は、特定のスポーツ種目について所定の競技実績があることを条件としている。本学の高校長推薦（公募制とスポーツ推薦）の入学試験では、面接と小論文試験を実施し、これらの結果と出願書類を総合して選考している。

一般入学試験（前期・後期）は、国語・数学・外国語（英語）の3教科から2教科を選択する筆記試験を実施している。本学のアドミッションポリシーの基盤となる受験生の主体性や自己理解を評価するために、教科の選択において独自の方式を採用している。すなわち受験科目を事前に選択するのではなく、受験会場において受験生全員に3教科の試験問題・解答用紙を配布した上で、受験生が120分の試験時間の中で2教科に解答するというものである。

一般入学試験（大学入試センター試験利用）は、本学の学力試験を課さず、大学入試センター試験の教科科目の中から高得点の2教科2科目の成績によって選考している。

入学者選抜試験の実施については、教員と事務職員で構成する入学試験実施委員会が主体となって、綱紀の保持と厳正な試験の実施を行っている。入試問題の作成においては、学部長が入試問題作成委員を非公開で任命し、学部長と入学試験実施委員会の責任の下で、全て学内で問題作成並びに管理を行っており、試験の中立性と公正性が確保されている。

合否判定については、学部長を委員長として学科長及び学部長が指名する各学科教授職で構成する合否判定委員会において、入学試験実施委員会が作成した入試結果資料に基づき厳正に検討し、教授会での十分な審議を経て決定している。

教育にふさわしい環境を確保するため、入学者数の確定に際しては、合否判定の教授会において入学者数の目標値を十分に審議して定め、合格発表後の入学手続き状況や途中辞退状況を見極めて適時補欠合格者の繰上げを行っている。表4-1-1に年度別収容率を、表4-1-2に年度別の退学率を示す。

表 4-1-1 年度別収容率

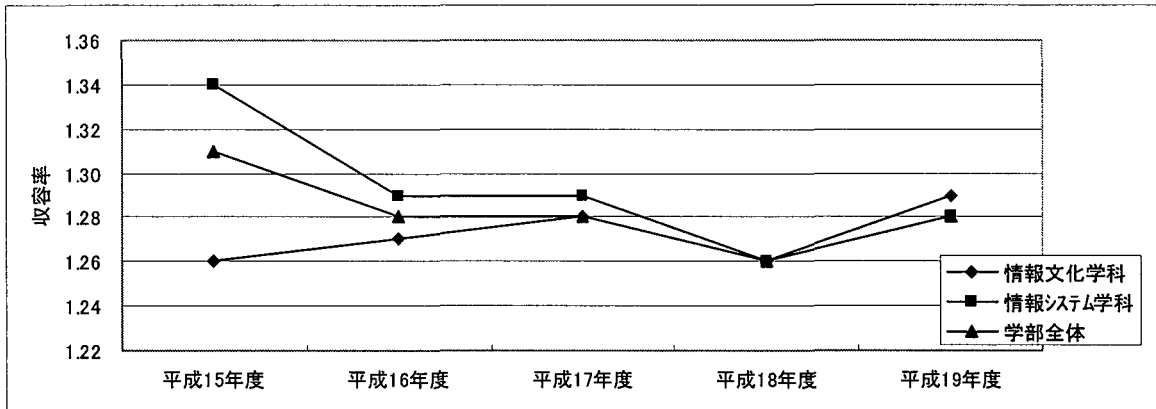
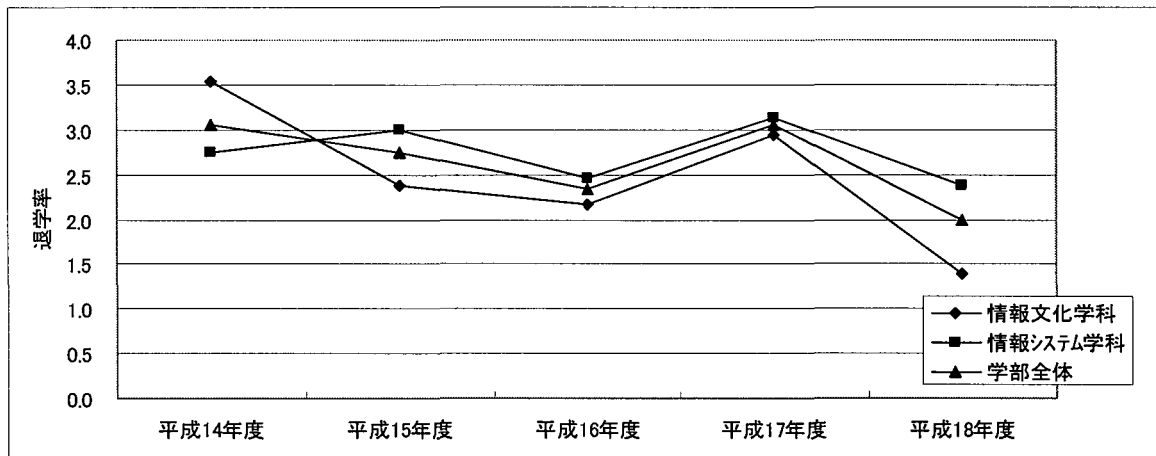


表 4-1-2 年度別退学率



受講学生数に関しては、教育指導上少人数規模とする必要がある演習科目及びゼミナール科目、語学関連科目は、複数クラスに分けて複数教員が担当して同時開講している。

情報文化学科では、1クラスを「基礎演習」は13人、「CEP(Communicative English Program)」は20人、「情報処理演習」は40人、「国際研究ゼミナール1・2」は14人、「国際研究ゼミナール3～6」は8人、各「地域言語」は30人以下としている。また、情報システム学科では、1クラスを「基礎演習」は16人、「英語」は習熟度別に35人、各「情報処理演習」は40人、「情報システム演習」は32人、「卒業研究」は10人以下としている。

講義科目においては、受講者数は履修科目届によって科目別受講者数を把握しているが、原則として最大受講者は制約せず、受講者数に応じて適切な収容規模の教室を割り当てている。PCを使用する場合は、1クラス(1教室)で使用できる機器数が限られるため、複数教室のPCを統合し一括して指導できるシステムを導入して対応している。

(2) 4-1の自己評価

本学は、情報文化学部のもとに国際化教育を担う情報文化学科と情報化教育を担う情報

システム学科を設置していて、志願者は入試区分にかかわらず入学志願時に志望学科を選択しなければならない。したがって、それぞれの学科教育の共通点と相違点を高校生から見て分かりやすく伝えることが不可欠であり、噛み砕いて説明したアドミッションポリシーの文言は適切であり、志願者はそれぞれの学科の特質を理解して志願していると考えられる。また、オープンキャンパス等の入試説明には長い時間を充てており、それらの行事に参加した生徒の大部分が受験している状況から、本学のアドミッションポリシーは周知されていると思料される。

本学では試験を課さず書類選考による高校長推薦（指定校制）では、過去の入学実績を重視して指定校を選定していることから、当該指定高校には本学のアドミッションポリシーが十分に伝わっていると考えている。高校長推薦（公募制）では、教科の評定平均値に資格要件を定めているが、この要件は全体的にバランス良く基礎学力を十分に備えていれば、本学学部・学科の幅広い教育課程へ適合しやすいという考えに基づくものであり、また、何らかの分野に集中的に真剣に取り組んだ経験を有する学生についても、意欲を持つ学生を求めるといふ本学のアドミッションポリシーに沿ったものである。更に、面接と小論文試験において本学学部・学科の理解度と就学意欲を中心に考查している。

一方で、学科の教育目標を充分には理解しないで入学してきたと思われる学生も見受けられ、結果的に退学に至っている状況もあることから、今後更にアドミッションポリシーの周知徹底を図るために、学外での広報活動においてより積極的に伝える方策を講じる必要がある。

入学試験の実施体制は、入学試験実施委員会を中心に適正に機能している。入学試験の実施方法については不断の見直し・改善を行っており、アドミッションポリシーで掲げる学生を集めていると考えられる。また、入学試験実施委員会とは別途に、今後の入学試験制度全体を検討する組織を設けて、志願者確保のための制度改革を検討すると共に、アドミッションポリシーに沿った学生確保の方策についても議論しており、入学試験制度の審議体制も適正に機能している。入試問題の作成においても、機密保持に十分に配慮して作成とチェックを行っているが、それでも問題作成ミスが発生した現状を踏まえ、更なる厳格なチェック体制を確立する必要がある。

入学者数及び在籍学生数は、開学以来適正な規模を維持している。入学者数の確保のみならず、退学者数を抑止することも必要である。退学希望に際しては、学習指導委員会の委員が本人及び父母と面談を行って履修指導を行い、やむをえない事由の場合に教授会の審議を経て退学を認めている。本学の退学率は私学平均 2.9%（平成 18(2006)年度日本私立学校振興・共済事業団学校法人基礎調査）とほぼ同程度であるが、退学率を少しでも抑制するためには、退学に至る前にその兆候を把握してできるだけ速やかにきめ細かく学習指導を行う必要がある。

受講学生数に関しては、少人数教育が不可欠な科目は複数クラスを同時開講することで、学生数の適正な管理がなされている。「講義概要」では受講者数を制約する旨を記した科目もあるが、その他の講義科目では受講制限を設けていない。学生の受講希望にできるだけ沿えるように、PC を利用する場合は教室を統合するシステムを導入したり、受講者数が多いために同時に 2 クラスを開講している科目もある。新旧カリキュラムの移行時には同一科目を前後期に開講して対処した経緯もある。一方、受講者数が極端に少ない場合は、

教員の授業負担の平準化や非常勤講師経費の有効活用のために開講ガイドラインが定められていて、時間割上の工夫や隔年開講などで受講者数を増やす工夫が求められている。

(3) 4-1の改善・向上方策（将来計画）

アドミッションポリシーの周知徹底については、対外的な学部学科の説明の中で更に充実させるために、入学試験実施委員会と広報委員会の連携を強化する。

入学試験制度については、今後とも入学者数の確保が最重要課題であるので継続的に制度の見直しを行う。更に、長期的な制度改革を検討するためには志願者数の変動要因をできるだけ正確に把握する必要がある。高校に対してだけでなく一般社会における情報収集と分析が急務であり、速やかに入学試験実施委員会で実施する。

入試問題の作成に関しては、現在の作成問題のチェック体制に加え、独立したチェック体制を並行して設けて厳格なチェック体制を来年度入試から確立する。

退学者を減らすためには、まずは退学に至る前にその兆候として見られる欠席状況を、できるだけ速やかに把握する必要がある。情報文化学科では、1年次から4年次まで個々の教員が担当する少人数クラスのゼミナール科目があって対応できているが、情報システム学科では、2年次と3年次前半の少人数演習科目では複数教員が交代するために、対応できていない。そのため、欠席状況、特に各学期の授業開始直後の欠席状況を共通認識するために出席管理の一元化を学科会で進めている。

4-2. 学生への学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。

〈4-2の視点〉

- 4-2-① 学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。
- 4-2-② 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を実施している場合には、学習支援・教育相談を行うための適切な組織を設けているか。
- 4-2-③ 学生への学習支援に対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。

(1) 4-2の事実の説明（現状）

学習支援のため本学では情報センターと国際交流センターを設置している。情報センターには、大学図書館としての情報閲覧室（図書館）と、全学の情報機器とそのネットワークを運用管理する2つの役割がある。情報閲覧室（図書館）は、学習活動を支援する情報基盤として位置付けられており、収集資料は媒体を問わず授業に直結する資料を中心に整備している。教員の選書による「学習・教養図書」、講義内容に直接・間接的に関連する図書を担当教員が選書する「指定図書」、基本的な統計・年鑑・白書類や事典などの参考図書類、新聞や雑誌、新聞全文データベース、情報検索用データベース・電子ジャーナルなどを整備している。また、本学の特色に関連した専門資料（ロシア・中国・韓国・アメリカ関連の国際研究資料と情報研究資料）を、平成12（2000）年度から重点的に収集している。

貸出可能冊数は、1年次生と2年次生には5冊、3年次生以上には通常貸出5冊のほか、

卒業研究用貸出 5 冊を実施している。

また、1 年次生全員を対象に少人数クラス単位で図書館利用ガイダンスを実施し、基本的な図書館の利用方法を習得させ活用の促進に努めている。2 年次生以上には希望に応じて随時、利用ガイダンスやテーマ別卒業研究用文献検索ガイダンスを実施している。平成 18 年（2006）度からは、開講中の週 3 回、閲覧室内に職員による「レファレンスデスク」を開設し、個別テーマのレファレンスに応じている。

情報機器の運用管理における学生支援としては、PC を利用する授業中に発生するトラブル(オペレーティングシステム、機器の障害、用紙補給、トナー交換等)に迅速に対応するための報告窓口の設置、e ラーニングコンテンツや外国語学習コンテンツを利用するためのヘッドフォンやヘッドセットの貸し出し管理、ゼミナールやクラブ活動に利用するノート PC やビデオカメラ、デジタルカメラ等のコンテンツ作成機材の貸し出し管理などがある。

円滑な授業運営を支援するために、学生がどの PC からでも自分の所有するデータを利用できる共有ファイルサービスの提供や、利用状況を把握し、プリンターで発生するトラブル（部品磨耗や消耗品不足など）に迅速に対応できるようにするための印刷管理システムを独自に開発導入している。

また、PC の使い方やトラブルへの対処方法を、入学時に新入生に配布する「情報システムガイド」に収録し、情報処理演習の基礎テキストとしても活用できるように提供している。同時に、「情報システムガイド」の最新版を電子マニュアル化して本学 HP 上に公開し、新入生以外の学生にも常に最新版を提供している。

国際交流センターは、本学の留学制度を活かした国際理解学習への支援のために設置され、その運営と留学学生に向けた事前・事後の授業外学習支援を国際交流委員会が担当している。国際交流センターでは、留学学生の事前研修や帰国報告会を行うとともに、留学先の資料を収集整理して、留学志望学生への情報提供に資するようにしている。また、留学関連にとどまらず、広く国際理解学習に役立つ物品や図書・雑誌を購入し、サロン（ソファコーナー）でも閲覧可能にして、情報閲覧室（図書館）とは異なるゆったりとした雰囲気学習環境も整備している。

国際交流委員会は、留学成果報告としての留学文集の作成発刊、留学先の状況を紹介する「国際交流フェア」の開催や指導を行う。「国際交流フェア」では、国際交流センターで留学学生による民族楽器の演奏やビデオを利用した留学先の取材映像の紹介といった出し物を行うとともに、国際交流センターと新潟中央キャンパスで留学先の状況を紹介する物品の展示やポスター・プレゼンテーションを行っている。更に、国際交流センターは、学外講師を招聘した際の授業や、国際交流系の学生団体による日常の活動などでも利用されている。

また、国際交流センターの効率的な管理運営のために本学 HP 内に専用のページを設けて活用している。学生団体や教員の授業に関わるポスター・プレゼンテーションのための掲示板の利用願や、セミナールーム、ミーティングルームの使用願、飲食許可願等の文書フォーマットをダウンロードできるようにして、利用の管理と効率を両立させている。また、留学学生による留学 Q&A を専用ウェブサイトに掲載して随時閲覧可能にしている。情報システム学科の「海外夏期セミナー」では留学中にブログを、また、情報文化学科の

「海外派遣留学制度」では留学通信をそれぞれ留学先から送るよう指導しており、いずれも教員及び他の学生が国際交流センターの HP から随時閲覧できるようにしている。更に、国際交流センター所蔵の図書・雑誌・展示記念品のリストも HP 上で閲覧可能にし、利用学生の便を図っている。展示記念品は、留学先の文化・慣習を学習できる物品を選んで収集しており、HP 上ではその説明も付して学生の学習の一助としている。

授業や単位取得にかかわる学習指導支援は学習指導委員会が担当している。所定の手続きを行わない学生や単位不足の学生に対しては、学習指導委員会に所属するそれぞれの学科の教員が個別に指導している。また、専任教員全員がオフィスアワーを設定し、当該時間帯には研究室に在室して学生の訪問を受け、授業内容に関する質問・相談は勿論、履修、進路、日常生活にかかわることなど広く相談に応じている。各教員のオフィスアワーは、本学 HP にも掲載して学生に周知している。

学習支援に対する学生の意見等を汲み上げるために、情報閲覧室（図書館）では、学生モニター制度、資料購入希望を受付ける「学生リクエスト制度」、多様な意見・希望を本学 HP 上から投稿できる「投書システム」、閲覧室内の「投書箱」、「利用者アンケート」の実施など、学生の多様なニーズに対応できるシステムを整備している。

情報センターの情報機器の運用管理における学習支援に関しては、職員が常駐する報告窓口において随時学生からの様々な報告や要求を直接受け付けている。特に多くの学生から寄せられる機器利用時のトラブルに対する対処法は、できるだけ速やかに本学 HP に掲載して周知するとともに、冊子「情報システムガイド」のトラブル対処方法を毎年改訂して対応している。

授業科目にかかわる学習支援の意見の汲み上げに関しては、平成 16(2004)年度後期から 2 年間、学生による授業評価アンケートを実施して、所定の評価項目以外に個々の学生から自由記述項目として様々な意見を収集した。

(2) 4-2 の自己評価

情報センターの情報閲覧室（図書館）としては、学生の利用（入館・貸出）が 1 年生から定着し、入館者が年々増加していることから、学習支援施設として機能していると解釈している。ただし、学科・学年により利用率の差があり、利用率の低い学科・学年の利用促進が今後の課題である。また、入館者数の大幅な増加に対して貸出が減少していることから、学習に直結した資料を収集して貸出冊数を増やす対策が必要である。

情報センターの情報機器の運営管理としては、無駄な印刷を減らすための印刷システムを導入したが、学生による印刷物の取り忘れを含めて不要と思われる印刷出力が後を絶たず、用紙・トナーなどの資源の無駄遣いがある。

PC を利用した授業の学習支援、学生サービスを向上するためには、1 教室の PC 台数による受講者数制限をなくすことが急務である。情報処理演習科目では 1 クラス 1 教室として、それぞれのクラスに教員を配置して同時開講をしているが、講義科目では複数教員の配置が困難である。受講者数の制限をなくすためには、ひとりの教員が複数の教室に設備された PC を一括して操作できる「教室統合システム」の規模を拡大する必要がある。

PC やネットワークなどの情報関連機器はその更新速度が速く、学習支援の面からも可能な限り最新のハードウェアとソフトウェアを整備して対応していく必要がある。

国際交流センターにおける学習支援に関しては、アンケート調査などを通じた意見聴取をまだ行っていない。授業の資料をポスター・プレゼンテーションの形で掲示したり、同センターのセミナールームにおいて外部招聘講師による特別講義を実施して、本センターの利用促進と本学と学外との教育交流の活発化を図っている。授業以外でもセンターに学生が足を運び、国際関連の図書・雑誌や各種の国際理解関連のパンフレットに気軽に触れて、国際化への関心を高めてもらう工夫をしてきた。しかし、同センターは圧倒的に授業による利用が多く、授業以外の利用促進策を早急に検討する必要がある。

(3) 4-2の改善・向上方策（将来計画）

情報センターの情報閲覧室（図書館）では、平成 15(2003)年度から教授会で図書館利用統計報告を行っているが、今後もこれを継続して行い、利用率の低い学科・学年を重点に、授業との連携を図る。平成 19(2007)年度からは、より一層授業と連携する「リザーブブック制度」を導入し、教員が指定した図書館資料の参照を必須とする課題を出題し、学生の図書館の利用促進を図る。平成 17(2005)年度は就職課による選書依頼を実施し、就職関連資料の充実を図った。現在も就職課による選書方針に沿った資料を購入しているが、貸出統計より就職に関連する資料が多く貸出されていることから、今後も就職課と連携し、就職関連資料と就職に直結した資格取得資料の充実を図る。収書方針に対し、定期的に学科・学年別貸出状況や貸出上位資料を照らし合わせ、選書や蔵書構成が適正であるか評価し、収書方針に反映する。

PC を利用した授業の学習支援を改善するために、プリンターの印刷出力の取り忘れや無駄な印刷を減らすための印刷システムの構築を図るとともに、資源の無駄遣いを防止するように学生の意識改革を行う。「教室統合システム」の規模を 3 教室まで拡大して、中小規模の授業でも PC を活用できるようにする。また、オペレーティングシステムやアプリケーションソフトウェアなどにおいて最新の教育環境を検討するとともに、基幹ネットワークを強化して、円滑に学習支援を行えるよう充実したネットワークサービスを提供する。

国際交流センターでは、留学支援機能の向上を中心とした授業外学習環境の整備に努めていく。提携 5 大学での学習・生活に関する資料やこれら大学の立地する都市の情報などを収集する留学制度常設資料コーナーを平成 18(2006)年度に設置しているが、継続してその充実を図る。また、今後は提携 5 大学以外の海外資料も加味しながら、提携大学以外の地域への留学で学生に参考になる資料や、更には、国際理解教育全般にわたって利用可能な資料を集めていくことが国際交流委員会で確認されている。この資料収集のため、研究専攻分野の関係から海外出張の多い情報文化学科教員に、学科会の場で国際交流委員会から協力を要請しており、海外出張の際に現地の生活を垣間見ることのできるさまざまな資料（タウンマップをはじめとする各種生活情報や観光案内）を集め、同コーナーに寄贈してもらう体制をすでに構築している。単行本とは異なるこうした資料は、情報閲覧室（図書館）で所蔵管理されてしまうと、学生や教員による随時の柔軟な利用は難しくなる。このような留学制度常設資料コーナーを充実させることにより、留学を希望し、また参加を迷っている学生に対して、同コーナーでの教職員による具体的なアドバイスを行う体制作りも併せて進めていく。

4-3. 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。

《4-3の視点》

- 4-3-① 学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。
- 4-3-② 学生に対する経済的な支援が適切になされているか。
- 4-3-③ 学生の課外活動への支援が適切になされているか。
- 4-3-④ 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切に行なわれているか。
- 4-3-⑤ 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。

(1) 4-3の事実の説明（現状）

本学では、学生サービス、厚生補導の組織として学生部委員会と学務課学生係を設置している。教職員で構成された学生部委員会は、「新潟国際情報大学学生部規程」に基づいて運営され、学生生活指導、学友会活動を含む課外活動、学校行事、スポーツ施設運営を担当している。学務課学生係は、学生部委員会と連携して学生に直接支援を行っている。厚生補導の具体的事項としては、宿舍の斡旋、アルバイトの紹介、学友会・運動部をはじめとするサークル活動の支援、車両通学の許可である。学生生活をより豊かにし、また憩い団欒の場として、本校キャンパスには、食堂「弥彦」、売店「JOY」、喫茶室「CONTINUE」、及び学生ホールを、新潟中央キャンパスには、1階ホールにカフェテリア「You&I」を設けている。

経済的な支援に関しては、人物・学業ともに優れ、かつ経済的理由のため就学が困難な学生には学内独自の奨学金制度を設けて経済援助を行い、教育の機会均等に寄与するため「日本学生支援機構奨学金」、「地方自治体奨学金」の利用を勧めている。これらについては入学時のガイダンスあるいは年度初めに説明会を開催している。このほかに、本学独自の奨学金として表 4-3-1 に示す各種制度を設けている。

課外活動を推進するため、本学の全学生・教職員が加入する学友会組織を設けている。学友会は学生自らが企画立案を行いながら活動し、教職員はこれをサポートする体制をとっている。学友会執行部と教職員との窓口は、学生部が担当し随時相談を行っている。学友会の主な活動は、運動部をはじめとする公認団体及び同好会の支援、春のスポーツ大会、秋の学園祭（紅翔祭）の企画運営、ボランティア活動の支援などである。また、公認団体、同好会の部長は、教員が担当して学生の指導相談を行っている。活動費用は学生及び教職員が納める学友会費を中心として、学校法人新潟平成学院及び新潟国際情報大学父母会からの補助金が充当されている。

課外活動の設備面からの支援としては、体育館、陸上競技場、テニスコート、クラブハウスなどのスポーツ施設を整備している。また、課外活動の活性化を目的として「表彰奨学金制度（課外活動部門）」が設けられており、その対象は課外活動全般のほかボランティア活動など多岐にわたる。

表 4-3-1 本学の奨学金制度一覧

奨学金の種類	内 容
学費特別給付奨学金	学業に励む強い意志を持ち、成績が特に優れ、日本学生支援機構奨学金の貸与基準に適合したものに授業料の全額または半額を給付している。
学費臨時給付奨学金	学費負担者の死亡等により経済的事情が急変し学業の継続が困難となった学生を対象とした奨学金制度である。
表彰奨学金	本学の2年次以上の学生で、学業・課外活動において優れた資質を有する者を対象として奨学金を給付している。学業優秀者には各学年各学科それぞれ1名と、前年度の課外活動が優秀だと認められた課外活動優秀者に授与している。
資格取得奨励奨学金	大学が指定した各種資格・検定試験に合格したものに給付され、資格のレベルによりⅠ種とⅡ種がある。
海外派遣留学制度奨学金	情報文化学科の派遣留学及び情報システム学科の夏期セミナーへの参加希望者で、意欲があつて所定の単位を取得してきた者に授与される
学費奨学融資制度奨学金	3年次生（20才以上）以上の学生で、経済的な理由で授業料等の納付が困難な学生を対象にした学費融資制度である。

学生の健康面での支援として、毎年4月上旬に学生の定期健康診断を実施している。必要に応じて臨時に行うこともある。その結果、特に所見のあった学生に対しては再検査、精密検査、保健指導が行われる。学生が学生生活を送る上で不安や疑問を感じた場合には、学生係（保健室）に勤務の看護師が相談に対応している。また、月2回、臨床心理士（非常勤）が本校に出校し、学生のカウンセリングを担当している。救急対応の施設として保健室を設けており、学生係の看護師が風邪・腹痛などの体調不良や体育実技等での負傷等に対して簡単な処置を行っている。

学生生活についての学生からの相談は、まず学生係が対応する。その内容に応じて、更に学生部に所属する教員や担当教員・職員と面談する。学生からの授業や履修、進路、日常生活にかかわることなど広く相談に応じるための制度として、専任教員全員がオフィスアワーを設けている。各教員の具体的なオフィスアワー（曜日・時限）は、学期ごとに設定し、大学掲示板に掲出するとともに、本学HP上に掲載して学生に周知している。また、課外活動などに関する意見や要望などは学友会が取りまとめ、学生部が窓口となって内容を協議の上、大学の運営に反映させている。

セクシャルハラスメント対策委員会は、その防止と啓蒙活動に勤めている。教職員で構成する委員会メンバーは相談員を兼ねていて、相談員の研究室や職場に出向くか、電話・メールで申し込むことができる。相談に際しては、主観を排除するために原則として相談員2人で対応している。学生には年度初めのガイダンスで説明を行い、冊子を配布して相談方法などを周知している。

本学は新潟市西部の郊外にあり、通学のための公共交通機関は列車の運行本数が少なく

利便性が悪いため、車両による通学を認めている。車両通学許可に際しては、所轄の警察署から講師を派遣願って実施する「交通安全講習会」の受講を義務付けており、安全な車両運転の徹底と交通マナーの意識向上を図っている。

(2) 4-3の自己評価

学生の厚生補導施設は、大学規模に相応して整備されていると考える。奨学金をはじめとする経済支援の仕組みは、入学時のガイダンスで説明するとともに「学生便覧」に情報を掲載しており、学生に十分に周知されている。本学独自の奨学金制度も、それぞれの種類ごとに十分に周知され活用されている。学友会を始めとする学生の課外活動に対しても、教員・職員による人的支援、経済的支援も充分に行われている。ただし、最近は学友会活動に積極的に参加する学生が少なくなってきているので、何らかの活性化対策が必要である。

日常の学生生活全般に関しての個々の学生からの相談については、学生係で受け付けて、その相談内容に応じて関係の教職員が担当し対応している。カウンセリング面を含む相談に関しては、学生係所属の看護師及び臨床心理士のカウンセラー（非常勤）が担当し、十分とは言えないが機能している。ただし、自ら相談に訪れない学生も見受けられるので、父母への啓蒙やクラス担当教員との連携によるきめ細かい指導も不可欠である。また、長期欠席の結果退学に至るケースの中に健康面での問題を抱えている場合もあり、基準4-1で述べた退学率改善策としての欠席把握と学習指導に加え、場合によってはカウンセリング相談の情報提供を行っている。

車両通学を認める際には任意保険加入を義務付けた上で、大学に通学車両を登録させている。登録車両数は約360台で、学生用駐車場として400台分を確保しているが、一部未登録の車で通学するものがあり、大学周辺の道路に違法駐車して周辺住民の迷惑になっているので、早急にその対策をとる必要がある。

(3) 4-3の改善・向上方策（将来計画）

厚生補導施設は一応整備されているが、今後とも学生の意見を踏まえその充実に努力する。例えば、体育館の冬季暖房を本年度から実施する。学友会の活性化については、学生部委員会の指導・協力により、学友会がより活動しやすい会則の制定を進める。

学生の健康管理にかかわる父母への啓蒙活動として、入学直後の父母会総会などの機会を生かして今後とも積極的に情報提供をしていく。

駐車場の広さとしては登録車両に対しては十分な駐車台数を確保しているが、未登録車両の駐車によって近隣の住宅街の違法駐車が発生している。未登録学生に対する啓蒙活動を行ってマナー向上を図るとともに、新たな駐車場を確保することにより周辺住民に迷惑をかけないように改善を図る。

4-4. 就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。

《4-4の視点》

- 4-4-① 就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか。
- 4-4-② キャリア教育のための支援体制が整備されているか。

(1) 4-4の事実の説明（現状）

本学では、就職指導委員会教員6人と就職課職員5人が教職員一体となり、学生一人ひとりの個性や適正を重視したきめ細かな指導体制を敷いている。

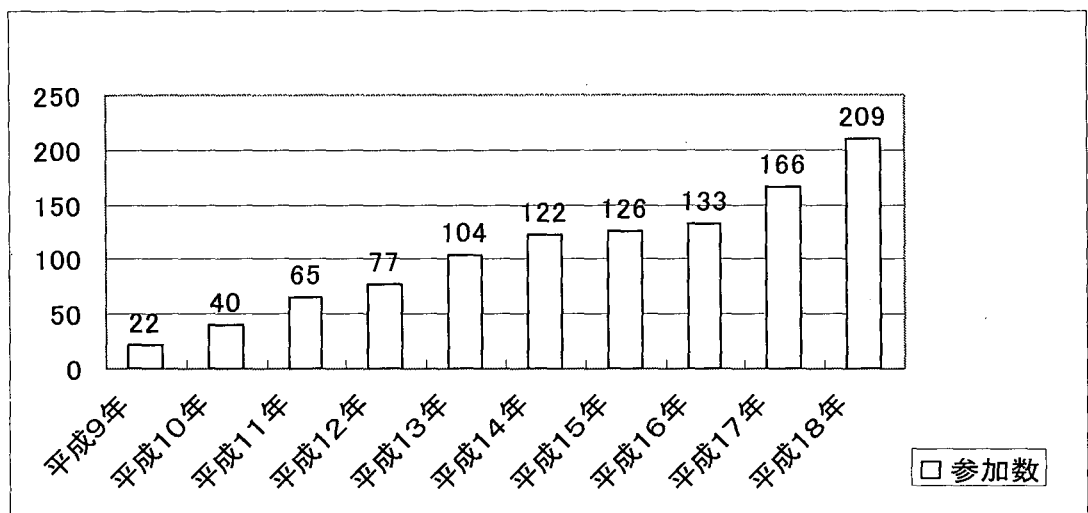
3年次夏休み後に学生全員が「進路登録カード」に必要事項（ゼミ教員、進路希望、自己診断）を記入し、教職員がそのデータを共有することとしている。このカードを基に教職員が随時学生相談に応じ、特に2月～3月の春休み期間には、より具体的な個別相談を行い、就職が決定するまでの間フォローを継続している。

また、平成15(2003)年度より「就職情報配信システム」を導入し、就職活動中の学生に対し常にタイムリーな（求人）情報を提供している。これは、学生が登録した携帯電話や学内の全てのパソコンから個人のアドレスにより検索できるシステムとなっている。

一方、就職受け入れ企業の開拓も、専任職員が卒業生の就職先を含め年間約1,000社を訪問し、きめ細かな活動を行っている。また、毎年11月上旬に開催する「企業懇談会」（企業に対する感謝の集い）には約200社から300人を越える代表者や人事担当者の参加をいただき、教職員も積極的に担当者の方々との名刺交換や情報交換に努めており盛会に行われている。

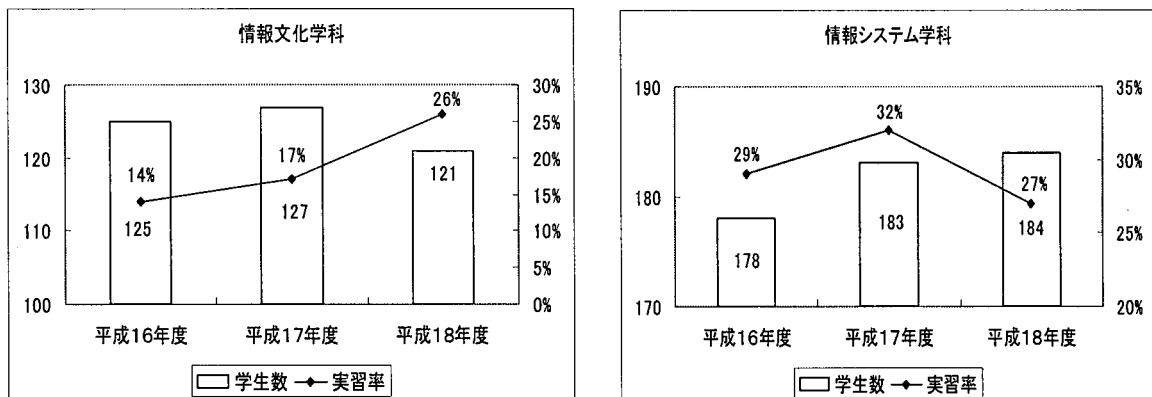
平成6(1994)年に開学した本学は、3年次生を対象とした「学内合同企業説明会」を毎年2月に開催しており、平成9(1997)年度の第1回目の参加企業数22社が、平成19(2007)年2月開催時には2日にわたり209社と県内大学においては最大規模となり、本学学生に対する期待の大きさが窺がえる説明会となっている。表4-4-1に参加企業数の推移を示す。

表 4-4-1 参加企業数の推移



本学では、完成年度を翌年に控えた平成 9(1997)年度より情報システム学科による「学外実習」を実施している。これは、開学に向けての準備段階より多くの企業から予め内諾を得て進められた実習であり、一般社会における情報システムの運用に触れることで、その後のより専門的な学習に向けての意欲の向上を図ることを目的とし、3年次の夏休み期間の約2週間程度企業に赴き、実社会におけるシステムの実情を学ぶものである。この実習者は49人(平成18(2006)年度)で、概ね情報システム学科学生の27%が実習している。加えて、情報文化学科においても平成15(2003)年度より就業体験を目的とした「インターンシップ」を導入しており、平成18(2006)年度の実習者は31人で、情報文化学科学生の26%となっている。表4-4-2に学外実習・インターンシップの実習率を示す。

表 4-4-2 学外実習・インターンシップの実習率



キャリア開発科目である「キャリア開発1」(2年次後期)、「キャリア開発2」(3年次前期)を平成17(2005)年度より開講し、就職指導委員(教員)と外部の専門家(キャリアコンサルタント)が協同して授業を展開している。これは、“自分の価値観”にとらわれずに幅広く視野を広げ、多様な考え方、価値を取り入れることの面白さや重要性を伝え、自分の将来を設計することの楽しさへの気づきを与え“楽しみながら就職活動を進められる意識作り”に焦点を置くこととしている。これは、両学科にわたる基礎科目として開講し、座学に終わらないグループワークを多く取り入れており、この履修率は平均で90%(平成18(2006)年度学部全体)と、学生のキャリアに対する関心の大きさを示している。

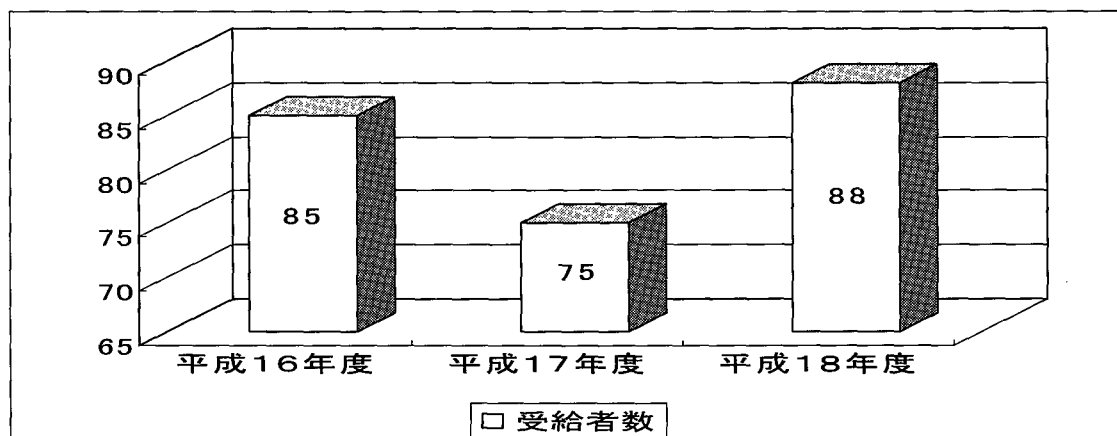
就職活動を間近に控えた3年次の2月には、新潟県内外から10人~15人の就職アナリスト・キャリアコンサルタントを講師に招き、2日間にわたり「就職模擬面接講座」を開催し、学生は、授業「キャリア開発1・2」から学んだことをこの模擬面接で実践している。

このように本学のキャリア教育支援体制は入学時より、まず大学生活の中でのキャリア(人生)を考え、「キャリア開発1・2」で自己発見したうえで就職ガイダンスへと繋げることにより、単なる就職に留まらない将来を見据えた支援体制となっている。

また、資格取得にも奨学金を給付する等、積極的な支援体制を整えている。特に本学の特色を活かした語学(英語、中国語、ロシア語、韓国語)検定と情報処理技術者の資格試験等の合格者には、資格取得奨励奨学金が給付される。平成17(2005)年度は75人、平成18(2006)年度は88人の学生に給付されており、学生の資格取得への積極的な姿勢が窺え

る。表 4-4-3 に資格取得奨学金の受給者数の推移を示す。

表 4-4-3 資格取得奨学金の受給者数の推移



(2) 4-4の自己評価

本学の就職支援は、学生一人ひとりと個別面談し、希望の進路と一緒に考え適切なアドバイスや情報を提供し、進路が決定するまでフォローすることを原則としている。正課授業である「キャリア開発1・2」、「学外実習」、「インターンシップ」、及び「模擬面接講座」の実施により学生のキャリア（人生）に対する考え方が良い方向に大きく変わってきた。

本学は、第一期生から毎年高い就職率を維持しており、ミスマッチの少ない適切な就職指導が行われていると評価できる。

(3) 4-4の改善・向上方策（将来計画）

開学後13年の間、就職支援体制の充実を図ることにより、業務量も当然毎年増加しており、ややもすると人員不足になりがちであるが、職員のスキルアップ及び事務の効率化を一層図ることにより人員不足を解消したい。

「就職情報配信システム」の登録率が約70%であり、ガイダンス等で徹底を図り、本年度は90%の登録率を目指す。

「学外実習」や「インターンシップ」の実習希望学生に対し、受け入れ企業の数、職種とも不足がみであり、更なる受け入れ企業の開拓を図り、併せて参加学生の割合を全体で30%に引き上げることを目指す。

〔基準4の自己評価〕

本学は、いずれの入試区分においても入学志願時に学科を選択する必要があるため、志願者に分かりやすく説明したアドミッションポリシーの文言は適切に周知されており、志願者はそれぞれの学科の特質を理解して志願していると考えられる。また、高校長推薦（指定校制）における指定校の選定方法、高校長推薦（公募制）の教科評定平均値の資格要件及び面接・小論文の考査方法も、本学のアドミッションポリシーを十分に考慮している。一

方で、学科の教育目標を充分には理解しないで入学したために退学する学生も皆無でないことから、今後更にアドミッションポリシーの周知徹底を図る必要がある。

入学試験の実施体制は、入学試験実施委員会を中心に適正にかつ厳正に機能している。ただし、機密保持に十分に配慮して作成とチェックを行った入試問題にミスが発生した現状を踏まえ、更なる厳格なチェック体制を確立する必要がある。

入学者数及び在籍学生数は適正な規模を維持している。本学の退学率は私学平均とほぼ同程度であるが、退学に至る前にその兆候を把握して、できるだけ速やかにきめ細かく学習指導を行って退学率を少しでも低くする必要がある。

授業を行う学生数の管理に関しては、少人数教育が不可欠な科目は複数クラスを同時開講することで、学生数の適正な管理がなされている。ほとんどの講義科目では受講数の制限を設けず、受講数に適したサイズの教室を割り当てている。また、受講者数が多いために同時に2クラスを開講したり、PC（パソコン）利用台数が制限されるため、教室を越えてPCを統合管理するシステムを導入して実施したり、新旧カリキュラムの移行時には、同一科目を前・後期に開講して対処し可能な限り学生の履修希望に沿えるようにしている。

学習支援体制として、情報閲覧室（図書館）及び情報機器の運営管理とも適切に整備され運営されている。ただし、情報閲覧室（図書館）に関しては、学科・学年により利用率の差があり、利用率の低い学科・学年に対し利用を促進する対策、学習に直結した資料を収集して貸出冊数を増やす対策が必要である。情報機器の運営管理面では、学生の受講希望に制約をなくすため、ひとりの教員が複数の教室に設備されたPCを一括して操作できる「教室統合システム」の規模を拡大する必要がある。

国際交流センターにおける学習支援に関しては、更なる授業によるセンターの利用促進を図るとともに、国際化への関心を高める工夫をして、授業以外の利用も促進する対策を検討する必要がある。

学生サービスの体制に関しては、本学の厚生補導施設は大学規模相応に整備されている。奨学金をはじめとする経済支援の仕組みも、学生に周知され活用されている。学友会をはじめとする学生の課外活動に対しても、教員・職員の人的支援、財政的支援も充分に行われている。

日常の学生生活全般に関しての個々の学生からの相談については、学生係及び関係の教職員が担当し対応している。カウンセリング面を含む相談に関しては、学生係所属の看護師及び臨床心理士のカウンセラー（非常勤）が担当し、十分とは言えないが機能している。しかし、自ら相談に訪れない学生も見受けられるので、父母への啓蒙やクラス担当教員との連携によるきめ細かい指導も不可欠である。

本学では、立地上大学に事前に登録した車での通学を認めているが、一部未登録の車で通学するものがあり、大学の駐車場が溢れて周辺の道路に違法駐車し地域住民に迷惑をかけているので、早急にその対策をとる必要がある。

就職支援に関しては、授業科目として「キャリア開発1・2」と「学外実習」、「インターンシップ」及び「模擬面接講座」を設置して、学生のキャリア（人生）に対する意識の涵養を図り、加えて、個別面談から希望の進路が決定するまで学生一人ひとりをフォローすることを原則としている。その結果、毎年高い就職率を維持しており適切な就職指導が行

われていると評価できる。

〔基準4の改善・向上方策（将来計画）〕

アドミッションポリシーの周知徹底については、対外的な学部学科の説明の中で更に充実させるために、入学試験実施委員会と広報委員会の連携を強化する。入学試験制度については、今後とも入学者数の確保が最重要課題であるので継続的に制度の見直しを行う。入試問題の作成に関しては、より厳格なチェック体制を来年度入試から確立する。

退学者を減らすために、退学に至る前にその兆候として見られる欠席状況をできるだけ速やかに把握する必要がある。情報文化学科は1年次から4年次まで少人数のゼミ科目があってこの兆候を把握しやすいが、情報システム学科では2年次の「情報システム演習」及び3年次の「専門演習」は少人数クラスにもかかわらず担当教員が入れ替わるため、その兆候を把握し難い。そのため、情報システム学科ではこの期間の欠席状況を把握する体制を整備する。

情報センターの情報閲覧室（図書館）としては、利用率の低い学科・学年を重点に授業との連携を図るとともに、「リザーブブック制度」を導入して学生の図書館の利用促進を図る。情報機器の管理運営面では、印刷出力のトラブルの改善、「教室統合システム」の規模拡大によってより円滑な学習支援を行う。

国際交流センターでは、留学支援機能の向上を中心とした授業外学習環境の整備に努めていく。そのため、国際理解教育全般にわたって参考となる資料収集を、情報文化学科の教員の協力のもと積極的に進める。

厚生補導施設の整備に関しては、今後とも学生の意見を踏まえその充実に努力する。学生の健康管理については、父母からも協力いただくために、入学直後の父母会総会などの機会を生かして今後とも積極的に情報提供をしていく。

駐車場に関しては、通学で使用する車の未登録学生に対する啓蒙活動を行って登録届の励行及びマナー向上を図るとともに、新たな駐車場を確保することとし周辺住民に迷惑をかけないように改善を行う。

就職支援体制に関しては、きめ細かな支援内容に応じて業務量も増加しており、職員のスキルアップを図ると同時に事務の効率化を一層図ることによって人員不足を解消する。また「就職情報配信システム」の登録率90%を目標にして、できるだけ幅広く効率的に就職情報の提供を行っていく。また、「学外実習」及び「インターンシップ」の更なる受け入れ企業の開拓を図る。

基準 5. 教員

5-1. 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。

《5-1の視点》

5-1-① 教育課程を適切に運営するために必要な教員が確保され、かつ適切に配置されているか。

5-1-② 教員構成（専任・兼任、年齢、専門分野等）のバランスがとれているか。

(1) 5-1の事実の説明（現状）

本学情報文化学部の学科別教員配置を下表に示す。専任教員は CEP(Communicative English Program)インストラクターを除く 40 人（情報システム学科は専任教員を 1 人欠員で現在公募している。）で、このうち女性教員は 8 人（20%）である。

表 5-1-1 学科別教員配置

	教授	准教授	講師	CEP インストラクター
情報文化学科	10	7	1	2
情報システム学科	13	4	5	
学部全体	23	11	6	2

非常勤講師は基礎科目 29 人（このうち情報システム学科の英語科目 12 人）、共通科目 6 人（このうち情報文化学科の情報処理演習科目 3 人）、情報文化学科専門科目 23 人（このうち語学科目 12 人）、情報システム学科専門科目 10 人、計 68 人（延べ人数）である。専任教員（特任教員を含む）の年齢構成を下表に示す。

表 5-1-2 専任教員の年齢構成

	60 歳代	50 歳代	40 歳代	30 歳代
情報文化学科	0%	28%	44%	28%
情報システム学科	45%	27%	5%	23%
学部全体	25%	28%	23%	25%

本学は開学以来、教授、准教授、講師が独立した教員組織を採り、共通科目、専門科目において主要科目は専任教員が担当している。ただし、情報文化学科専門科目の地域言語科目は、1 クラス 30 人を上限とするクラス編成のため専任教員とともに非常勤講師が担当している。

それぞれの学科では、更に学習目標に沿った分野に適正に教員を配置している。情報文化学科では、国際化教育に不可欠な外国籍の専任教員を 4 人（中国国籍 1 人、韓国国籍 1 人、ロシア国籍 1 人、アメリカ合衆国国籍 1 人）と CEP インストラクター 2 人（カナダ国籍 1 人とアメリカ合衆国国籍 1 人）を配置している。専門分野の地域研究と地域言語で

は、各言語担当として日本国籍の教員 1 人が加わり、「ロシア語」、「中国語」、「韓国語」の各地域言語担当者はそれぞれ 2 人、「アメリカ英語」に関しては 4 人（CEP インストラクターを含む。）による共同分担になっている。専門分野の国際研究には、国際政治、国際経済、国際法、地球環境問題、平和学、ヨーロッパ、東南アジア、イスラームなどを専攻する専任教員を配置している。

情報システム学科では、情報システムの体系を 5 つの分野に分けて専門分野の教育課程を構成しているが、学生から見た専門分野は、「論理と数理」の分野を除いて卒業論文につながる「情報とシステム」、「人間と社会」、「組織と経営」、「コンピュータと通信」の 4 分野とし、それぞれの分野に特任教員を除く専任教員全員を配置している。各分野を担当する教員数は、2 分野にまたがる教員を含めてそれぞれ 7、8 人程度になる。特任教員 1 人は英語科目を担当し、非常勤講師を含めた英語科目全体の運営に当たっている。

(2) 5-1 の自己評価

情報文化学部としての教員規模と職位構成は、大学の使命と目的を達成するための組織として適切である。ただし、学科別に見ると、情報システム学科の年齢構成に偏りが見られ年齢構成のバランスが良くない。開学直後の構成が波及していること、学科の教育目的から新任教員を採用する時に実務経験も考慮してきたことが影響していると見られる。教育の継続性を考えると、今後の教員採用に際しては年齢構成のバランスへの配慮が必要である。ただし、設定した 5 つの分野が相互に深く関連することを理解する人材、「情報システムは人間活動を含む社会的なシステムである」という視点をもつ人材を確保する努力を今後とも続ける必要がある。

それぞれの学科の専門分野への教員配置に関しては、学科の教育目標に沿って科目担当及び人数がバランス良く適正に配置されている。両学科とも、教育目標達成のためには幅広い専門分野の教員を配置する必要があり、講師を含めて専任教員全員で主要科目に対応している。

(3) 5-1 の改善・向上方策（将来計画）

とくになし。

5-2. 教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること。

《5-2 の視点》

5-2-① 教員の採用・昇任の方針が明確にされているか。

5-2-② 教員の採用・昇任の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

(1) 5-2 の事実の説明（現状）

専任教員の退職あるいは割愛によって欠員が生じた場合、まず当該学科の学科会において新たに採用する教員の専攻、専門分野や担当科目、採用職位、採用時期、応募資格、選考方法その他の条件を審議して募集案を作成する。募集案に基づいて学部長が学長に任用

の承認を得て、教授会の議を経て学部長が教員候補者を募集する。各大学（院）及び研究機関、関連学会、JREC-IN（研究者人材データベース）などに募集内容を連絡するとともに、本学 HP（ホームページ）にも掲載する。応募期間が終了すると、学部長が人事委員会に教員候補者の審査を委嘱する。人事委員会は学部、学科を構成する教員の専門分野を考慮して人事選考委員会を組織し、人事選考委員会は教員候補者の選考を行う。選考は書類選考と面接などによる。人事委員会は人事選考委員会の選考結果について審議し、選考結果を了承した場合に候補者 1 人を学部長に推薦する。学部長は人事委員会の選考結果を教授会に諮り、学長に候補者を推薦する。教授会の審議と採決は、構成員 3 分の 2 以上の出席と出席者の過半数の同意が必要である。学長は学部長の推薦に基づき候補者を選任し、理事長に任用の発令を申請する。

特任教員、非常勤講師及び CEP インストラクターの採用については、学部長が学長と協議し学長がその必要を認めたときに行われる。CEP インストラクターに関しては、情報文化学科の CEP 担当教員が候補者を推薦する。学科会において特任教員、非常勤講師及び CEP インストラクター候補者の審議を行い、学部長が人事委員会に審査を委嘱する。人事委員会の審査結果を教授会に諮り、学長に候補者を推薦する。教授会の審議と採決は他の一般案件と同じく、教授会構成員の過半数の出席と出席者の過半数の同意が必要である。

専任教員の昇格に関しては、年 1 回学部長が専任教員に昇格審査の申告を求める。申告は自由意志で行われ、学部長は提出された昇格審査書類から昇格資格を規程に沿ってチェックした後、人事委員会に昇格審査を委嘱する。人事委員会は学部、学科を構成する教員の専門分野を考慮して 1 案件ごとに人事選考委員会を組織し、人事選考委員会は当該教員の昇格の是非について審査を行う。人事委員会は人事選考委員会の審査結果について議論し、昇格が適当であると認めた場合にそれを学部長に報告する。学部長は人事委員会の審査結果を教授会に諮り、学長に昇格の推薦を行う。学長は学部長からの推薦を選考し、理事長に昇格を申請する。教授会の審議と採決は、教授昇格の案件の際は教授のみによって、また准教授昇格の案件においては教授及び准教授によって行われ、該当する教授会構成員の過半数の出席と過半数の同意が必要である。

教員の採用と昇任については、以下の規程が定められている。教員の選考、昇格の原則を定めた「新潟国際情報大学教員人事手続規程」、教員人事手続第 3 条の 2 に基づき学部人事委員会を設置することを定めた「新潟国際情報大学人事委員会規程」、人事委員会規程第 4 条第 5 項に基づき人事委員会の諮問に基づき組織することが定められた「新潟国際情報大学人事選考委員会規程」、教授・准教授・講師の資格について明示した「新潟国際情報大学教員選考資格基準に関する規程」、非常勤講師の任用基準を定めた「新潟国際情報大学非常勤講師規程」、インストラクター任用基準を定めた「新潟国際情報大学インストラクターサービス規程」及び「新潟国際情報大学特任インストラクター規程」、更に特任教員の任用基準を定めた「新潟国際情報大学特任教員規程」である。

(2) 5-2 の自己評価

専任教員候補者の選考は、厳格に公募に基づいて行われている。規程上公募以外の方法も認められているが、開学時を除いて今日まですべて公募によって透明性の高い採用活動

を行っている。また上記で説明した人事関係規程に基づき、きわめて公正な業績審査と選考が行われており、情報文化学科、情報システム学科の学科長を含む人事委員によって構成される人事委員会は適正に機能している。また教員候補者の選出が教授会の審議と投票によって行われるため、客観性と公平性に基づいた人事選考が行われている。こうした教員人事選考過程を経て研究業績、教育能力、また分野によっては企業における実務経験の豊富な教員が採用されてきたのであり、専任教員人事選考の公平性は本学の活力の源である。

一方で、専門分野によっては本学での勤務期間が2年から3年以内といった極めて短い期間で割愛を求められる教員が2、3年に1人程度の割合で発生している。公募制によって優秀な人材を採用していると評価できる面もあるが、学部、学科の運営上の問題もあり人事の流動性と定着性の兼ね合いが課題である。

教員候補者を書類選考と面接で評価する際に、研究業績については判断基準が明示されているが、教育者としての能力についての基準は必ずしも明確ではない。その結果、人事委員会や教授会において候補者の能力をめぐる議論が必ずしもかみ合わないという事例が過去にいくつかあった。そのため、研究者以外に実務者も必要とする情報システム学科においては模擬授業を選考基準の1つに取り入れている。ただし、これも採用の守秘義務の関係から、当該人事選考委員会の委員のみの評価にとどまっている。

非常勤講師の選考については、教員人事手続規程において専任教員の選考に準じて行うことが取り決められているが、実際の運用はそこまで厳密には行っていない。人事委員会として業績評価には最善をつくしているが、時にはきわめて限られた期間内で補充を行わなければならないこと、本学の立地上、依頼先が限定されていることなどからやむを得ないと考えている。ただし、情報文化学科の CEP インストラクターの採用に際しては、その教育上の役割として専任と同等の重要性があるので、CEP 担当の外国籍教員（アメリカ合衆国国籍）が採用活動にあたり、候補者を慎重に選んで推薦している。また、情報システム学科の特任教員の選考には、英語科目に特定していること、交代時期が明確であることから十分に時間をかけて候補者を選考することができている。

教員の昇格に関しても規程を遵守し、人事委員会並びに人事選考委員会における厳密な審査と教授会における審議と採決が行われている。

本学部の特徴として、情報文化学科及び情報システム学科に所属する専任教員の専攻、専門分野は幅広くかつ教員数が限られている。特に、昇格について諮る教授会において議決に加わることのできる構成員は、教授昇格の際は教授のみ、准教授昇格の時は教授及び准教授である。その結果、昇格を申請した教員の専門分野、あるいはそれに隣接した専門性を有する教員が議決に参加できず、審査評価を的確に判断できない可能性もある。そのため、人事委員会が他大学の専門分野の教員に外部評価を依頼して補う形をとっている。

(3) 5-2の改善・向上方策（将来計画）

専任教員候補者選考にあたって、人事委員長との諮問によって組織される人事選考委員会の構成は、主査以外は学内においても公表されていない。この制度によって、人事選考委員会はあらゆる干渉を排除して候補者の能力を審査する環境が保障されている。しかし、この制度は候補者の研究者としての能力を検討するには適するが、教育者としての能力を

見極めるには必ずしも十分ではない。候補者が2名から3名に絞られた段階で、候補者の教育者としての能力を学部あるいは学科全体として検討できるような機会の実現について検討する。

5-3. 教員の教育担当時間が適切であること。同時に、教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。

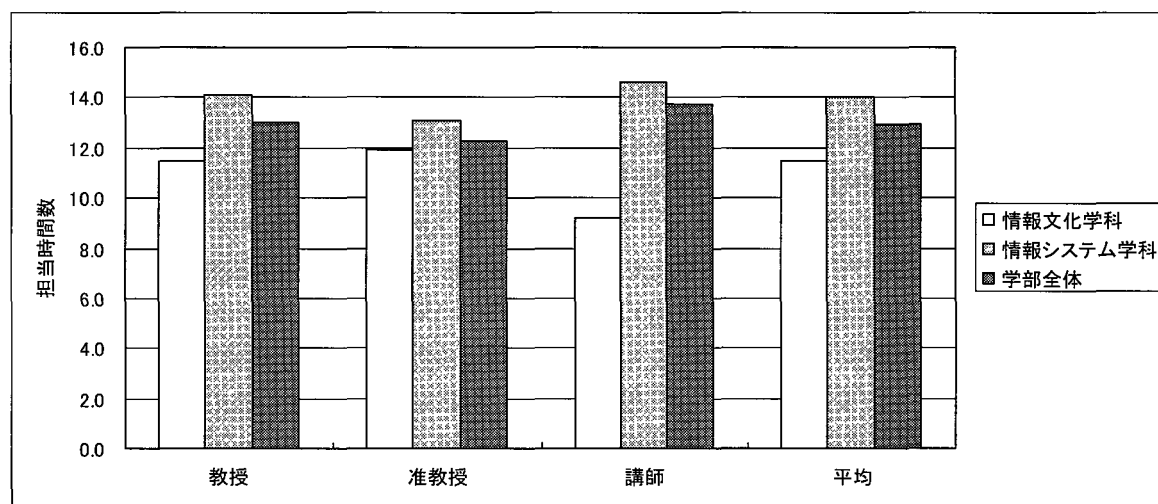
《5-3視点》

- 5-3-① 教育研究目的を達成するために、教員の教育担当時間が適切に配分されているか。
- 5-3-② 教員の教育研究活動を支援するために、TA(Teaching Assistant)等が適切に活用されているか。
- 5-3-③ 教育研究目的を達成するための資源（研究費等）が、適切に配分されているか。

(1) 5-3の事実の説明（現状）

専任教員1人当たりの在籍学生数は、情報文化学科28.6人、情報システム学科34.8人、学部平均で32.0人である。また、専任教員1人当たりの平成19(2007)年度の年間平均担当時間数（週当たり）を下表に示す。

表 5-3-1 学科別職位別年間平均担当時間数（週当たり）



情報文化学科では各教員の教育担当時間数の調整は行っているが、学科内の学務負担の調整は行っていない。

情報システム学科では演習科目の担当時間数を調整することにより、できるだけ教員の教育担当時間の総計が均一になるように毎年調整を行っている。学科内の学務負担に関しても、担当件数を均等に割り当てて負担が平準化するように考慮している。これら授業科目担当数及び学科内学務割当ての調整案は学科会において整理し、全員了承の上で決めて

いる。

委員会活動として、13の定例委員会（情報センターの2つのセクターを含む。）の委員長及びセクター長には兼務を含めてすべて教授職が当たっている。また、各委員会の委員として専任教員がほぼ2つの委員会に所属しているが、これら委員会活動の負荷は、教育担当時間及び学科内学務の分担には考慮されていない。

本学は大学院が設置されていないので、大学院生に教育的配慮の下に教育補助業務を行わせるTA(Teaching Assistant)制度はない。ただし、PC(パソコン)の操作や基本的なプログラミングに関しては学部学生でも対応可能であるので、情報処理演習科目やPCを利用する授業科目において、当該科目を履修した上級生を学生アシスタントとして教員指導のもと教育補助に当たらせている。

専任教員及び特任教員には、個人研究費と研究旅費が職位に関係なく均等に配分されている。CEPインストラクターには、専任教員と同額の個人研究費（ただし、研究旅費を含む。）が配分されている。また、「新潟国際情報大学共同研究規程」によって定められた本学独自の研究助成金制度があり、学科会で研究テーマを審議して学部予算として要求し、学長が決定している。共同研究予算の中には出版助成や海外で開催される国際会議への発表や参加などの旅費助成が含まれる。

専任教員の在外研究支援に関しては「新潟国際情報大学教員海外研修員規程」が定められており、応募資格の要件を満たす教員を毎年1名、半年から1年間海外の研究機関などに派遣している。この場合、旅費と在外期間中の研修費が支給される。

(2) 5-3の自己評価

情報文化学科と情報システム学科の担当コマ数の差が大きいが、この主たる要因は情報文化学科がゼミナール中心の教育課程を構成し、情報システム学科は情報処理演習や卒業研究（演習科目）を中心とした教育課程を構成しているためである。加えて、情報システム学科は幅広い専門分野の専任教員をまとめるため、情報処理演習科目は原則として専任教員が担当している。新任教員の任用時には、プログラミングを除く情報処理演習科目を担当できることを採用条件のひとつにしている。これによって、学科内での教育担当時間の平準化が可能となっている。したがって、学科間の担当時間数の不均衡の是正は容易でなく、現時点では増担手当をもって対応している。

情報文化学科及び情報システム学科とも各教員の教育担当時間数の平準化に努め、現時点では適切に配分されている。しかし、委員会活動や学科内の学務に関しては、小規模校のため教員数が少ないこと、委員会や学務の種類によって教員の負担量に大きく差があることから平準化が難しい。情報文化学科では、地域言語別の派遣留学制度の実施には当該言語担当の教員があたらざるえず、交代が不可能である。そのため、他の学務についても交代が困難となって、各教員の負担量にかなりの隔たりが生じ不均衡が広がっている。情報システム学科では、学務の担当件数が均等になるよう割り当て調整しているが、量的には平準化されていない。

委員会の業務に関しては、活動の継続性と負担量の調整のため、2年に一度、学部長の交代に合わせて構成委員の見直しを行って負担の大きい業務が続かないように努めている。

本学ではTA制度はなく、学生アシスタントを情報処理演習科目などに活用し、PCの操

作や情報リテラシー、基本的なプログラミングの教育補助に当たらせている。演習時間内は必ず教員が常駐して学生アシスタントに指導を行っているので、学習上の問題はない。むしろ、年齢の近い学生アシスタントへの質問が多く、学生アシスタント側も教育実習によって情報技術の知識を深めるので、双方に対して教育効果がある。

研究費や学内助成金制度に関しては、外部研究資金の導入という流れの中で制度としては適正であると考えている。

(3) 5-3の改善・向上方策（将来計画）

委員会業務と学科内の学務負担に関して、可能なかぎり公平な負担となるよう調整することが急務であるが、業務内容の継続性から毎年交代し、かつ、公平になるよう運用するのは困難である。そのために、担当者を2、3年で交代するなどして複数年を通してできるだけ負担を公平にするような措置を更に進める。

5-4. 教員の教育研究活動を活性化するための取組みがなされていること。

《5-4の視点》

5-4-① 教育研究活動の向上のために、FDなどの取組みが適切になされているか。

5-4-② 教員の教育研究活動を活性化するための評価体制が整備され、適切に運用されているか。

(1) 5-4の事実の説明（現状）

学部としては、平成16(2004)年度後期から2年間にわたって学生による授業評価を4回実施し、学科単位で個別にFD活動を行っている。

情報文化学科では教育研究の向上のために、今年度から学科会内に教育改善検討会を設置して、新入生への導入教育や補習授業の検討などを進めている。CEPインストラクターが担当する「CEP」に関しては、CEP担当の専任教員と学科内CEP委員会が授業改善も含めて全般的な指導に当たっている。

情報システム学科は学科会内に教育改善委員会を設置し、教育課程の改善や次期の教育課程の提案を行うとともに、教員の教育方法の改善を目的として平成17(2005)年度より毎年学科会構成員の参加を求めて教育改善検討会を開催している。教育改善に関する試みを実際の講義で実施した結果を発表し、他の教員と意見を交換することによって学科全体として情報を共有するなど、教育研究活動を活性化するための取り組みを行っている。また、情報システム学科の演習科目（基礎演習と卒業研究を除く。）は、複数の教員による複数クラスの同時開講であるために授業内容の等質化が必要である。そのため、各演習科目ごとに責任者を定め、演習科目相互の調整は教育改善委員会で行っている。演習科目内の調整は適時、科目責任者が担当教員を集めて演習内容とその分担を調整し、講義概要と成績評価のとりまとめを行っている。「英語」に関しては、特任教員が非常勤講師のまとめ役となり、年1回検討会を開催して教育上の問題点と対策、次年度の教育体制や教育内容の改善を行っている。

教員の教育研究活動を活性化するための評価体制としては、平成16(2004)年度後期から

平成 18(2006)年度前期までの 2 年間、学期末に学生による授業評価を実施した。それまでは、教員の任意参加による Web ベースの評価アンケート調査の試みや、個々の教員による個別の授業調査を実施してきた。しかし、回収率や正確性、公開性において課題が多くあり、学部全体への規模拡大と今後の継続性を考慮して、実施方法を全面的に見直して実施したものである。的確な評価結果を得るためには、できるだけ多くの学生の協力が不可欠であり、評価データの収集方式として授業時間内に所定用紙に手書きで記入する方式とした。また、実施時期に関しては本来ならば中間期などに実施して、その結果を当該学期内で直ちに反映することが望ましい。しかし、授業計画や準備状況などを考慮すると、学期途中での改善や変更は容易でないことから学期末に実施することとした。期末に実施すると調査に協力してくれた学生への直接的なフィードバックはなくなるが、次の年次の学生が履修科目を選択する際に当該科目の評価結果を学生が知ることができれば、間接的ではあるが学生へのフィードバックが可能となる。実施にあたっては、できるだけ学生の負担を軽減する配慮と、教育改善のための詳細な個別情報の収集も不可欠であることから、科目共通の評価項目と科目独自の評価を区別することとし、前者は評価項目を絞り込んだマークシート用紙を使用して学生負担を軽減するとともに、迅速な統計処理が行えるようにした。後者については、書式を定めない自由記入方式として詳細な個別意見を収集した。

統計処理された共通的な項目の評価結果に加えて、教員側からのアプローチとして収集した自由意見を担当教員の所見として取りまとめ、これら評価結果と所見を本学 HP 上に学内公開して学生に対しても評価結果を周知している。

当初、共通的な評価項目の妥当性や個別意見の集約方法などについて検証する必要があることから、まず専任教員の講義科目のみを対象として試行的に実施し、順次、非常勤講師の講義科目を対象に加え、更に複数教員が担当する語学や演習科目を加えた規模で 2 学期分続けて実施した。なお、少人数クラスを専任教員が継続して担当する基礎演習、国際研究ゼミナール、卒業研究は対象から除外している。

(2) 5-4 の自己評価

学部全体として統一した FD 活動はまだ実施していない。

情報文化学科はゼミナールを、情報システム学科は演習に重きを置いた教育課程編成になっている。したがって、情報文化学科では個々の学生の状況把握や個別対応が比較的容易であり、FD 活動の理解と対応が遅れたことは否めない。しかし、今日の学生は大きく変化しており、それに合わせて教育目標や教育内容・方法の見直しが必要であることへの理解が高まり、今年度から学科会内に教育改善検討会を設置して活動を開始した。

一方、情報システム学科では基礎演習と卒業研究を除いた演習科目においては、複数教員が担当して同一内容の授業を複数クラス同時に開講している。そのために、担当する専任教員（ほぼ全員）及び非常勤講師（情報リテラシー演習の一部担当）の間で、教育内容及び進捗速度の整合を図る必要があり、開学当初より FD 活動の下地があった。平成 17(2005)年度より教育改善委員会で本格的に FD 活動を行い、主に教育・授業方法の改善に関する議題を中心にして、教員間で実際に活用できる情報を共有できるよう討議を行っている。また、高校の教育課程への教科「情報」の導入に対応して習熟度に差が広がった新入学生に対して、情報処理演習の大幅な教育課程の改定を学科会へ提案した。まだ、学

生の質的变化に対応するための方策を検討していて、入学前演習及び入学時の英語・数学の習熟度チェック結果をもとに、基礎学力などの情報を収集している段階である。

語学科目に関しては、情報文化学科の「CEP」は担当する専任教員が中心となって CEP インストラクターを指導し、専門科目としての各「地域言語」では、専任教員（各言語とも外国籍の教員と日本国籍の教員が担当）が少人数クラス編成で指導している。一方、情報システム学科の基礎科目の「英語」では、担当する特任教員が非常勤講師のまとめ役として分担調整と教育内容の改善を行っている。このように、情報文化学科と情報システム学科の教育課程の編成方針及び授業方法が異なるために、学科別に FD 活動を実施してきたが、現時点ではその活動に濃淡が生じている。今後は、双方の具体的な FD 活動の成果を交換して共通項を見出し、学部としての FD 活動を実施する必要がある。

学生による授業評価の結果は、冊子にまとめると同時に本学 HP（学内サービス）上に個別科目毎の結果を掲載して学生に公開周知してきた。順次対象科目を拡大しながら 4 回連続して実施したが、次第に学生の自由意見も少なくなり、教員の所見にも類似したものが見られるようになってきた。現在、平成 18(2006)年度前期での実施をもって中断しているが、学生負荷の考慮や新たな評価項目の検討など、評価方法と体制を一新してできるだけ早い時期に再開する必要がある。

(3) 5－4 の改善・向上方策（将来計画）

情報文化学科では、学科内に設置した教育改善検討会を中心に具体的な FD 活動を行い、教員の理解をより高めるために、時間をかけて粘り強く話し合いをしていく。

情報システム学科では、教育改善委員会での FD 活動を更に進め、演習科目に加え講義科目にも重点をおいて改善活動を進める。当面の具体的課題として、習熟度の差が学生間、学年間で大きくなっている数学関連科目の履修問題がある。入学時に実施した数学リテラシーチェックの結果を早急に整理して、数学関連科目の教育内容を見直して改善を行う予定である。

〔基準 5 の自己評価〕

本学情報文化学部として、教育課程を遂行するための教員規模と職位構成は適切であると考えられる。ただし、学科別に見ると情報システム学科の年齢構成に偏りが見られるので、本学の「情報システム」の視点をもつ人材確保を考慮しつつ、今後の教員採用に際しては年齢構成のバランスへの配慮が必要である。それぞれの学科の専門分野への教員配置に関しては、学科の教育目標に沿って科目担当及び人数がバランス良く適正に配置されている。

教員の採用・昇任に関しては、その方針は教員人事関係規程に明確に定められて厳格に運営されている。特に、専任教員の採用に関しては、公募による透明性の高い採用活動、人事委員会による公正な業績審査、教授会の審議と投票に基づいて選考が行われている。一方で、本学への勤務期間が 2 年から 3 年以内といった極めて短い期間で割愛を求められることもあり、公募制によって優秀な人材を採用していると評価できる面もあるが、学部、学科の運営上の問題もあり人事の流動性と定着性の兼ね合いが課題である。また、教育能力の評価基準が必ずしも明確でなく、実務経験者を必要とする情報システム学科では模擬

授業を選考基準の1つに取り入れている。ただし、これも採用の守秘義務の関係から、当該人事選考委員会の委員のみの評価にとどまるという問題がある。

教員の昇格に関しても、教員人事関連規程に基づいて人事委員会並びに人事選考委員会における厳密な審査と教授会における審議と採決が行われていて、適正に運営されていると考える。ただし、本学部の特徴として専任教員の専攻、専門分野が幅広いため、学内だけの審査評価では不十分な場合は他大学の専門分野の教員に外部評価を依頼して補う形をとっている。

教員の教育担当時間に関しては、主として教育課程の編成方針の違いから学科間で比較すると担当授業時間数の差が大きくなっている。学科間の不均衡の是正は容易でなく、現時点では増担当をもって対応している。それぞれの学科では、演習科目などの担当を調整することで教育担当時間の平準化に努めているが、学部の委員会活動や学科内の学務までを含めると、各教員の負担量にかなりの隔たりが生じ不公平感が広がっている。委員会活動に関しては、2年に一度、学部長の交代に合わせて構成委員の見直しを行って負担の大きい業務が続かないように努めている。

本学では、学生アシスタントを演習科目などで活用して教育補助に当たらせている。授業時間内は必ず教員が学生アシスタントの指導も行っており、学生及び学生アシスタント双方に対して教育効果があると考えられる。

研究費や学内助成金制度に関しては、外部研究資金の導入という流れの中で制度としては適正であると考えられる。

学部全体として統一したFD活動はまだ実施していないが、情報文化学科では、今年度から学科会内に教育改善検討会を設置して活動を開始している。情報システム学科では、平成17(2005)年度より教育改善委員会を学科内に設置してFD活動を行い、主に教育・授業方法の改善に関する議題を中心にして、教員間で実際に活用できる情報を共有できるよう討議を行っている。今後は、双方の具体的なFD活動の成果を交換して共通項を見出し、学部としてのFD活動を実施する必要がある。

学生による授業評価に関しては、平成16(2004)年度後期から2年間実施し、個別結果を学生に公開してきたが、その意義・目的の理解が若干薄れてきた状況が見受けられる。現在、平成18(2006)年度前期をもって中断しているが、評価方法と体制を一新してできるだけ早い時期に再開する必要がある。

〔基準5の改善・向上方策（将来計画）〕

専任教員の採用にかかわる委員会の構成は、一部の委員を除いて学内でも非公開とし審査環境を厳格に守秘しているが、教育者としての能力を見極めるためには必ずしも充分ではない。学部あるいは学科全体として、その教育者としての能力が検討できるような機会の実現性について学部長及び人事委員会で検討を進める。

教育担当時間、委員会業務及び学科内学務負担をすべて合わせて平準化することは容易ではない。担当を交代することで、複数年を通してできるだけ負担を公平にするような措置を更に進める。

学部全体として統一したFD活動の前に、それぞれの学科でFD活動の活性化と深化に取り組む。情報文化学科では、学科会内に設置した教育改善検討会を中心に具体的なFD

活動を開始する。情報システム学科では具体的課題として、習熟度の差が学生間、学年間で大きくなっている数学関連科目の履修問題がある。入学時に実施した数学リテラシーチェックの結果を早急に整理して、数学関連科目の教育内容を見直して改善を行う予定である。

基準6. 職員

6-1. 職員の組織編成の基本視点及び採用・昇任・異動の方針が明確に示され、かつ適切に運営されていること。

《6-1の視点》

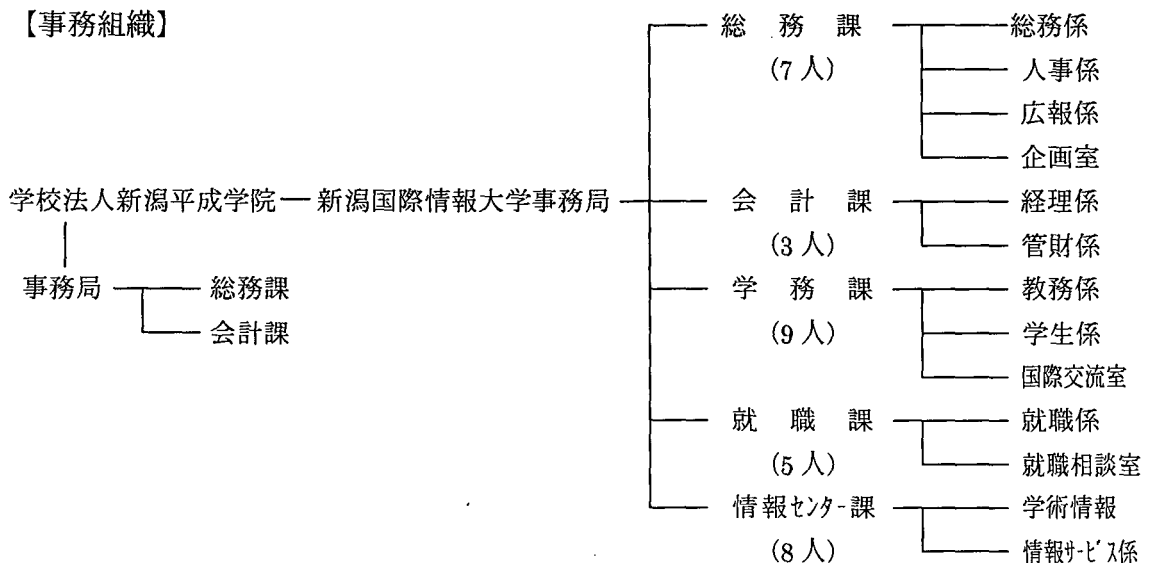
- 6-1-① 大学の目的を達成するために必要な職員が確保され、適切に配置されているか。
- 6-1-② 職員の採用・昇任・異動の方針が明確にされているか。
- 6-1-③ 職員の採用・昇任・異動の方針に基づく規程が定められ、かつ適正に運用されているか。

(1) 6-1の事実の説明（現状）

本学は、学生の就学・就職支援のための事務組織を基本に、教授会をはじめ、校務を分掌する各委員会の運営を支援するための編成を行っている。研究支援も合わせて可能とするよう、教学からの各種の要請に応えると共に、管理運営面からの所要の調整機能としての役割を果たすための職員数の確保及び課組織による適切な配置に努めている。

なお、本法人は、1大学（1学部2学科編成、入学定員250人）のみを運営する小規模な管理運営組織のため、教育研究支援を目的とした組織編成を主に職員配置を行っている。組織規程は、「学校法人新潟平成学院事務組織規程」及び「新潟国際情報大学事務組織規程」として整備しているが、学校法人の運営に係わる業務は、全て総務課及び会計課が兼務して事務処理を行っている。

事務処理体制は、事務局長を総括責任者とし、総務課（7人）、会計課（3人）、学務課（9人）、就職課（5人）及び情報センター課（8人）の5課の職務分掌により、専任職員24人、嘱託職員6人及びパート1人の計31人（うち2人が2つの課を兼務）を配置している。（事務組織図参照）職制として、事務局長、課長、室長、課長補佐、係長及び主任の制度を設けている。



また、平成 15(2003)年 6 月の新潟中央キャンパス開設にあたっては、事務組織の改編についても慎重に検討した結果、本校での全ての業務について同キャンパスでも学生へのサービスを可能とするよう、5 つの課から各々担当職員 1 人以上を配置することとした。これにより、両キャンパス間での各課の動勢や、必要とする情報の共有と連携を図るよう努めている。併せて、新潟中央キャンパスの積極的な活用を図ることを目的に、新たに組織した新潟国際情報大学エクステンションセンターの管理運営に当たらせるため、総務課企画室長を配置して活動の企画、運営の担当責任者とし、同キャンパスに勤務する全職員が協力して推進してきている。(新潟中央キャンパス常勤職員 8 人、本校との兼務職員 2 人)

なお、毎週 1 回本校において新潟中央キャンパス職員を含め事務局課長連絡会を開催し、全学の動向や各課業務の予定について情報交換を行い、事務局全体の連携を図り円滑な運営に努めている。

事務職員の採用及び職制については、「学校法人新潟平成学院教職員服務規程」及び前記の事務組織規程に定めているが、開学後の経過年数も浅く、課長補佐以上の管理職(8人)の殆どが地元の国立大学法人、教育関連機関、企業等での長年の事務経験者を採用して当ててきており、事務組織全体の年齢構成と蓄積された経験を生かした組織編制となるよう配置してきている。

採用は、専ら欠員補充を目的に行い、専任職員の採用を抑制しつつ、業務の拡大に伴う必要に応じて学外への業務委託や嘱託職員、パートを採用して円滑な運営に努めている。また、新潟中央キャンパスの開設時にも、専任職員の増員を行わずに異動と両キャンパスでの嘱託及びパートの採用により対応している。

専任職員の昇任・異動についても、本学には職能資格制度等の規程は、現在未整備の状態にあり、若手職員の係長昇任までは、在職年数及び前職歴、勤務評価等を勘案して毎年 4 月に行ってきた。今後の管理職への昇任の基準、あり方が検討課題となっている。なお、中堅・若年職員の課間での配置替えは、本人の適性、希望等を勘案して業務経験を重ね、大学事務職員としての能力向上を図ることをめざしているが、一方で少人数の組織による運営を命題としており、最近 5 年間での配置替えは、新潟中央キャンパスの開設時を含め 2 回に止まっている。

(2) 6-1 の自己評価

大学の目的の達成には、まず教育、研究体制の維持、強化が全てに最優先の課題となり、全体として小さな事務組織の編成に努めることが求められている。しかしながら、対応が求められる事務局の業務範囲は年々増加する傾向にあるが、最大の支出項目となる人件費のうちで教員人件費の確保が優先に図られることから、財政の安定をめざすためにも、職員人件費総額は抑制的に検討することとなる。

現行の事務組織により、学生及び教員への支援体制として充分機能するよう業務の改善による効率化に努め、適性に叶う業務に一人ひとりの職員を配置することで、できるだけ負担感なく、最大限に能力を発揮できる組織編制をめざして、円滑な業務の推進を図ることが必要となる。併せて、教員の校務分掌による協力と事務の効率化への理解が、大学事務全般の円滑な推進には不可欠であり、課題となる。

(3) 6-1の改善、向上方策（将来計画）

事務職員の組織編成の充実、強化に係る命題は、常に少人数で、中・大規模校と同じ業務範囲への対応が求められ、各課が多様な業務を担当し、量的には少ないものの幅広い知識を有して事務を適切に処理することが必要となることにある

本学での事務組織は、各種の制約の中で最適の管理運営をめざして検討をすすめてきている。6年前に、開学時からとってきた部課、系の編成を改めて学生課と教務課を統合し学務課として5つの課に再編成、職員は、係長、主任を含め各課員として配属され、課員には課長（室長）が各々必要に応じて業務分担を示して分掌させ、課長が中心となって所管課としての業務全般の効率的な運営に努めている。

大学が、現行入学定員（250人）での運営を続けるためには、現在の職員数、課の編成で教育、研究のサポート体制として十分に機能するよう、事務の効率化と改善、工夫に努めることとなる。

6-2. 職員の資質向上のための取組みがなされていること。

《6-2の視点》

6-2-① 職員の資質向上のための研修（SD等）の取組みが適切になされているか。

(1) 6-2の事実の説明（現状）

本学では、前述の事務体制で業務に当たっていることから、全職員を同時に対象とした研修の実施には色々と制約があり、例年年1回終業後の時間に実施(6月)するに止まっている。なお、経常費補助金や科学研究費補助金等の学内での研修会には、直接の担当者に加え、関連部署に広く案内して業務に支障のない職員ができるだけ多く出席し情報を共有するよう促している。担当者は、所轄庁が主催する研修会の全てに参加し、特色GP（特色ある大学教育支援プログラム）等の研修会にも、教員と共に参加し情報の共有に努めている。

また、殆どの職員が広報活動の一環としての高校訪問を担当しており、学内の動勢への情報と受験界への幅広い知識が求められるため、毎年2~3回担当者全員が参加し、各学科長、入試・就職等の委員会の委員長から説明を受け、情報を収集し、受験界や、本学の動向についても分析を加えて研修を行っている。

職員の資質向上については、主として現在の担当業務に係わる日本私立大学協会をはじめとした団体の主催や、私学経営研究会等々の研修会にできるだけ積極的に参加し、他大学の参加者との交流に努め、その後の業務に生かしてきている。その他平成18(2006)年度から、本学のエクステンションセンターが主催するオープンカレッジの講座の中から、大学職員としての資質の向上に役立つ講座を予め指定し、受講希望者には、受講料の全額給付と勤務時間の一部を免除する奨励制度を設けている。

(2) 6-2の自己評価

学内でのSD（Staff Development）等を目的とした研修制度への取り組みは、遺憾ながら現状では不十分である。各人の資質向上への取り組みには、これを積極的に支援するよ

う努めており、前述の研修会等への参加を通して知己を得た他大学の有志が中心となって開く勉強会等への参加も奨励しているが、奨励制度によるオープンカレッジ講座の受講者も合わせ、今のところ中堅・若手の職員の参加が低調に推移している。

(3) 6-2の改善、向上方策（将来計画）

大学を取りまく環境は、急激に変化しており、本学の対応を誤ることなく存続、発展を図るためには、教学を中心にすすめられる教育研究の改革、改善の方向に適切に対処し支援すると共に、一緒になって取り組むための能力が、より一層強く職員に求められることとなる。

まず、管理職員が学外の研修会、講演会等々に積極的に参加し、巾広い研鑽に努め、時間的な制約はあるが、その成果をもとに率先していくつかのテーマを設けて勉強会を組織し、休講期間や休日を活用して全学的な研修会を開いて発表する等の機会を設けるよう検討をすすめる。また、将来中核となって活躍する専任職員の資質向上を図るためにも、既に全員が在職4年以上となるので、より高度な専門能力の向上を図る研修への取り組みが最も重要な課題となる。

6-3. 大学の教育研究支援のための事務体制が構築されていること。

《6-3の視点》

6-3-① 教育研究支援のための事務体制が構築され、適切に機能しているか。

(1) 6-3の事実の説明（現状）

本学の事務組織は、教育研究支援のための体制整備を主な目的としてすすめている。全ての課が就学・研究の支援を分掌しており、学生支援は、学務課、就職課及び情報センター課あたり学習と就職活動の支援を行っている。研究支援は、総務課、会計課及び情報センター課が、教員に配分される各種の研究費の執行や、備品、図書等の調達のための調査、助言をはじめ、特色GP等の学外助成の情報収集と申請事務の支援に当たっている。

また、本学には、事務局が支援にあたり教員が中心となって組織される学生部、セクシュアル・ハラスメント対策委員会、学習指導委員会、就職指導委員会、情報センター運営委員会、紀要編集委員会等と、国際交流委員会及び各学科会が組織する「海外派遣留学制度（情報文化学科）」、「海外夏期セミナー（情報システム学科）」の特色あるプログラムを企画、推進するための組織を、事務と教員の協力により運営している。なお、全ての委員会等の委員長には教員が当たり、事務局の所管課長及び担当職員が参加して運営されている。

(2) 6-3の自己評価

教育研究支援のための検討課題については、各委員会において委員長と所管課長が連携し、情報収集と調査、検討を経て委員会で審議、報告され、教授会、(大学)協議会に諮られ円滑に運営されている。事務局内の必要な連絡・調整及び意見交換は、毎週開催される課長連絡会を通じて全学職員の間で必要な情報の共有に努めている。

(3) 6-3の改善、向上方策（将来計画）

充実した教育研究支援のための体制の整備を図るためには、より一層の教員と事務の緊密な連携が必要である。また、各事務職員個々人の資質についても、業務の多様化に応える知識、能力の向上、自己啓発がより一層求められるため研修を奨励し、情報の共有と業務の改善・工夫に積極的に取り組む。

【基準6の自己評価】

事務職員の組織は、大学の教育研究支援体制の充実を図ると共に、管理運営面からの所要の調整機能としての役割を果たすことを目的に編成している。

私学を取り巻く経営環境がますます厳しくなることを前提に、本学は、教育研究環境の充実、整備を最優先の課題として取り組んでおり、事務職員の所管業務が年々多様化し量的負担も増加の傾向にあるが、職員数を抑制し経費節減に努め、事務の効率化と改善を図って今日まで変化に対応してきている。今後は、教員と職員の連携、協力を一層密接にすすめ、適切な事務分掌を心がけることにより業務の円滑な推進に努める。

また、本学は、小規模校での運営をすすめているため、事務職員が直面している多くの課題について、学内での研修で全ての領域を研修することが難しく、今後は更に学外の研修に積極的に参加し知識と情報の修得に努める。

【基準6の改善、向上方策（将来計画）】

本学の事務組織は、10周年を機に新たに新潟中央キャンパスを開設（平成15(2003)年6月）した際の検討を経て、現在の職務分掌と職員配置により今日まで運営してきている。現在4年目を迎え、この間の運営は、教学組織の理解と協力により、日常業務が円滑に処理されてきており、当面は、現状での事務組織により業務の改善、工夫に努めることとなる。

職員の専門知識の修得と資質向上への取り組み及び中堅職員の管理職への昇任のあり方については、制度及び規程の整備を含め適切な対応を検討する。

基準7. 管理運営

7-1. 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備されており、適切に機能していること。

《7-1の視点》

7-1-① 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備され、適切に機能しているか。

7-1-② 管理運営に関わる役員等の選考や採用に関する規程が明確に示されているか。

(1) 7-1の事実の説明（現状）

本学の管理運営は、「学校法人新潟平成学院寄附行為」と「新潟国際情報大学学則」を基本規程とし、「学校法人新潟平成学院寄附行為施行細則」及び「新潟国際情報大学運営規程」を中心に整備する諸規程によってすすめられている。

日常の管理運営は、理事会決議により定めた下記の9項目を除き理事長、大学長及び所属職員への委任(寄附行為施行細則第13条～第15条)を定めて円滑な運営を図っている。

- (1) 法人及びこの法人が設置する新潟国際情報大学の管理・運営に関する基本方針
- (2) 理事会が行う理事、評議員及び理事長の選任、並びに専務理事の承認
- (3) 予算、借入金（当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く）及び重要な資産の処分に関する事項
- (4) 決算の承認
- (5) 寄附行為の変更
- (6) 合併及び解散
- (7) 学則の制定及び変更
- (8) その他理事会が重要と認めた諸規則の制定及び変更
- (9) 前各項に掲げるもののほか、重要又は異例にわたる事項

また、諸規程の制定及び改廃については、「学校法人新潟平成学院諸規程の区分及び制定に関する規程」により全ての規程等の登録手続きと、決定機関（者）及び付議機関を規定して学内に周知している。

理事会及び評議員会は、理事9人以上11人以内（現員11名）、監事2人（現員2人）及び評議員19人以上23人以内（現員23人）により構成し、会議は、定例3回及び必要に応じて臨時に招集して開催することとしている。本法人の役員及び評議員は、設立当初から学内及び卒業生代表に加え地元県、市の行政経験者（現職及びOB）、支援企業を中心とした実業界、及び学外有識者等を加えて構成している。改選時にも、学長理事・評議員を除くその他の構成は、前記のバランスに配慮して選考を行っている。

なお、本法人では、平成16(2004)年の法律改正（平成17(2005)年4月1日施行）を受けて、文部科学省が主催する説明会に参加し、この改正に添って直ちに寄附行為をはじめとする管理運営制度の改善に向けて見直しを行った。理事会、評議員会で慎重に審議し、寄附行為の改正を決議し文部科学大臣に申請、平成17(2005)年3月に認可を得て4月から改正施行している。監事は、設立当初から理事会、評議員会には1人又は2人が必ず出席しており、文部科学省が毎年開催する監事の研修会にも出席して役割分担の改正主旨に沿

(3) 7-1の改善・向上方策（将来計画）

本法人の学外理事、評議員の選考が、前述のとおり各界を代表する立場から人選がすすめられており、各々要職についておられるために、毎回70～90%の出席を得て開催するよう日程調整に努めている状況にある。本学の設立の経緯からも最適の人選であり、今後も引き続き構成の大巾な変更をすることなく、理事長及び学長のリーダーシップの下で日常の業務を円滑にすすめるよう努力し、適宜監事の業務監査を得ながら運営の状況を報告して理解と協力、支援を求めることとする。

7-2. 管理部門と教学部門の連携が適切になされていること。

《7-2の視点》

7-2-① 管理部門と教学部門の連携が適切になされているか。

(1) 7-2の事実の説明（現状）

本学の運営は、教育研究に係わる一般的な事項については教授会、委員会での審議を先行し、学長（理事）が主宰する協議会に諮られ、必要に応じて理事会、評議員会の議を経ている。

また、教学部門の活動を支えるための予算の確保については、理事長から学長宛に発せられる次年度予算の基本方針を受け、学長が学部長はじめ情報センター長、学生部長及び各委員長に示して要望をまとめ、審査のうえ理事会、評議員会に諮って事業計画と合わせて審議、決定されている。

なお、理事には、寄附行為の規程により学長が就任するほか、規程による定めはないが開学時から学部長が理事に選任されており、その他にも学外理事として開学時の学部長が理事に選任されている。建学の理念の伝承と教学の意向の反映に十分配慮した法人運営が行われている。

(2) 7-2の自己評価

管理部門と教学部門の連携を図る場として、毎月開催する（大学）協議会が実質的に機能し、大学の課題が審議されている。この（大学）協議会の構成員には、理事となる学長、学部長及び事務局長が加わり、両学科長、情報センター長、学生部長の7人により、学長の方針の伝達と大学の運営状況の確認、重要事項の審議及び法人の動勢が報告され活発に意見が交わされ、双方の立場での問題意識の共有に努めている。

(3) 7-2の改善・向上方策（将来計画）

特に地方私大の存続にとって厳しい状況下にあることを共通の認識として共有し、設立当初からの本学に対する強い期待と支持を繋ぐためにも、常に全学挙げて取り組むことが何よりも喫緊の課題となる。日常的な業務の運営は、法人の理解の下、教職員が一体となって課題を解決し、遂行してきており問題はない。しかしながら、この際に中・長期の展望について議論し、検討を重ねて成案をうるプロセスについても、法人と教学が一体となった機関を新たに設けることなどを慎重にすすめることが求められる。

7-3. 自己点検・評価等の結果が運営に反映されていること。

《7-3の視点》

7-3-① 教育研究活動の改善及び水準の向上を図るために、自己点検・評価活動等の取組みがなされているか。

7-3-② 自己点検・評価活動等の結果が学内外に公表され、かつ大学の運営に反映されているか。

(1) 7-3の事実の説明（現状）

本学では、平成6(1994)年4月に開学して4年間の設置計画の履行期間の満了を迎えるにあたり、創設時の教育課程の教育効果の検証と合わせて常に教育効果をより高めるための改定に取り組み、平成12(2000)年度及び17(2005)年度に改定を行っている。

この間、自己点検・自己評価への取り組みについても、平成14(2002)年度に学則（第3条新設）の改定と、「新潟国際情報大学自己点検・自己評価実施規程」及び「新潟国際情報大学自己点検・評価委員会規程」を整備して点検・評価の作業に直ちに取り組み、「新潟国際情報大学の現状と課題」として平成14(2002)年度自己点検・評価報告の成果を出版し、広く関係機関、他大学、マスコミ等に配布し、情報公開に努めると共に、改革・改善に生かしてきている。

平成16(2004)年度からは、第三者機関による認証評価の取得が義務化されたことに伴い、これへの対応について調査、研究をすすめ、学内の体制を整えるために大学機関別評価特別委員会を組織し、開学以来2回目となる自己点検・評価報告書の作成にあたっている。

(2) 7-3の自己評価

本学は、平成14(2002)年度に実施した自己点検・評価報告書を広く学内外に公表し、併せて、平成15(2003)年度に開学10周年目を迎え、前記の報告書を踏まえた全学的な充実、発展の経緯を記録し「10年史」を出版、関係機関をはじめ本学の創立に多大な協力と支援をいただいた全ての関係者に配布している。こうした出版作業には、全学的に役員、教職員を挙げて取り組んできており、今後は、認証評価取得の義務化を機に、定期的により充実した内容となる自己点検・評価に取り組み、改革・改善に努めると共に全学での意識の共有に努める。

(3) 7-3の改善・向上方策（将来計画）

本学は、開学14年目を迎え10回の卒業生を社会に送り出してきた。この間、学生確保に向けた環境は激変しているが、開学時の1学部2学科体制により学部、学科の名称、定員の変更も行っていない。しかし、普段からの点検・評価の実践により、教育の基本となる教育課程の改定にも2回取り組んでおり、現在も前回の改定時に入学した学生の学年進行中である。なお、建学の理念、目的を確認しつつ学部、学科の改革に努める。

また、今後は（財）日本高等教育評価機構の定める大学評価基準を基本とした自己点検・評価に定期的に取り組み、これを公表する。

【基準7の自己評価】

本法人は、平成5(1993)年12月に学校法人の設立が文部大臣（現文部科学大臣）より認可され、平成6(1994)年4月に新潟国際情報大学を開学して今日に至っている。

設立の認可にあたり、私立学校法その他の法令に基づき厳正な指導、助言の下、寄附行為をはじめ、所要の法人及び大学の管理運営の諸規程を整備しており、これらの適切な運用に努めてきている。また、学校法人における管理運営制度の改善及び情報の公開等を中心とした平成16(2004)年の私立学校法の法律改正を受け、文部科学省が主催する説明会への参加をはじめ各種の研修会に積極的に参加し、本法人の寄附行為を、改正法の主旨に添って改正するための検討を重ね、平成17(2005)年3月に文部科学大臣の認可を得て平成17(2005)年4月1日付けで改正施行している。

役員及び評議員の選任は、学校法人の設立の経緯を尊重し、大学運営に学外の設立支援者の意見が適切に反映される構成となるよう努めてきており、事業計画・予算、事業報告・決算、及び重要事項となる管理運営の基本方針や諸規程の制定、改廃等は、評議員会及び理事会に全て諮って決議されている。

教育部門との連携についても、現行で運営は支障なく保たれているが、少子化等により学生確保が急激に厳しくなることや、社会経済情勢の変化に対応して適切に、素早い対応を図るため、管理部門（法人）と教学部門（大学）とが課題認識の共有に努め、より緊密な連携を図ることが求められる。

引き続き本学が、この地域に有為の存在として支持され充実・発展するためには、常に社会の動向を注視し、教育環境の改善、向上に努め、教育研究活動の成果に高い評価を得続ける必要がある。なお、本学の歴史は新しいが、今日までに自己点検・評価報告書「新潟国際情報大学の現状と課題（平成14(2002)年度）」及び「10年史（平成15(2003)年度）」を発行し、本学の自己点検・評価活動等への取り組みについて、中広く理解と支持を得るよう努めている。

【基準7の改善・向上方策（将来計画）】

本学の教育研究活動は、評議員会の議を経て行われる理事会の決議、及び学科会、各種委員会の審議の後に諮られる教授会の議を経て、学長、学部長のリーダーシップの下で適切に管理運営されている。

本学は、設立の経緯からも教育を中心に据えた運営をめざしており、地域の高い支持を得て今日に至っているが、急激にすすむ少子化と規制緩和により今も大学の新增設が繰り広げられていることから、首都圏を中心とした若者の県外流出もあり、安定的に推移してきた学生確保も一層厳しくなるものと思われる。危機感の共有と改革、改善に全学を挙げて取り組むことが喫緊の課題であり、教育と研究、及びこれを支える財務情報の公開にも積極的に努め、10回を重ねた2,900人余の卒業生の社会での活躍等による評価と合わせ本学の評価を高めることをめざす。

また、平成19(2007)年度に受審する（財）日本高等教育評価機構による認証評価を機会とし、全学的な取り組みとして教育研究及び管理運営にわたって詳細な自己点検・評価を実施し、評価結果は速やかにホームページ等を通じて公開する。

基準 8. 財務

8-1. 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。

《8-1の視点》

- 8-1-① 大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。
- 8-1-② 適切に会計処理がなされているか。
- 8-1-③ 会計監査等が適正に行われているか。

(1) 8-1の事実の説明（現状）

本法人は、平成3(1991)年12月に新潟国際情報大学の設立を目的とした財団法人の設立を文部大臣（現文部科学大臣）から認可を得て、民間から寄附金を募集すると共に、新潟市(45億円)、新潟県(20億円)及び近隣市町村の助成金により総額90億円で平成5(1993)年12月に設立された。

開学時（平成6(1994)年4月）には、1学部2学科（学生収容定員1,000人）の大学の教育研究に必要となる全ての施設設備の整備が整っており、完成年度（平成9(1997)年度）までの運営費を含め充実した財政基盤をもってスタートしている。これにより、平成9(1997)年度から今日まで、常に帰属収支差額はプラスで推移してきており、安定した財政基盤の下で大学の教育研究がすすめられている。

開学後13年間を経過し、この間学生確保のための環境は激変しているが、本学では、帰属収入の80%以上を毎年占める学生納付金収入が、目標とする入学者数を近年においても一定の競争入試の下で確保しており財政基盤の安定に繋がっている。加えて、充実した施設設備を保有して開学したことにより、毎年の減価償却費が比較的長期の運用可能な資産となり、資産運用収入が平成18(2006)年度には帰属収入の第2の財源となっている。

支出は、最も高い比率を占める人件費が、創設時に就任された教員の60%以上が定年等により退職し、その後公募により比較的若年教員に交替を繰り返していること、及び開学以来準拠してきた国家公務員給与が抑制傾向にあり小巾に推移してきている。

専任教員の基準となる定数は維持され、欠員の補充は速やかに行われている。専任教員には個人研究費（一人当たり年額52万円）及び教員数により措置される共同研究、海外出張旅費の助成（一人当たり積算額23.75万円）が各学科に配分され、学科の特色を生かして活用されている。

教育研究活動費は、毎年度、理事長、学長から示される予算方針を受けて学部長が、教授会、各学科会、及び各種委員会の要望をまとめて学長に示し、学長による審査を経て理事会、評議員会に事業計画と合わせて付議され、3月末までに決定している。毎年度、各予算要望の単位毎に計画事業の見直しを求め、要望額は、全学で前年度同額を基本として調整しているが、特に学生支援経費として、海外留学派遣学生の奨学金をはじめ奨学事業の充実と就職活動支援事業の充実を図ってきている。

管理経費は、大半が学生確保を積極的に展開するための広報関係費となる。限られた予算の中で毎年見直しを繰り返し、予算額を前年同額とする方針を継続的に維持している。

その他、施設設備の更新、充実を図ってきており、実習室のパソコンリプレースを200台規模で毎年計画し、極めて技術の進歩が早く新機種が提供されるが、本学では、常に学生や教員が最新の機種により学習、指導、研究が可能となるよう整備に努めている。

なお、消費収支比率及び貸借対照表（下表参照）においても、大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤は、今日まで継続的に安定、推移してきている。

財務比率表（法人）の5カ年推移

消費収支計算書

（全国平均：平成17年度日本私立学校振興・共済事業団調べ/医歯薬系法人を除く）

比 率		算 式	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	全国平均
1	人件費比率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	43.4	44.1	46.1	44.0	41.7	51.3
2	人件費依存率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{学 生 生 徒 納 付 金}}$	50.3	51.7	55.3	54.3	53.2	70.7
3	教育研究経費比率	$\frac{\text{教 育 研 究 経 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	34.2	38.9	37.4	35.4	33.4	28.5
4	管理経費比率	$\frac{\text{管 理 経 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	8.9	10.9	8.0	7.6	8.1	8.5
5	借入金等利息比率	$\frac{\text{借 入 金 等 利 息}}{\text{帰 属 収 入}}$	0.1	0.2	0.2	0.1	0.0	0.5
6	帰属収支差額比率	$\frac{\text{帰 属 収 入} - \text{消 費 支 出}}{\text{帰 属 収 入}}$	13.1	5.5	7.9	12.9	16.6	9.6
7	消費支出比率	$\frac{\text{消 費 支 出}}{\text{帰 属 収 入}}$	86.9	94.5	92.1	87.1	83.4	90.4
8	消費収支比率	$\frac{\text{消 費 支 出}}{\text{消 費 収 入}}$	112.7	131.4	102.4	97.2	91.6	107.5
9	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学 生 生 徒 納 付 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	86.3	85.3	83.3	81.0	78.4	72.6
10	寄付金比率	$\frac{\text{寄 付 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	0.5	1.4	1.0	0.9	0.8	3.4
11	補助金比率	$\frac{\text{補 助 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	8.2	8.2	10.1	8.2	9.1	12.5
12	基本金組入率	$\frac{\text{基 本 金 組 入 額}}{\text{帰 属 収 入}}$	22.9	28.1	10.1	10.4	9.0	15.9
13	減価償却費比率	$\frac{\text{減 価 償 却 額}}{\text{消 費 支 出}}$	20.0	19.8	18.9	19.5	19.7	11.7

貸借対照表

(全国平均:平成17年度日本私立学校振興・共済事業団調べ/医歯薬系法人を除く)

比 率		算 式	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	全国平均
1	固定資産 構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	88.9	91.0	92.0	91.3	92.1	85.2
2	有形固定資産 構成比率	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{総資産}}$	66.9	71.4	69.3	66.6	62.5	60.4
3	流動資産 構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	11.1	9.0	8.0	8.7	7.9	14.8
4	固定負債 構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総資金}}$	3.9	2.6	1.4	1.0	1.0	7.8
5	流動負債 構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総資金}}$	6.1	6.0	5.6	4.5	4.8	5.8
6	自己資金 構成比率	$\frac{\text{自己資金}}{\text{総資金}}$	90.0	91.4	93.0	94.4	94.2	86.4
7	消費収支差額 構成比率	$\frac{\text{消費収支差額}}{\text{総資金}}$	0.3	△3.2	△3.5	△3.1	△1.8	△2.6
8	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金}}$	98.8	99.5	98.9	96.7	97.7	98.7
9	固定長期 適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金}+\text{固定負債}}$	94.6	96.8	97.4	95.6	96.7	90.5
10	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	183.1	150.5	143.1	192.2	165.5	253.0
11	総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	10.0	8.6	7.0	5.6	5.8	13.6
12	負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{自己資金}}$	11.1	9.4	7.5	5.9	6.1	15.8
13	前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	168.8	215.5	209.0	211.2	182.1	315.0
14	退職給与 引当預金率	$\frac{\text{退職給与引当特定預金(資産)}}{\text{退職給与引当金}}$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	66.7
15	基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	95.0	96.0	98.0	100.0	100.0	96.3
16	減価償却比率	$\frac{\text{減価償却累計額(図書を除く)}}{\text{減価償却資産取得価額(図書を除く)}}$	35.3	34.2	37.4	40.7	43.9	40.0

(注) 総資金=負債+基本金+消費収支差額 自己資金=基本金+消費収支差額

本法人では、開学 10 年目を迎えた平成 15(2003)年度を機に、新潟市街中心地に旧地元銀行本店の跡地及び建物を取得し新潟中央キャンパスを開設、平成 16(2004)年度から 3、4 年次学生の一部授業を開講している。併せて、ここに新潟国際情報大学エクステンションセンターを新たに組織し、地域社会への貢献を目標に生涯学習、社会人教育としてオープンカレッジを開講、地域住民や卒業生、父母をはじめ学生の資格取得のための講座等を巾広く開講してきている。また、校舎前庭の一部を市民に開放し、新潟市と協力して「ゆうあい公園」として整備されている。

また、開学 20 年を目標に、平成 18(2006)年度から計画的に基本金の充実を図り、本学の重要な施策である海外留学派遣をはじめとする教育活動を支援するため、各種の奨学金制度の充実を目的に、将来にわたってこれを保障する財源（第 3 号基本金）の確保と、施設設備の拡充整備の財源（第 2 号基本金）の組み入れをはじめている。

会計処理は、設立当初から学校法人会計基準に精通した公認会計士を中心に、会計士、税理士のチーム（4 人）に監査を依頼して実施してきており、年間 4 回（各回 2～3 日間）の定期監査をはじめ、適宜指導、助言を得て適切に行われている。学内規程は、私立学校法はじめ学校法人会計基準その他の法令に適応した「学校法人新潟平成学院経理規程」、「学校法人新潟平成学院固定資産及び物品管理規程」、「学校法人新潟平成学院固定資産及び物品調達規程」をはじめ、会計士の指導、助言を得ながら整備をすすめている。

会計士の監査結果は、その都度理事・事務局長及び会計責任者が講評を受け、必要に応じて 2 人の監事の立ち合いを求めて会計士から直接指導、助言を受けている。また、監事は、毎回理事会、評議員会に出席すると共に文部科学省による研修会にも毎年出席しており、会計監査を主に、理事長及び理事から業務の報告を適宜受けている。

(2) 8-1 の自己評価

財政基盤の安定を計るための最重要課題は、帰属収入の安定的な確保とそれに見合った支出計画の策定にかかっている。本学は、幸いにも一定規模の入学志願者を毎年確保しており、学生納付金収入の大巾な増減はない。次の収入源となる資産運用収入は、元本の維持を最重要課題として配慮しながら、短期及び長期を予測した組み合わせによる運用に努め、できるだけ高い運用収入の確保をめざしている。

また、支出については、国家公務員給与への準拠を保障する人件費をはじめ、経常的な支出の推移に注目しつつ施設設備の計画的な整備をすすめており、現状において資金的には、今の教育研究体制の拡充整備に充分適応し得る状況にある。

(3) 8-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学は、財政基盤の安定に最も重要な学生確保について、毎年入学者の 95%以上が県内学生、とりわけその大半が地元新潟市内在住者であり、地域の巾広い支持と信頼によって維持されている。こうした状況に鑑みても、開学当初の学部、学科構成を一度も変更することなく、教育内容（カリキュラム）の改善に取り組み、時代の変化に応えた改革を進めて理解を得ることに努めてきた本学の姿勢が、高校生、父母や関係者の多くに支持されてきているものと思われる。今後もより一層慎重に計画をすすめることが求められる。

また、新潟県は、近年若者（18 歳人口）の首都圏を中心とした大学進学等による県外流

出が大きく課題に挙がっており、県内大学等の魅力ある教育研究体制の充実整備が求められている。しかしながら、複数の県内私大の定員割れが続いている状況がみられることから、単なる学部、学科の増設や改廃は難しい。前述のとおり、本学は地域の期待に応えて今日まで安定的に推移してきており、将来計画の策定にあたっては、既に10回の卒業生を社会に送り出し毎年その70%以上が地元就職し、社会の中堅的な人材として活躍し評価を得ていることから、本学のそうした評価に応えて常に教育内容の改革、改善に取り組むことが喫緊の課題となっている。

8-2. 財務情報の公開が適切な方法でなされていること。

《8-2の視点》

8-2-① 財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

(1) 8-2の事実の説明（現状）

本法人は、従前から決算について5月の理事会、評議員会で承認を受け、決算及び予算について6月の教授会の議事終了後、及び事務局課長連絡会の際に、理事・事務局長から資料を配布して、その概要を説明し質疑に応じてきていた。（要望予算の決定額は、学長より年度当初の4月1日付けで毎年全教員に書面により通知されている）

平成16(2004)年の私立学校法改正の後、教授会及び事務局課長連絡会の場で従前どおり概要の説明と質疑に応えると共に、平成16(2004)年度決算、事業報告及び平成17(2005)年度予算、事業計画を本学HP（ホームページ）上に掲載して一般に広く公開を行っている。また、平成17(2005)年度決算からは、監事による監査報告書と合わせて日本私立学校振興・共済事業団から示された財務情報公開の様式の一部改正して公開をしてきている。

事業報告及び事業計画の内容は、学生の入学、卒業、退学率、教職員数等をはじめ、本学の現況について記述し、合わせて、決算及び予算の概要を付すことで教育研究活動の全般にわたり理解が得られるように努めている。

(2) 8-2の自己評価

私立大学経常費補助金をはじめ、国民の負担による科学研究費や各種の国庫助成を受けて大学運営が行われていることに鑑み、本法人では、このたびの私立学校法の改正や情報公開の趣旨に添って適切に対応するよう努めてきており、理事会、評議員会に諮ったうえで直ちに本学HPを活用して所要の情報公開に努めているところであり、問題ないものと思われる。

(3) 8-2の改善・向上方策（将来計画）

公開様式等の事例に一応則した情報公開の内容としてきているが、今後は本学の教育研究の理解がより一層得られるような内容の記述と共に、経年比較等をまじえた財務情報公開のための改善、工夫に努める。

8-3. 教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。

《8-3の視点》

8-3-① 教育研究を充実させるために、外部資金の導入（寄附金、委託事業、収益事業、資産運用等）の努力がなされているか。

(1) 8-3の事実の説明（現状）

本学では、開学時から平成17(2005)年度まで新入学生の父母を中心に、入学後に寄附金のお願いを続けてきたが平成18(2006)年度から実施していない。支援企業向けにも、日本私立学校振興・共済事業団が扱う受配者指定寄附金（全額非課税）の制度等を案内して寄附金のお願いを行う等の努力を重ねているが、寄附金収入の実績は、今のところ全国大学平均を大きく下まわっている。

受託事業等については、大学としての積極的な取り組みはなく、平成16(2004)年度に新潟大学を中心とした県内5大学の連携による新潟県大学連合知的財産本部に参加し、「新潟国際情報大学知的財産本部規程」をはじめ所要の規定の整備を図っているが、今のところこれによる学内の実績はない。その他、年間1~2件専任教員の専門を生かした受託事業が実施されている。

また、新潟中央キャンパスを活用してのオープンカレッジの積極的な展開により収益事業収入の拡大を計画しているが、講座内容を本学の特色を生かし大学の評価を高めることに繋げるのも目的の一環に位置付けており、現状では一定の制約の中で少額の収益を挙げるに止まっている。

その他、毎年私立大学経常費補助金のうちの特別補助項目を精査し、より多くの申請を行って多くの補助金を獲得するよう学外専門職員による教職員合同の研修会を行ったり、教員が行う科学研究費申請のための説明会も、学外からベテラン職員を招いて実施し努力している。特別補助金は、年々増額が叶っており成果を挙げてきている。科学研究費補助金は、平成18(2006)年度まで0~2人の採択に止まっていたが、平成19(2007)年度には、5件申請して新規に4件が採択（外に継続採択1件）されている。また、他大学、機関の研究者が申請する共同研究者の一員として参加し、科学研究費を受けている教員も、年間2~3人の状況にある。併せて、特色GP（特色ある大学教育支援プログラム）や現代GP（現代的教育ニーズ取組支援プログラム）への採択をめざし各種の研修会に教職員を派遣して積極的に情報収集に取り組んでいるが、平成17(2005)年度及び18(2006)年度の申請（各年度1~2件）が不採択となっており、平成19(2007)年度には3件を申請して採択に向け引き続き努力をしている。

(2) 8-3の自己評価

教育に中心を置いた大学を志向する地方の小規模私大であることから、専任教員の多くにとって教育や校務分掌が相当な負担となり、受託事業や科学研究費の獲得等に向けた積極的な取り組みが叶わない面もみられる。より多くの外部資金導入を計るためには、法人による寄附金募集活動や収益事業を通じた財源確保の努力が求められている。

特別補助金の増額確保については、平成18(2006)年度当初に学外より専門職員の派遣を受けて実施した研修会を通じ教職員の意識の向上も計られ成果を得ている。引き続き、補

助金制度に対する情報を全教職員が共有し、学内の教育研究活動全般について見直しをすすめる。

(3) 8-3の改善・向上方策（将来計画）

外部の資金導入は、寄附金募集をはじめ受託事業の推進等々に多くを期待することが困難な状況にある。現状では、法人が所管する資金や施設設備を積極的に活用し、順調に展開してきている大学の教育研究環境の更なる拡充整備を計画的に推進するため、所要の財源の確保に努める。

【基準8の自己評価】

本学は、平成6(1994)年4月に、創設費90億円の全てを地元新潟市及び新潟県の助成金と民間の寄附金をもって開学し、完成年度を迎えた平成9(1997)年度決算からは、今日まで帰属収支差額が常にプラスで推移しており、消費収支計算書及び貸借対照表の比率も順調に推移している。今日までのところ、充実した財政基盤が安定的に推移してきた最大の理由は、まず地域の要望により設立され、本学が常にその期待に応える高等教育機関としての充実、発展に努めて支持され、地元の子弟を中心に学生の確保が叶ってきたことによる。

開学以来、教育研究の充実、強化を図るための予算は優先して確保されており、更に、特色ある教育を推進するための海外派遣留学奨学金をはじめとする各種の奨学金制度の充実や教育研究環境の改善、維持に努めている。また、専任教員の研究を助成し、授業の改善、充実を目的に個人研究費をはじめ教員に配分されるゼミ指導費等々の予算は、毎年要望どおり認めてきている。

会計処理及び財務情報の公開については、学校法人会計基準及び私立学校法に沿って適切に対応しており、監事の会計及び業務監査の適正な執行に努めている。

また、教育研究の充実を図るための外部資金の導入についても、継続的に努力してきているが、現状では、寄附金収入の増額が難しい状況にあり、主として私立大学経常費補助金の特別補助をはじめ、科学研究費や特色GP、現代GP等の競争的資金の獲得に向け、情報の収集と積極的な申請に努めている。

なお、資産運用収入の増額を図るため、減価償却引当資産を中心に安全かつ中、長期運用の組み合わせを配慮しながら積極的かつ慎重な運用に取り組み、より安定的な財源の一つとするよう努めている。

【基準8の改善、向上方策（将来計画）】

本学の安定した財政基盤の推移を支えている最大の収入源となる学生納付金収入は、現在、入学定員の1.3倍を超えない数を目途とした学生数を、毎年実質的な選抜入試の下で確保が叶っていることによる。在籍学生数に相応する専任教員数及び施設設備、教育研究費は十分に措置してきているが、今後は、少子化をはじめ社会経済状況の変化により学生確保が難しい状況を迎えることも予測し、より一層真剣に教育改革、改善に取り組み、地域の高い評価を得続けることにまず第一に努力することが求められる。

引き続き、収支均衡の運営をすすめるため、主要の収入源の安定的な確保と、今日まで総額を前年同額とする支出予算を編成してきているが、総経費を抑制しつつ教育効果の最大化をめざし、教育研究の改革、改善に当てるために十分な経費を措置するよう努める。

また、財政基盤の継続的な維持に努めるため、引当資産の充実と基本金（第3号基金）の積み立てに積極的に取り組み、安定した経営基盤の下で、地域に期待され支持される高等教育機関となるよう、大学の存続と目的の達成を図る。

なお、私立学校法の改正をはじめ社会の要請に適切に対応し、より一層充実した情報公開に努め、地域を中心とした社会貢献を目指す。

基準9. 教育研究環境

9-1. 教育研究目的を達成するために必要なキャンパス（校地、運動場、校舎等の施設設備）が整備され、適切に維持、運営されていること。

《9-1の視点》

9-1-① 校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。

9-1-② 教育研究活動の目的を達成するための施設設備等が、適切に維持、運営されているか。

(1) 9-1の事実の説明（現状）

本学は、新潟市西部のJR越後線越後赤塚駅徒歩7分の位置に本校（みずき野）キャンパスと、新潟市中心部に新潟中央キャンパスを有し（図9-1-1）、校地、校舎の面積は表9-1-1のとおりである。

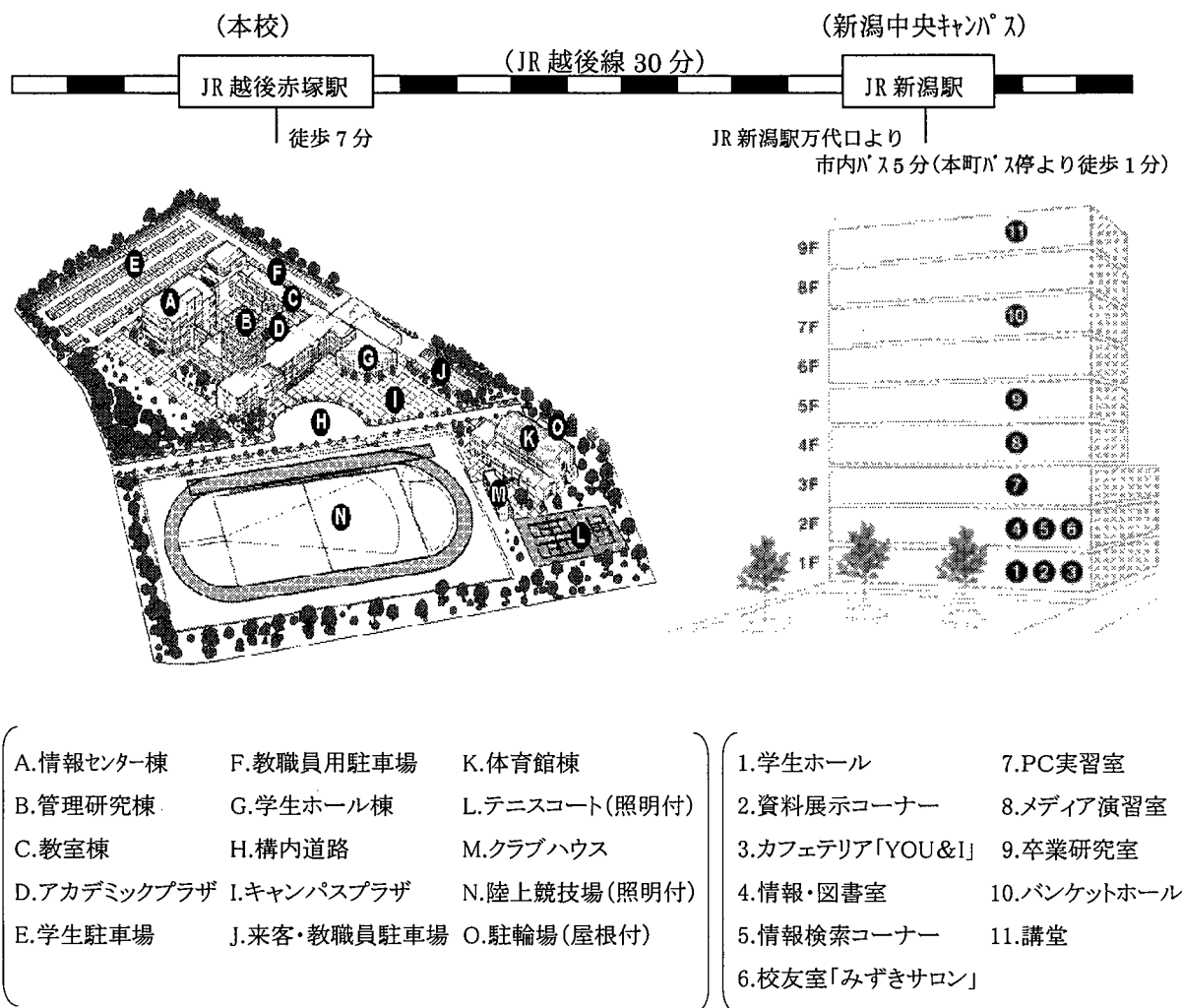


図9-1-1 キャンパス案内図

表 9-1-1 大学設置基準と校地、校舎の比較

	校地面積 (㎡)	設置基準上必要な面積 (㎡)	校舎面積 (㎡)	設置基準上必要な面積 (㎡)
本 校	78,464.00		15,898.56	
新潟中央キャンパス	2,250.00		8,635.42	
計	80,714.00	10,000.00	24,532.98	5,619.00

本校校舎は、管理研究棟、学生ホール棟、教室棟、情報センター棟からなり、表 9-1-2 に示す概要となっている。

表 9-1-2 本校校舎

床面積 (㎡)		管理研究棟	学生ホール棟	教室棟	情報センター棟	
		内 容			床面積 (㎡)	内 容
1 F	5,478.03	事務局、会議室、教員研究室、保健室、学生相談室	学生ロビー、学生食堂、売店、銀行ATM	30人教室、50人教室、100人教室、400人教室、学生会室、ロッカー	2,014.60	情報閲覧室、貴重図書室、事務室
2 F	3,422.75	役員室、会議室、20人教室、就職情報コーナー、喫煙室	学生ロビー、喫煙室	50人教室、150人教室	1,912.63	7F分 17実習室1～3、なび広場、AVスタジオ、国際交流センター
3 F	882.93	教員研究室		320人教室	1,011.50	7F分 17実習室4～7、11準備室、人間情報工学実習室、グループ実習室
4 F	392.04	教員研究室、セミナー室				
5 F	392.04	教員研究室、セミナー室				
6 F	392.04	教員研究室、セミナー室				
計	10,959.83				4,938.73	

教室棟(1部管理研究棟を含む)には、20人～400人収容可能な教室が整備されており、少人数授業から学部全体の講義・講演まで対応可能となっている。また、OHP、液晶プロジェクター等のAV機器が常備されており講義等に有効に活用されている。

情報閲覧室(図書館)は、情報センター棟の1階にあり、面積2,015㎡、閲覧席172席、蔵書冊数は平成18(2006)年度末で、図書88,733冊、所蔵雑誌1,342種類、視聴覚資料621種類である。室内は無線LAN化され、PC(パソコン)の整備によりインターネット経由の蔵書検索(OPAC)、各種データベースや電子ジャーナル、ホームページ上から図書の予約や利用照会、近隣図書館との横断検索が学内外から利用できる。平成18(2006)年度には、携帯電話からOPAC、利用照会、開館カレンダーが利用できるサービスを開始した。これらのサービス提供により、場所や時間を問わず最新情報を即時で閲覧できるシステムを整備している。施設面では、グループで討議しながら学習ができるグループ学習室、静粛な

環境で学習ができる集中学習室、視聴覚教材を用いて語学学習ができる語学自習室を設置し、目的に応じた施設を整備することにより学習環境の充実を図っている。

開学時から設置してある入退館システムにより、学科、学年別、曜日別、時間帯別の各利用者データを自動的に採取し、利用動向の把握及び利用目的に即した環境整備を行っている。また、入退館ゲートや通路は、車椅子が通れる構造となっており、閲覧室内の車椅子用閲覧機の設置により障害者に対応した施設ともなっている。

開館時間は、開講中は平日午後 8 時、土曜日は午後 5 時までである。平成 18(2006)年度の入館者は 64,977 名で、1 日平均 244 名の入館があった。(表 9-1-3)

職員は、全員司書資格を有しているが、技術系の専任職員がいないため情報センターの情報機器ネットワーク管理担当の職員と緊密に連携し、安定したサービスの提供に努めている。

表 9-1-3 情報閲覧室(図書館)の利用統計

(単位 貸出：冊、入館：人)

		H16 年度	H17 年度	H18 年度
教職員	貸出	670	625	632
	入館	954	1,004	1,383
学外者	貸出	338	370	438
	入館	144	142	1,415
学 生	貸出	10,368	12,141	11,355
	入館	53,802	59,476	62,179
合 計	貸出	11,376	13,136	12,425
	入館	54,900	60,622	64,977

国際化教育・国際交流の場として、情報センター棟の 2 階に国際交流センターが整備されている。ロシア、中国、韓国、アメリカ、カナダに提携校を有する本学の異文化理解教育の拠点として授業、セミナー等に活用されている。またサロンも設置されており、学生が自由に利用でき国際化に親しめる環境となっている。

情報教育にかかわる施設設備については、情報センター棟 2 階、3 階を中心に展開している。表 9-1-4 に PC の配置状況を示す。実習室に整備されている PC は全て LAN に接続されており、インターネットを利用することができる。また、語学教育のために LL 設備及び CALL(Computer Assisted Language Learning)設備を一部教室に配置している。PC 台数は少人数教育を基本として各実習室に設備しているが、履修希望者数が 1 クラスを越える場合でも、「教室統合システム」によって複数の教室を 1 つの仮想教室として利用することもできる。パソコン実習室と「なび広場」は、主に自主学習での PC の利用を目的としており、開放時間中はいつでも利用できるようになっている。また、他の実習室でも授業で使用されなければ学生は自由に PC を使用することができる。

本学の通信環境に関しては、インターネット接続回線が、本校から学術情報ネットワーク(SINET)に対して 100Mbps、新潟中央キャンパスから一般商用回線に対して 100Mbps で接続されている。本校と新潟中央キャンパスの間は光ファイバーで接続されており、

1Gbps の高速通信を実現している。このキャンパス間ネットワークにより、本校で行われている講義を新潟中央キャンパスに配信する遠隔授業が可能になっている。

学内ネットワークは、ギガネットワークに対応しており e ラーニングコンテンツの利用、PC を活用した授業などでの利便性が向上している。平成 16(2004)年度には学内域すべてを対象とした無線 LAN サービスを開始しており、屋外を含むあらゆる場所でネットワークを利用することができる。

表 9-1-4 実習室等の PC 整備状況

	座席数 (PC 数)	プリンタ数	スキャナ	プロジェクタ	その他
マルチメディア実習室 1 (251)	40	1	0	1	総合教室対応
マルチメディア実習室 2 (252)	40	1	0	1	総合教室対応
マルチメディア実習室 3 (253)	40	1	0	0	
マルチメディア実習室 4 (351)	40	1	0	0	LL 設備
マルチメディア実習室 5 (352)	40	1	0	0	LL 設備
マルチメディア実習室 6 (353)	42	1	0	1	CALL 設備
マルチメディア実習室 7 (354)	42	1	0	1	CALL 設備
255 教室	42	1	0	2	
パソコン実習室	48	1	12	0	
なび広場	30	1	0	0	

体育施設としては、体育館棟、陸上競技場、クラブハウス、テニスコートが整備されている。体育館棟にはアリーナのほか、ウエートトレーニング室、エアロビクトレーニング室が整備されており基礎体力の養成、健康の保持増進、シェイプアップやビルドアップなどの身体作りのために正課授業のみならず、課外活動や学外者にも広く利用されている。陸上競技場は、400mトラック (8 コース) 及び陸上競技関連の設備や、芝生のサッカーコート (1 面) からなる。テニスコートは、スーパークレーコート 3 面が整備されており、両施設とも夜間照明の設備が整っている。(表 9-1-5)

表 9-1-5 体育施設の整備状況

	体育館棟		クラブハウス		陸上競技場		テニスコート	
	床面積 (㎡)	内容	床面積 (㎡)	内容	床面積 (㎡)	内容	床面積 (㎡)	内容
1F	1,743.67	7人、11人、15人、20人、25人、30人、35人、40人、45人、50人、55人、60人、65人、70人、75人、80人、85人、90人、95人、100人、105人、110人、115人、120人、125人、130人、135人、140人、145人、150人、155人、160人、165人、170人、175人、180人、185人、190人、195人、200人、205人、210人、215人、220人、225人、230人、235人、240人、245人、250人、255人、260人、265人、270人、275人、280人、285人、290人、295人、300人、305人、310人、315人、320人、325人、330人、335人、340人、345人、350人、355人、360人、365人、370人、375人、380人、385人、390人、395人、400人、405人、410人、415人、420人、425人、430人、435人、440人、445人、450人、455人、460人、465人、470人、475人、480人、485人、490人、495人、500人、505人、510人、515人、520人、525人、530人、535人、540人、545人、550人、555人、560人、565人、570人、575人、580人、585人、590人、595人、600人、605人、610人、615人、620人、625人、630人、635人、640人、645人、650人、655人、660人、665人、670人、675人、680人、685人、690人、695人、700人、705人、710人、715人、720人、725人、730人、735人、740人、745人、750人、755人、760人、765人、770人、775人、780人、785人、790人、795人、800人、805人、810人、815人、820人、825人、830人、835人、840人、845人、850人、855人、860人、865人、870人、875人、880人、885人、890人、895人、900人、905人、910人、915人、920人、925人、930人、935人、940人、945人、950人、955人、960人、965人、970人、975人、980人、985人、990人、995人、1000人	180.00	クラブ室	20,088.00	400mトラック (8コース)、 サッカーコート (芝生)	2,109.00	3面
2F	392.66	トレーニング室、クラブ室、 研究室 2	180.00	クラブ室				
計	2,136.33		360.00		20,088.00		2,109.00	

新潟中央キャンパスは地上 10 階、地下 1 階で、表 9-1-6 に示す概要となっている。主に 3、4 年次生と卒業生を中心に活用されている。また、エクステンションセンターを併設しており、社会人を主としたオープンカレッジを積極的に展開している。

表 9-1-6 新潟中央キャンパスの概要

	床面積 (㎡)	主な施設
1F	740.02	学生ホール、資料展示室、カフェテリア
2F	771.28	情報図書室、閲覧コーナー、事務室、校友会（みずき会）サロン
3F	771.28	演習室 31～36、PC 実習室
4F	726.73	メディア演習室 41～46、教員研究室
5F	726.73	演習室 51～54、教員研究室、卒業研究室
6F	726.73	セミナー室 61～65、会議室
7F	726.73	会議室、バンケットホール
8F	726.73	セミナー室 81～84、会議室
9F	726.73	講堂 1・2
10F	705.94	機械室
B1F	1,286.52	倉庫
計	8,635.42	

施設設備の維持管理は、法人会計課が担当している。建物、施設設備は建築基準法に基づき定期的に検査を実施しており、水質、空気中の CO₂ 濃度等の検査も専門業者との委託契約により検査、報告をしている。また、消防法に定める消防訓練も年 1 回職員全員が参加して実施している。

学内外の清掃業務、警備業務、エレベーター等の保守点検業務も、専門業者と委託契約を結び安全管理に努めている。

(2) 9-1 の自己評価

校地、校舎の面積はいずれも基準を満たしている。情報閲覧室（図書館）は、入退館者数が年々増加をしていることから、施設設備は有効活用されていると評価できる。加えて各種利用統計からも利用者にとって有効な機能を備えている施設として利用されていると思われる。情報機器等の施設は、授業に関しては一人 1 台の PC が割り当てられ、更に授業外でも自主学習ができるよう常に実習室を開放している。

また、4～5 年に一度 PC はリプレイスされ、常に最新の情報機器が提供されると共に、メディア準備室には情報機器ネットワーク管理担当の職員を配しており、メンテナンス等も十分な体制となっている。

また、体育施設内のトレーニング機器や新潟中央キャンパスの IT 環境等の充実した設備も、適切な管理により維持管理がなされている。

(3) 9-1の改善、向上方策（将来計画）

授業と連携して情報閲覧室（図書館）利用を伴う課題の出題等によって図書館の利用を習慣づけ、更なる図書館の有効利用を図る。また、館内の学習環境改善のため、ガイダンス、掲示等で利用マナーの啓蒙を行う。情報化教育を支援するため、今後とも基本ネットワークを改善強化し充実したネットワークサービスを提供する。

9-2. 施設設備の安全性が確保され、かつ、快適なアメニティとしての教育研究環境が整備されていること。

《9-2の視点》

9-2-① 施設設備の安全性が確保されているか。

9-2-② 教育研究目的を達成するための、快適な教育研究環境が整備され、有効に活用されているか。

(1) 9-2の事実の説明（現状）

本校校舎は平成5(1993)年、新潟中央キャンパス校舎（旧銀行本店）は平成2(1990)年に建設されており、いずれも建築基準法が改正された昭和56(1981)年以降の建物であり、耐震基準に適合している。また、アスベストについては、専門業者による調査を実施した結果、いずれの施設もアスベストの使用は認められなかった。空調設備、電気設備の維持管理は、外部の専門業者との委託契約により定期的な安全管理のための点検が行われている。また、エレベーターの保守点検についても、製造メーカーの系列業者との契約により、より安全性が保たれている。

本学は、学生定員1,000人に対して約80,000㎡という広大な校地（本校）を有している。アカデミックプラザ（中庭）を中心に、管理研究棟、学生ホール棟、教室棟、情報センター棟が、雪国に配慮して1、2階から廊下で接続されており、極めて機能的な構造となっている。更に、6階建の管理研究棟を除き、学生ホール棟、教室棟は2階建（一部3階建）、情報センター棟は3階建となっており、学生にとって学内移動等、利用しやすい構造となっている。

また、校舎建築に当たっては、設計の段階で身体障害者等の車椅子での利用が考慮されており、1階、2階を主に、障害者トイレ、スロープの整備や情報閲覧室の入退館システム、エレベーターの配置についても充分配慮された構造となっている。情報閲覧室（図書館）には、開学当初（平成6(1994)年）より入退館システムが導入されており（平成18(2006)年入れ替え）、館内のセキュリティ対策も図られている。

本校は、新潟市の西部に位置し、公共交通手段による通学が不便であるため約400台の駐車場を用意し、学生の便宜を図っている。ただし、通学時における事故等の防止のため、学内で開かれる交通安全講習会への出席と任意保険への加入が義務付けられている。

学生ホール、学生食堂（300席）、喫茶室（60席）、国際交流センター、情報閲覧室（図書館）及び「なび広場」は常に開放されており、自習や学生同士、また教員との交流の場となっている。

新潟中央キャンパスは、新潟市の中心部にあり、旧地元銀行本店の建物であり、地上10

階、地下1階となっている。主に3、4年次生の授業や、卒業研究等に活用されているが、1階にはロビー（学生ホール）、カフェテリア、2階には情報・図書室が整備され、学外者も自由に利用できるスペースとなっている。3階から上階の各フロアーにはロビーを設置、また7階にはバンケットホールを備えており、同窓会総会や、卒業生または学会の懇親会等にも利用されている。1階ロビーには、東京藝術大学長の宮田亮平先生の作である「シュプリングン」と題したイルカのモニュメントが、父母会の寄贈により設置されており、多くの方々により鑑賞され親しまれている。

平成14(2002)年の健康増進法の制定に伴い、本学でも受動喫煙を防止するための対策が講じられ、本校は学生ホールの密閉型の喫煙室と管理研究棟の喫煙スペースを除く館内を、新潟中央キャンパスはバンケットホールの一部を除く館内を各々禁煙とした。

(2) 9-2の自己評価

本学は、新潟市の郊外の広大な校地と恵まれた自然環境の中に本校があり、校舎内は日常清掃、定期的なメンテナンス等により、また、陸上競技場や校舎周辺校地には芝生が整備され桜等の樹木も多く、校舎内外共行き届いた管理により明るく清潔な環境に保たれ、充実した教育環境と評価できる。加えて、施設設備の安全性も充分満たしており、災害時の地域住民も含めた一時的な避難場所としても指定されている。

また、新潟市の中心部にある新潟中央キャンパスも、IT環境をはじめ、明るく清潔な校舎に交通の至便さも加わり、充実した教育環境が整備されていると評価できる。

本校及び新潟中央キャンパスのいずれにも、AED(自動体外除細動器)を備え付け、取り扱いについても全職員が説明会に参加し、学生、教職員の不慮の事故に対応できる体制を整えている。

分煙については、校舎内の禁煙は順守されているが、校舎外でのポイ捨てが一部見られ喫煙マナーの改善啓蒙を徹底しなければならない。また、違法駐車や迷惑駐車改善についても長年の懸案事項であり具体的な対策を急ぐ。

(3) 9-2の改善、向上方策(将来計画)

全体としては、現状の維持管理に努めつつ、学内の各委員会、学生等の要望を精査し更なるキャンパスアメニティの充実を目指す。

今年度は、体育館アリーナの暖房設備の実施、学生駐車場の増設を実施する。また、開学13年間を経過し、トイレ、洗面所の環境の改善やバリアフリー施設の充実をすすめていくこととする。

【基準9の自己評価】

校地、校舎の面積及び施設設備の整備については、法的な基準を満たすと共に教育研究の目的にも十分な環境が整備されている。

施設設備の管理及び構内の植栽等の維持管理、清掃については、専門業者と委託契約を結んでおり、献身的な業務遂行により明るく清潔な環境に維持されている。

【基準9の改善、向上方策（将来計画）】

開学 14 年目という比較的新しい本学は、校舎施設設備、体育施設とも適切に維持運営されているが、危機管理については明確な組織が整備されておらず、安全面の管理からも体制作りを急いですすめる。

バリアフリーについては、エレベータの設置、トイレ、情報閲覧室等ある程度は車椅子対応となっているが、駐車場等未整備なところもあり今年度中の整備を図る。

学生の路上駐車や迷惑駐車を解決するため、新たな駐車場整備と交通事故防止のための啓蒙活動を更にすすめる。

基準10. 社会連携

10-1. 大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること。

《10-1の視点》

10-1-① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされているか。

(1) 10-1の事実の説明（現状）

地域に開かれた大学として、本校では開学時から主に情報閲覧室（図書館）、体育施設を一般に開放してきている。新潟中央キャンパスは、平成15(2003)年の取得と同時に一般に開放し、合わせてオープンカレッジ（公開講座）等の利用に供している。

本校の情報閲覧室（図書館）は、当初は閲覧・複写・所蔵調査のみであったが、平成10(1998)年より、18歳以上の県内在住者に貸出サービスも開始し、現在は高校生へも開放している。平成18(2006)年度からは、推薦入試合格者の高校生に、入学前学習の一環として図書館利用を推奨している。貸出利用登録者は166人であり、通年活発に利用されている。利用登録者には利用証を発行し、入館時には利用証によって認証するが、利用範囲は学内利用者と同等のサービスを提供している。

また、平成17(2005)年度より、地域の要望に応じて中学生の職場体験を受け入れている。情報閲覧室（図書館）にとっても大学や図書館業務の広報のよい機会として捉えている。

平成15(2003)年4月から、本学の研究成果である、本学刊行物の全文や、平成12(2000)年度から収集した重点図書を本学HP（ホームページ）上で公開し、学外へ本学の資源を公開して利用に供している。

体育館棟には、アリーナの他、ウエートトレーニング室、エアロビクトレーニング室があり、各種ウエートトレーニング機器や、測定機器が整備されており、学外の利用者が平成18(2006)年度は2,880人（前年比1,200人増）と、過去最多となった。通年利用可能な学外登録者も、平成18(2006)年度は173人と過去最多であった。

本校校舎は、地元高等学校の課外授業、専門学校模擬試験、公務員試験、各種国家資格試験等々の試験会場としても活用されている。

平成15(2003)年春、新潟市街地の地元銀行本店の跡地・建物を取得し、改修後、新潟国際情報大学新潟中央キャンパスとし、この中に生涯学習活動の実施及び新潟国際情報大学生のための補助的教育活動を目的とした新潟国際情報大学エクステンションセンターを設置した。その企画・運営には、センター長（学長）のほか、民間企業者、新潟市の行政経験者、本法人理事、本学教員2人、事務局長、総務課長が管理運営委員として参画している。このエクステンションセンターでは、平成16(2004)年から本格的に生涯教育・学習のためのオープンカレッジを開始した。その内容は語学講座、パソコン講座、資格講座、ビジネス講座、文化・教養講座などであり、大学が開講する生涯教育・学習に相応しい講座となっている。平成16(2004)年度前期に28講座、同年後期に29講座が開講された。平成18(2006)年度前期には51講座、後期には55講座に達し、この年度の受講者は900人を越えている。ちなみに平成19(2007)年度前期開講予定は58講座である。（表10-1-1）

表 10-1-1 平成 19(2007)年度前期開講講座一覧表

■文化・教養講座	■語学講座
新潟の地形と方言のかかわりを知る	プラーベ・トレッスン [英語・ロシア語・中国語・韓国語]
新潟の方言を極める	英会話 1(レベル 1)
新潟の方言の思わぬ効果	英会話 3(レベル 3)
越後髻女唄(えちごごぜうた)を知る	英会話 5(レベル 5)
越後髻女唄(えちごごぜうた)をうたう	英会話 6(レベル 6)
歴史的建造物の現在	ビジネス英会話(レベル 6)
株式投資の基本	シニアのための英会話 1(レベル 1)
失敗しない金融商品の選び方	シニアのための英会話 2(レベル 2)
暮らしとお金	シニアのための英会話 3(レベル 3)
初めてのカラーコーディネート	TOEIC 対策 [650~750 点] (レベル 6)
心を結ぶ会話術	中国語会話 1(レベル 1)
■ビジネス講座	中国語会話 3(レベル 3)
マーケティング入門	韓国語会話 1(レベル 1)
マーケティング実務	韓国語会話 3(レベル 3)
経理の基礎知識—仕訳と帳簿組織	韓国語会話 5(レベル 5)
企業と税務	韓国語会話 5(レベル 5)
財務諸表の仕組みと見方	韓国語会話 6(レベル 6)
やさしく学ぶ日本経済	■パソコン講座
コーチングスキル【初級編】	ゆっくりたのしむ Word②
コーチングスキル【中級編】	ブログをつくろう
コーチングスキル【上級編】	初心者パソコン①
ビジネス・コーチング【基礎編】	初心者パソコン②
ビジネス・コーチング【応用編】	初級パソコン
コーチングスキルアップ講座	パソコンでデジカメ活用
■資格講座	Word でつくるデジタルアルバム
ファイナル・プランニング 技能検定 3 級合格講座	ゆっくりたのしむシニアパソコン①
ファイナル・プランニング 技能検定 2 級合格講座	ゆっくりたのしむシニアパソコン②
日商簿記検定 3 級合格講座	ゆっくりたのしむシニアパソコン③
秘書技能検定準 1 級合格講座	実務でいかす Word 活用法
色彩検定 3 級合格講座	実務でいかす Excel 活用法
行政書士合格講座	

また、新潟中央キャンパスの 1 階と 2 階は常に一般学外者にも開放されている。1 階ロビーには、東京藝術大学長の宮田亮平先生のモニュメント「シュプリング」が設置されコミュニティスペースとして、また、カフェテリアにはインターネット接続可能な無線 LAN 環境が整備され利用されている。2 階は、図書の閲覧やインターネットが自由に使える

る「情報・図書室」として、落ち着いた学習スペースを整備し高校生を含めた多くの一般学外者の利用に供している。

自治体や団体の要請に応え、表 10-1-2 に示すように教員は学外の諸活動にも積極的に参加している。

表 10-1-2 本学教員による学外活動（平成 19(2007)年度の主たるもの）

済生会新潟県支部副会長	新潟県医学振興会理事長
にいがたインターンシップ推進協議会副会長	環日本海懇談会幹事
新潟市新事業創出支援施設利用者審査委員	新潟地方社会保険医療協議会公益委員
財団法人會津八一記念館評議員	「にいがた市民大学」運営委員及び講師
新潟市男女共同参画推進センター運営委員	新潟市西地区自治協議会委員
新潟市総合計画審議会委員	新潟市西川図書館協議会委員
新潟県立独立行政法人雇用・能力開発機構運営協議会委員	新潟市中央卸売市場開設運営協議会委員
信越情報通信懇談会役員	新潟県卸売市場審議会委員

また、平成 11(1999)年より映画を教材とした公開講座「映画のなかの市民社会」を毎年実施している。これは、受講者があらかじめ指定された映画を映画館で鑑賞（予習）し後日、同映画館や新潟中央キャンパスを会場にして、本学教員が講師となり映画に描かれた「市民」について考えるというものである。新潟の市民映画館とのタイアップにより、毎回 80～100 人の一般市民の参加がある。

(2) 10-1 の自己評価

新潟中央キャンパスは新潟市の中心部にあり、企業・機関の研修会、資格試験、各種イベント等に利活用されており、地域社会に対して本学の生涯教育・学習への取組みが認識される良い機会となっている。また、同キャンパスにおいて平成 16(2004)年度からスタートしたオープンカレッジは、新潟市中心部という交通至便の地での開講ということで受講者からは好評であり、回を重ねるに従い講座数、受講者数とも増え、受講生によるアンケート調査の結果からも充実した内容と評価できる。

「映画のなかの市民社会」（公開講座）は、100 席程度の会場が毎回ほぼ満員で、“映画という身近な手段を通じ難しいテーマも理解しやすい”などとの歓迎の声も多く、地域に開かれた大学としての役割を果たしている。

本校、新潟中央キャンパスとも開学以来積極的に地域社会に開放されており、利用者の増加傾向からもその役割を十分に果たしていると評価できる。

(3) 10-1 の改善・向上策（将来計画）

大学施設の開放、教員の社会的学外活動は、原則現状を維持しつつ地域に開かれた大学として更に地域社会の要望に応えることに努めたい。

広く社会に貢献する大学として、オープンカレッジの更なる充実を図り受講しやすい日時の設定等も再検討する。個人受講者に加え法人（企業・機関）の加入制度を平成 19(2007)

年度より開始した。

高校や企業等への大学授業の公開として、教員の分野別教育内容を記載したパンフレットを作成配布し、大学教員が積極的に出張講義を行う等、知的資源の社会への還元を図る。

10-2. 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること。

《10-2の視点》

10-2-① 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されているか。

(1) 10-2の事実の説明（現状）

本学情報文化学部と新潟大学人文学部、敬和学園大学人文学部は、平成13(2001)年度より単位互換に関する協定を結び、「特別聴講学生」として、協定大学が定める授業科目を履修し単位の取得が認められる制度を開始した。平成18(2006)年度現在、新潟大学経済学部、新潟経営大学経営情報学部、新潟産業大学経済学部を加えた5大学(6学部)間で単位互換制度が整備されている。また平成15(2003)年には、本学と新潟大学、長岡技術科学大学、上越教育大学、新潟医療福祉大学の5大学において知的財産基本法の定めにより新潟県大学連合知的財産本部を設置し、知的財産の創出、取得、管理、活用を支援し研究成果の社会への還元と推進に取り組んでいる。

平成6(1994)年に開学した本学は、1期生が3年次生となった平成8(1996)年の夏休み期間を利用し、情報システム学科において一般社会における情報システムの運用を学ぶための「学外実習」を正課として開始した。また、平成15(2003)年度より就業体験を目的とした「インターンシップ」を情報文化学科においても導入し、平成18(2006)年度における実施企業数は新潟県内を中心に約50社となっている。

国際化教育を1つの柱とする本学では、2年次の後期に「海外派遣留学制度」(情報文化学科)、「海外夏期セミナー」(情報システム学科)を実施しており、ロシア、中国、韓国、アメリカ、カナダの各提携校に学生を送り出している。また、一般社会人に対する公開講義として「情報システム特論」を開講しており、最新のIT化の動向と課題について学ぶため関連事業の最前線で活躍している産業界のキーパーソンを講師に招き実施している。

(2) 10-2の自己評価

国立大学を取り込んだ単位互換制度を整えてはいるが、希望大学に偏りが見られ履修学生が必ずしも増加傾向にあるとはいえない。

学外実習、インターンシップの実習学生の比率は、学部全体で26%前後となっており、キャリア教育の一環として順調に経過していると思われる。

本学の国際化教育の大きな特色である海外提携校への「海外派遣留学制度」及び「海外夏期セミナー」については、学生には奨学金を給付し参加を奨励しており、加えて、その内容は極めて充実しており高く評価できる。また、情報システム特論は、毎年IT産業界で活躍されているエキスパートを招聘し、実社会におけるITの最前線を学んでおり、合わせて公開講義として一般社会人の授業参加からも刺激を受け充実した内容となっている。

(3) 10-2の改善、向上方策（将来計画）

キャリア教育の一環である学外実習、インターンシップについては、実習希望学生に対し受け入れ企業の数、職種が必ずしもマッチしているとは言えず、受け入れ企業の更なる開拓を行って参加学生の割合を全体で30%に上げる。また、過去3年間にわたり実施されてきた新潟県異業種交流会協同組合主催の産・官・学連携のイベント「産・官・学 OMIAI」を積極的にサポート（主にIT関連）する体制を作る。

海外提携校との関係は極めて良好であるが、年度によって参加者数に大きな変動が見られるため、実施目的等のガイダンスを徹底する。

10-3. 大学と地域社会との協力関係が構築されていること。

《10-3の視点》

10-3-① 大学と地域社会との協力関係が構築されているか。

(1) 10-3の事実の説明（現状）

平成17(2005)年度より国際交流インストラクター（本学学生）を養成し、国際理解のためのWS（ワークショップ）を実施している。

これは、(財)新潟県国際交流協会の委託事業として国際協力機構（JICA）の協力も得て、インストラクターの研修を終了し、新潟県国際交流協会の認証を受けた本学の学生が新潟県内の小・中・高校に赴き、国際理解を得るためのWS等を実施するものであり、インストラクター（学生）は、平成18(2006)年度は28人と前年度のほぼ倍となっている。平成18(2006)年度の国際交流インストラクターのWS実施校は、表10-3-1となっている。

表10-3-1 平成18(2006)年度国際交流インストラクターWS実施校

	校 名	実 施 日
1	村上中等教育学校	10月14日（土）
2	県立村上桜ヶ丘高等学校	10月16日（月）
3	新発田市立加治川中学校	10月22日（日）
4	魚沼市立東湯之谷小学校	11月10日（金）
5	新潟市立西内野小学校	11月17日（金）
6	県立新潟翠江高等学校	11月20日（月）
7	県立新潟翠江高等学校	11月22日（水）
8	阿賀野市立前山小学校	11月24日（金）
9	上越市立針小学校	12月1日（金）
10	新潟市立新通小学校	12月8日（金）
11	加茂市立須田小学校	12月15日（金）

「地域 ICT（情報通信技術）未来フェスタ 2006 in にいがた」（主催：同実行委員会（新潟県）、後援：国土交通省）が、平成 18(2006)年 10 月 27～29 日の間に 106 の企業、団体が出展、114 の企業、団体が協賛して新潟市を中心に開催された。

ICT 利活用に係る総括リレートークには、本学学生が 4 人のゲストスピーカ（民・産・学・官）の一人として参加し、ICT による新潟の未来図について提言した。また、約 70,000 人の来場者に対応すべく延べ 78 人の学生がボランティアとして運営に携わった。

新潟市がすすめる中学生の職場体験では、平成 18(2006)年度は地元の 2 中学校から 6 人の生徒を受け入れ、情報閲覧室（図書館）、及び総務課（事務局）でキャリア教育の一環としての職場体験を実施した。

本学周辺は新興住宅街であり、年々住宅が増えると同時に、子供も増えつつある。幼児、児童を狙った悪質な事件が報道される昨今、地域全体による子供たちの安全対策が急がれており、その一環として平成 17(2005)年より、地元自治会、小学校の委託を受け「こども 110 番の家」として登録し看板を設置した。

また、平成 13(2001)年に全国に警察協議会が発足したことに伴い、本学の地域を管轄する新潟西警察署においても「西警察署協議会」が設置され、当初より本学は委員として参加し警察業務全般について大学の立場から提言している。

平成 14(2002)年に日本で開催された「FIFA2002 サッカーワールドカップ」の新潟大会では、学生、教職員が JR 東日本と協働し、JR 新潟駅構内において外国人観戦者に対する誘導、案内等の通訳を兼ねたボランティア活動を行い、学生らしく誠実な対応に、JR 東日本新潟支社から感謝状が贈呈された。

本学は、新潟県より国民保護法における避難場所や災害時における避難場所として指定されており地域防災の要として協力している。

(2) 10-3 の自己評価

新潟県、新潟市の助成や、一般企業の寄附を受け設立された本学は、開学当初より学内に地域交流委員会（現在広報委員会に統合）を設け、地元自治会との懇談会や開学記念講演会等を通じて地域との交流を積極的に図った。この間サッカー W 杯への協力等、国際化教育を学ぶ本学学生によるボランティア活動は、異文化を肌で感じると同時に社会貢献として満足できるものであった。

(3) 10-3 の改善、向上方策（将来計画）

国際交流インストラクターに参加する学生の国際理解に関する意識は高いものがあるが、海外スタディツアー等が今後計画に加わることが予想され、正課授業との日程調整等、学業に支障のない期間（夏期休業中等）を充てるなどしたい。

本学の周辺が住宅地として開発がすすむにつれ、子供の数もふえることによる通園、通学等の交通安全についてガイダンス等で学生に徹底する。一方で幼児、児童を狙った悪質な事件から子供たちを守るため大学及び地域全体として安全対策を講じる。

【基準10の自己評価】

大学と社会との連携、協力関係については、大学施設の開放、オープンカレッジ（公開講座）、及び地元地域への協力等からも充分になされている。

また、企業や他大学との関係も単位互換や学外実習、インターンシップ等により一定の評価ができるが、産・官・学の連携による具体的な活動が充分とは言えない。

国際交流インストラクターによる WS は、小、中、高校生の国際理解への意識付けと、学生自身の国際理解と社会貢献に対する積極的な姿勢づくりに役立っている。

【基準10の改善、向上方策（将来計画）】

基本的には現状を維持しつつ、更なる充実を図る。特に産・官・学の連携を深める事業の推進を図るため、新潟市異業種交流協会や地場産業組合へ積極的に出向きヒヤリングを行う。学生の社会貢献への意識の涵養のためにキャリア開発教育（特に授業「キャリア開発1・2」）を充実させる。

基準 1 1. 社会的責務

1 1 - 1. 社会的機関として必要な組織倫理が確立され、かつ適切な運営がなされていること。

《1 1 - 1 の視点》

1 1 - 1 - ① 社会的機関として必要な組織倫理に関する規定がされているか。

1 1 - 1 - ② 組織倫理に関する規定に基づき、適切な運営がなされているか。

(1) 1 1 - 1 の事実の説明（現状）

本学は、地元の強い要請と期待を受けて設立され、高等教育機関たる大学として高い公共性、公益性及び倫理性に基づく運営が求められている。適切な管理運営と組織倫理の確立及び法令の遵守に努め、円滑な運営を図るよう学内諸規程の整備と周知に努めている。

教職員の服務倫理等については、「学校法人新潟平成学院教職員服務規程」(第 2 章勤務)、及び「新潟国際情報大学運営規程」(第 8 条服務)により定めるほか、「新潟国際情報大学セクシュアル・ハラスメント防止に関する規程」、「学校法人新潟平成学院個人情報の保護に関する規程」等の所要の学内諸規程を整備し、必要な組織倫理の確立に努めている。

また、セクシュアル・ハラスメントの防止に向け、毎年教職員による相談員を決めてリーフレットを作成、学生及び教職員に配布して周知と防止に努めている。個人情報の保護についても、重要性に鑑み担当職員を専門家による研修会等に出席させ、全職員にも弁護士による法令と対応のあり方について解説した書籍を配布して啓発の徹底を図っている。

(2) 1 1 - 1 の自己評価

本学では、職務の公共的使命を自覚し、その責務を遂行することを服務規程に定め、社会的機関として適切に運営されるよう教職員の全てに求めている。幸い、今日まで管理運営や教職員、学生等を含む不祥事等により大学の運営について社会的批判を受けた事例は皆無である。

また、個人情報の保護についても、本学の基本方針を HP (ホームページ) 上で公開し、取り組みについて広く理解を求めるよう努めている。

(3) 1 1 - 1 の改善、向上方策（将来計画）

本学は、「学校法人新潟平成学院教職員服務規程」をはじめ諸規程を整備して、それらの規程を遵守し職務の遂行に当たることを教職員に求めるほか、学生にセクシュアル・ハラスメントの防止や個人情報保護の周知を徹底し、適切な運営に努める。

1 1 - 2. 学内外に対する危機管理体制が整備され、かつ適切に機能していること。

《1 1 - 2 の視点》

1 1 - 2 - ① 学内外に対する危機管理体制が整備され、かつ適切に機能しているか。

(1) 1 1 - 2 の事実の説明（現状）

本学は、大学設置構想の当初から開放型のキャンパス建設を計画し、地域の理解と協力を得て運営をすすめている。キャンパスを地域に開放し、地元自治会にも参加して活動すると共に、新潟市の要請により地区の災害時における避難施設の指定を受けて行政との連携、協力もすすめている。そのほか、学内施設を利用して地区住民のための防災訓練や、消防署員による防災研修会等も開催されている。

学内での危機管理については、夜間、休日を含め管理会社に業務委託を行って災害に備えており、常に非常時連絡先名簿（主として管理職員）により連絡が取れる体制を整備している。火災をはじめ学内での事故対応については、設備の定期点検をはじめ、職員を中心に年1回地元の消防署と連携しての初期消火訓練を毎年実施し、全職員が対処可能となるよう努めている。また、両キャンパスにAED（自動体外式除細動器）を設置すると共に、教職員全員に使用について研修を実施している。

学生の学外での事件、事故への対応は、学生部（所管：学務課長）を中心に対応しており、悪徳商法対応の注意喚起のパンフレット配布や、自動車通学を希望する学生には、年2回地元警察署の協力を得て講習会を実施し受講を義務付けている。

また、毎年実施している「海外派遣留学制度」及び「海外夏期セミナー」の参加者の国外での危機管理については、参加者全員に海外旅行傷害保険への加入を義務付けると共に、アメリカ及びカナダへの参加者には危機管理保険への加入を義務付け、大学が専門機関との情報収集と提供及び緊急救援対応等の契約を結んでいる。また、学内に事故の程度により学長、学部長を責任者とする緊急連絡体制を整備して、これを全参加学生の父母にも周知している。

(2) 11-2の自己評価

本学は、開学して14年目を迎えているが、幸いにも今日まで学内外での大きな事件、事故と遭遇していない。2年半前に起きた中越地震の際にも、職員の在校中に発生しているため、直ちに情報収集と対応にあたったが、震源地から遠かったため大学祭当日にもかかわらず被害は無かった。直ちに震源地に在住する父母の元へ連絡し、被害の程度により学費の免除等の措置を講じている。

また、危機管理に係る研修会等にも積極的に参加するよう努めてきているが、地震等の自然災害に対応するマニュアルの整備や訓練が今のところ未実施の状況にあり、今後規程等を含めた危機管理の体制整備が求められる。

(3) 11-2の改善・向上方策（将来計画）

本学は、主に学内に起因する事故に備えての危機管理体制の整備に努めてきており、法人が施設管理について民間の総合賠償責任保険に加入すると共に、全学生が入学時に（財）日本国際教育支援協会の災害障害保険に加入、合わせて、民間の学生総合補償制度への任意加入をすすめて災害に備えている。これにより、例年比較的軽微な事由により2~3件が保険金の申請を行い給付を受けている。

今後、自然災害を含む危機管理に備えマニュアルの作成、整備と訓練や、災害及び事故に備え十分な保障が受けられる保険制度への加入を検討する。

また、各々の災害に備えて、事務局の所管課長を責任者とする緊急連絡者名簿を年度当

初に作成し、学内及び業務委託先に配布して周知に努める。

11-3. 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されていること。

《11-3の視点》

11-3-① 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されているか。

(1) 11-3の事実の説明（現状）

本学では、毎年度当初に「研究者総覧」を作成し、当該年度の本学の専任教員全員の経歴を含め研究分野、主要業績等を掲載して関係機関や報道機関、県内高校等へ広く配布してきている。研究業績については、本学の完成年度となる平成9(1997)年度から毎年1回「新潟国際情報大学情報文化学部紀要」の発刊を続けており、第10号となる記念号を平成18(2006)年度に発刊している。また、これを本学HP(ホームページ)上にも掲載し、公開してきている。

その他、本学の動勢を学内外に広く広報するために機関紙「国際・情報」を年4回発行、学生父母をはじめ近県を含む高校や受験生、求人依頼先企業や関係機関、報道機関等々に配布してきている。課外活動をはじめとする学生の社会参加や教員の研究教育活動等を定期的に関係者に知らせ、本学へのより深い理解と支援を得るよう努めてきている。更に、地域貢献の観点から、中央キャンパス等の施設を利用した本校主催の公開講座、また新潟県、新潟市など自治体との連携講座を広範囲に企画し、各種メディア等の広報協力なども得つつ実施している。

同様に、本学の教育研究成果は、教員の出版や研究への取組みが地元紙に掲載されている。また、派遣留学生の現地報告(留学だより)や学生の活動も随時報道されている。なお、両学科による海外留学制度の成果は毎年「留学報告書」として刊行され、広く配布されている。

(2) 11-3の自己評価

本学では、大学の教育研究成果の継続的な広報活動は、評価と信頼を高めるための重要な手段の一つと位置付けており、学内外での教育研究活動の支援に積極的に努めてきている。研究紀要の出版や教員の単著、共著の出版助成にも、適切な予算措置を講じ、大学HPの活用も進めてきており、地元紙への記事掲載や企業・団体からの照会を受けている。

(3) 11-3の改善・向上方策(将来計画)

本学は、創立以来の経過年数も浅く、小規模の単科大学として存続してきているため、教育研究の成果も広範囲にわたって顕著に示す機会は少ないが、国際化、情報化の諸課題に取り組んでいる大学としての評価は、徐々に得られてきている。

引き続き、出版や機関紙の発行、大学HPの活用を図り、公正かつ適切な広報活動を展開して、地域をはじめ広く社会的な評価を高めるよう努める。

【基準 1 1 の自己評価】

本学は、地元新潟市及び新潟県の多大な支援を核に、高等教育機関への期待を受けて設立されており、開学当初から行政は元より市民や受験生をはじめ教育関係者、マスコミ等々から巾広い関心が寄せられている。

本学の運営は、こうした状況を十分に認識し、高い公共的使命を自覚し、法人及び教職員が一体となって協力して責務の遂行に努めてきている。また、生涯教育や産官学の協働をすすめて地域との連携を図ってきており、社会的責務を果たすよう努めている。

【基準 1 1 の改善・向上方策（将来計画）】

本学は、公共的使命を担う社会的機関としての必要な組織倫理について、服務規程に明確に定めて教職員がこれを遵守して職務の遂行にあたることを求めている。一方、本学の教育研究活動には、常に地域の期待と高い評価が寄せられていることから、学内外との連携と協力を努め、積極的な情報公開を心掛けて運営してきている。また、危機管理や公正かつ適切な広報活動は、本学が今後とも継続的に地元の理解と支持を得て存続、発展するためにもっとも重要な課題となる。

引き続き、教育研究活動の成果を巾広く出版や大学 HP を活用して広報に努めると共に、地震等の災害時対応についても、マニュアルの作成、整備と訓練計画を早期に検討することとしたい。